

2008 年度

アジア経済研究所業績評価報告書

2009 年 5 月

独立行政法人 日本貿易振興機構
アジア経済研究所

<目次>

I. 2008 年度アジア経済研究所業績評価の実施について	
1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
II. 調査研究事業	
1. 評価項目	7
2. 評価結果(5段階評価結果)	9
3. 研究成果に対するコメント	10
(参考資料)	
アジア経済研究所業績評価の実績	79

I. 2008年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動及びその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図りさらには研究所事業の透明性を高め国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、2008年度アジア経済研究所業績評価（以下「業績評価」）を行った。

業績評価は、独立行政法人評価委員会で開催される法定評価とは別に研究所が自主的に行うものであるが、評価結果については経済産業省独立行政法人評価委員会での評価に活用するものとする。

2. 評価対象事業

2008年度は、調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業の内、法定評価の対象となっている「調査研究事業」について業績評価を実施した。

3. 評価実施体制

2008年度に終了した28研究会の研究成果の査読を行うため、1研究会あたり2名計56名の専門委員を委嘱した。

4. 評価実施方法

専門委員は、調査研究事業の研究成果を評価し、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付し、定量的な評価を行うとともに、自由記述によるコメントを付し、定性的な評価も行う。

最終的な評価については事務局で報告書にとりまとめ、公表する。

Ⅱ. 調査研究事業 (研究成果評価結果)

評価項目

- ① 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ② 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③ 先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④ この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤ 論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥ 総合評価

〈5段階評価の基準〉

- | | | |
|--------------|-----------|-------|
| 5. 大変評価できる | 4. 評価できる | 3. 普通 |
| 2. あまり評価できない | 1. 評価できない | |

評価結果 (5 段階評価結果)

	(a) 中国農村改革		(b) 中国経済持続可能な成長		(c) インド民主主義体制		(d) 東アジアの垂直特化		(e) 国際価値連鎖		(f) 東アジア経済統合経済学		(g) メコン地域開発研究		(h) アジアの農村開発		(i) 障害者の貧困削減		(j) タイにおけるコミュニティ		(k) 中国の電気通信業界		(l) 韓国のFTA		(m) 中国における産業集積		(n) 中央アジアコーカサス	
検討者	a1	a2	b1	b2	c1	c2	d1	d2	e1	e2	f1	f2	g1	g2	h1	h2	i1	i2	j1	j2	k1	k2	l1	l2	m1	m2	n1	n2
(評価項目)																												
①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	4	5	5	4	5	5	5	3	4	4	5	5	5	4	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5	4	4
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	4	5	4	4	4	5	4	5	4	5	5	4	4	5	5	5	5	5	4	4	4	5	5	4	3	4	4
③先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	3	4	3	4	5	4	5	4	5	4	5	5	3	5	4	5	4	5	5	4	5	5	5	5	5	4	4	5
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	5	3	5	5	5	4	3	5	4	5	5	5	4	5	5	5	4	5	4	5	4	5	5	5	4	4	4
⑤論旨は明瞭で、内容としてまとまりがあるか。	4	5	5	4	4	4	4	3	4	3	5	5	4	4	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	5
総合評価 (5段階評価)	4	5	4	4	5	4	5	3	5	4	5	5	4	4	5	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4	5
平均	4.5		4.0		4.5		4.0		4.5		5.0		4.0		4.5		5.0		5.0		5.0		5.0		4.5		4.5	

	(o) 変容するベトナム		(p) アフリカ農村住民組織		(q) ラテンアメリカの畜産		(r) 政治変動下の発展途上国政変		(s) 発展途上国の石油産業		(t) アフリカ経済構造変化		(u) 開発途上国と景気循環		(v) 開発途上国と財政問題		(w) 企業成長と国際貿易		(x) 台湾総合研究Ⅱ		(y) タイの中央-地方関係		(z) 太平洋島嶼諸国の知識社会科		(aa) ロシアとベトナム		(bb) ベトナム軍のカンボジア侵攻					
検討者	o1	o2	p1	p2	q1	q2	r1	r2	s1	s2	t1	t2	u1	u2	v1	v2	w1	w2	x1	x2	y1	y2	z1	z2	aa1	aa2	bb1	bb2				
(評価項目)																																
①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	4	5	5	5	4	5	5	2	4	4	5	5	2	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5			
②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	4	5	4	5	3	4	5	3	4	3	5	5	2	4	4	3	5	5	5	4	4	4	4	4	5	5	5	4	4			
③先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	4	5	4	5	3	5	4	3	3	4	5	4	3	5	3	3	5	4	5	4	4	5	4	5	5	5	3	5				
④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	3	5	5	5	4	5	5	2	4	4	5	5	2	5	4	4	5	5	4	5	5	5	5	5	4	5	5	4	4			
⑤論旨は明瞭で、内容としてまとまりがあるか。	3	5	5	4	4	4	4	3	4	4	5	5	1	5	2	3	5	5	4	5	4	4	5	4	5	5	3	5				
総合評価 (5段階評価)	4	5	5	5	4	4	5	3	4	4	5	5	2	5	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	4	5			
平均	4.5		5.0		4.0		4.0		4.0		5.0		3.5		4.0		5.0		5.0		5.0		4.5		5.0		4.5					

- (a) 中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容
- (b) 中国経済の持続可能な成長：資源・環境制約の克服はなるか
- (c) インド民主主義体制のゆくえ：多党化と経済成長の時代における安定性と限界
- (d) 東アジアの垂直特化と経済統合
- (e) 国際価値連鎖のダイナミクスと東アジア企業の成長
- (f) 東アジア経済統合の経済学
- (g) メコン地域開発研究：経済回廊の新展開
- (h) アジアの農村開発における小規模金融の役割－農村金融とマイクロファイナンス
- (i) 障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計
- (j) タイにおけるコミュニティ主義の形成・展開・制度化
- (k) 中国の電気通信業界再編をめぐる行政の役割
- (l) 韓国のFTAとその主要貿易相手への影響
- (m) 中国における産業集積と専門市場発展のダイナミクス
- (n) 中央アジア・コーカサスにおける民族移動がもたらす政治・社会的影響
- (o) 変容するベトナムの経済主体の経営戦略
- (p) アフリカ農村における住民組織と市民社会
- (q) ラテンアメリカの畜産インテグレーション
- (r) 政治変動下の発展途上国の政変：地域横断的研究
- (s) 発展途上国における石油産業の政治経済学的分析
- (t) アフリカ経済の構造変化とそのダイナミクス
- (u) 発展途上国と景気循環コスト
- (v) 開発途上国と財政問題
- (w) 企業成長と国際貿易
- (x) 台湾総合研究Ⅱ－民主化後の政治
- (y) タイの中央－地方関係：地方自治体の分析
- (z) 太平洋島嶼諸国の知識社会と政治・社会変容
- (aa) ロシアとベトナムへの直接投資と資本財市場の誕生
- (bb) ベトナム軍のカンボジア侵攻に対するASEANのコンセンサス形成

平均
総合 4.5

研究成果に対するコメント

(a) 中国農村改革と農業産業化政策による農業生産構造の変容

(a-1)

本書では、まず、中国農業の基本問題は 1990 年代に食料問題から農業調整問題へとその重心がシフトした、という状況認識が示される。その下で、90 年代末から始まった農業構造調整がどのように展開されているかについて、農業産業化と深く関係する主なイシューを中心に詳細な解説、分析が行われている。中国農業の全体状況に対する把握、各章での問題設定と分析方法は概ね妥当であり、豊富なデータに基づいた分析の結果に示唆に富むものが多く含まれる。ただし、各章の間の関連がやや薄く、各章内容のばらつきが目立つ、という難点も指摘されなければならない。

検討または修正すべき事項・箇所としては、章節のタイトルと内容の合致しない箇所が散見される。例えば、第 2 章は農村金融改革を扱っており、「農業構造の転換」についてほとんど言及がなかった。第 3 章の「農家をめぐる就業環境」、第 4 章の「中国における」云々も分かりにくい。全面的に見直すことが必要。

文言が適切でない箇所について、①総論、3 頁第 3 段落の「村民委員会」、「村民小組」が事実誤認である。②第 1 章 8 頁、1990 年代後半の政府買付価格の引き上げは、「誰が中国を養うか」に端を発した中国の食料脅威論を払拭するための対策といわれ、農業保護の政策とはいえない。

また、第 5 章 22 頁の表 2、穀物だけでなく、野菜も肉類も都市部では購入量のデータである。第 6 章、第 7 章のアンケート調査に関する説明が十分とは言えず、図表の中に意味不意の指標(標準偏差、変動係数など)が多く、単位の表記漏れ・ミスも目立つ。第 6 章 7 頁、「ルイスの転換点」に関する記述が難解。ここでの援用は妥当ではない。

(a-2)

中国農業の現状について、農業産業化と農村組織に即して基本的かつ豊富な知見を提供しており、時宜を得た研究成果といえる。各分野の議論はそれぞれ実態調査を踏まえた専門的なもので、単独でも十分に読み応えがある。全体として以下に述べるような問題点がないわけではないが、技術的な修正のみでも十分に成果公刊に値すると判断される。

すなわち農業産業化の含意を基本的に非穀作分野に限定して考察している点(5 章を除く)、主要なアクターを龍頭企業、農民組織、地方政府、末端自治組織、農民としつつ、農民もしくは農家についての分析が希薄な点に、食い足りないものを感じざるをえず、かつモデル・ケースの分析に偏している印象が否めない。言い換えれば、農業産業化は構造調整や兼業化の進展した地域においても、基本となる生産主体は依然として零細な個別農家が想定される。多就業・多作目・多部門にわたる複合経営によって穀作を含む農業生産力が維持される状況は、40 歳代の担い手層が離農もしくはリタイアするまで続くと予想される。中国におけるルイス的転換点の到来を意識した議論がなされているのは本書のメリットであるが(3 章、6 章)、中途半端な言及にとどまる。現状における農家レベルの就業構造と、転換点後の構造調整の進展や経営分化の可能性について詰めた議論があれば、本書の展開の仕方は、全体としてももう少し異なったものになったであろう。

なお全体にかかわる技術的な点として附言すると、土地の広さを表す単位としてムーが使われているのが気になる。アジ研刊行物の対象とする読者層の如何ではあるが、度量衡はメートル法に統一すべきではないか。

「揚子江以南」(5 章 3 頁)という表記は、最近では普通ではないのではないかと?

以下、各部分についてのコメントである。

総論部分については、学術的に首をかしげたくなる議論が散見される。

1. 1978 年の中共 11 期 3 中総を契機に経済改革が始まり、2008 年で 30 年を迎えたという趣旨の記

述が冒頭にある。中国での公式的議論はともかく、以下にも述べるように、学術的には異論のあるところである。実証抜きの不用意かつ不必要な論断は避けるべきであろう。

2. 農村改革は各戸請負制の導入と人民公社の解体という農業経営分野の「分権化改革」から始まるという下りがある（1頁下から2行目）。1978年の11期3中総では農産物価格の大幅引き上げが打ち出され、一種の規制緩和が始まったが、各戸請負制の本格的な導入は1982年以後というのが定説的な議論であろう。かつ82年末の憲法改正では経済組織としての人民公社、農業生産合作社等の存在を明確に肯定している（第8条）。人民公社の解体という言い方も多分に政治スローガンのためであり、学術的な議論としてはいただけない。

「1970年代後半に権力を掌握した鄧小平は、ただちに農業経営システムの改革に乗り出した」（3頁6行目）とあるが、これも政治的バイアスのかかった俗説であり、学術的批判に耐えうる実証的な議論ではない。

「各戸請負制における農地の配分は、「村民委員会」もしくは「村民小組」を単位として、・・・行われた。その結果、1980年代前半に突如として無数の零細農家が中国に登場した」とある（3頁13～14行）。中国で村民委員会組織法が試行されたのは1988年6月であり、それ以前は生産大隊または生産隊を単位として農地の配分（集団生産組織の解体）が行われたのではない。

以上の例示のほかにも、慎重な議論をしてほしい箇所が少なからず存在する。これは本書全体の趣旨からいえばマイナーな部分かも知れないが、学術的な議論としては詰めが甘いといわざるをえない。

3. 「1953～78年の付加価値ベースでみた農業の年平均成長率はわずか1.9%にとどまった」（2頁最下行）とあるが、農業経済学的な常識からいえば、むしろ順調な成長を物語る数字ではないか。

4. 「大中都市」（4頁5行ほか。第3章にも）という言い方は中国語であり、日本語表現としてはなじまない。

第2章について

1. 中国語の文章を翻訳したと考えられるが、一部に意味不明な箇所がある（2頁半ば、9頁2～3行目）。

2. 90年代後半以降、農村の貯蓄が都市部に流出しているとの認識の下に議論が展開されているが（2頁第1節冒頭）、そもそも中国農村における預貸率の低さ、インターバンクによる資金の流出は計画経済期からの常識ではないか。たとえば足立、真理子「中国における農業合作化運動と農業金融」（『中国研究月報』第403号、1981年）などを参照。

3. 政策提言が突如出てくること（15頁冒頭）、筆者の立場として云々の記述がでてくること（同下から2行目）に、違和感を覚える。

4. 出所が明らかでない引用箇所があり、きちんと示して欲しい（18頁）。

第3章について

1. もう少し推敲してほしい。居住実体→実態？（7頁）。何巡講話（9頁下から2行）？

2. 大中都市（7頁4節、10頁下から5行）、計画生育（14頁下から8行）、日本語として意味不明。

3. 国家計画委員会→国家発展計画委員会（10頁8行）

4. 「教育管理」は意味不明（11頁7行）。

第6章について

1. 2008年11月、・・・11期中央委員会第3回総会ではなく、17期中央委員会第3回総会（冒頭）。

2. 産値は中国語（4頁10行）。

3. 「豚一頭の肥育に必要な労働コスト・・・」（7頁下から12行）を議論するには、農家の自家労賃、農業雇用労賃がどのように計算されるのか、明示すべきである。擬制的な基準単価が変わっただけの話ではないか？また続けて「庭先肥育は出稼ぎ収入などの機会費用の影響を受けやすく」とあるが、逆ではないか。庭先養豚の主たる担い手は、出稼ぎに出ることのできない「三チャン」

であることから、機会費用はゼロに近く、転換点後も構造調整は容易に進まないとする方が、東アジアの小農経済の歴史的経験に即しているのではないか。また7頁下から2-3行目の議論は実証が欠け、9頁半ば、13頁半ば、14頁末の議論との整合性も気になるところである。この部分は、冒頭に述べたような、本書全体にかかわる認識上の重要な問題点を示していると思われる。

第7章について

「1980年代前半の人民公社解体による公的な農業技術普及体制の弱体化を受け」（1頁3-4行）とあるが、県郷鎮農業技術推广站の実態を踏まえた丁寧な議論が必要である。総論部分と同様の危うさを感じざるをえない。生産大隊・生産隊の変質とともに、末端における技術普及の受け皿や担い手が弱体化したとはいえようが、公的な農業技術普及体制の弱体化は、むしろ経年的なプロセスではなかったのか。

第8章について

1. 十分な推敲をして欲しい（簡体字が時々登場する、「党総支」（9頁6行）では一般読者には分からない）。
2. 「国家」という言い方が後半部分にキーワードとして登場するが、政治学や社会学はともかく、経済学の分野では死語に類する言葉であろう。中央当局、政府、中国共産党、中央政府、中央と出てきて紛らわしく、最後に「党・国家体制」と出てくるが、政治の専門家でないと、党と国家の関係は理解しにくい。初出のところで含意を述べるなり、注釈をつけるべきでないか。

(b) 中国経済の持続可能な成長：資源・環境制約の克服はなるか

(b-1)

本書全体はよく出来ている。但し、4章は大いに改善の余地がある。

4章は中国の担当当局者の指導者の講話のような荒っぽい文章で、緻密な分析にいたっていない。重要な課題の箇所であるから出版に入る前に書き直したほうが編者と著者のためによいと考え。以下においていくつか指摘する。

はじめに」と「序章」の問題設定からすると、4章はジャーナリズムの風潮を思わせるような論調で、客観的な緻密な資料収集から結論を導くという内容になっていない。本書の問題設定では分析結果が日本企業の対中進出のための情報提供に資することを一つの目標としている。さすれば水資源や土地資源の不足の解決に、水循環や土地整理の技術を持つ関係企業に対して提供できる範囲は水循環技術、土壌改良技術、さらに埋立地の地盤強化技術(埋立地を自然に任せず、沈化、固化を早める技術)の状況を提供しうる情報があつてよい。水循環については4章では少しふれているが土地の改良や地盤強化について中国政府や関係者にその考えや政策があるか否かについては全く触れられていない。これへの言及が必要ではないか。

4章の基本的欠陥は水資源、土地資源の稀少性が経済成長にマイナスになっているという結論を導くには不十分である。1章から4章まで資源問題を扱っているが、水と土地の2つの資源は国際交易で不足を補うにはとても難しい資源である。いわば特殊な財(資源)である。したがって分析にあたり、これを基本にした分析が必要である。水のほうは農畜産物の輸入という形で間接的に輸入する可能性はあるが限定的である。

この特殊な資源を分析する場合には資源総量と供給可能資源量とを厳格に峻別する必要がある。例を示すと、石油や天然ガスの資源分析では確認埋蔵量と開発可能埋蔵量との2つの概念がある。確認埋蔵量を開発可能埋蔵量にするためには投資が必要である。水も土地も同様で、水資源総量と供給可能資源量にするためには多額の投資が必要である。この2つは峻別して扱う必要がある。

4章の著者の分析では現在の水の利用可能供給量は資源総量の23%とある(著の資料から計算すると実際は20.7%と出る)。現状では400億 m^3 不足(p6)と紹介している。この量は資源総量の1.4%にあたる。2030年の水総需要量は7000~8000億 m^3 (p7)であると予想しているが、これは資源総量の24.9~28.5%の利用率となる。これまで引き上げるにはどのくらいの水取得投資が必要か、それを可能にする政策と投資欲がない場合に初めて経済成長の制約となる。この資格から分析すると違った論述がなされよう。

土地資源についての分析はさらによくはない。

土地という財は水よりさらに輸入に頼れない資源である。土地には使用目的からいくつかの地目に分類される。どの地目の土地が不足しているのかという分析がない。そして農業生産に対してか、さらに細かく食糧生産に対してか、あるいは経済成長全体に対してかの桎梏となりつつあるか否かという分析がない。それでいて経済成長の制約条件となっているという結論のみを導いている。もう少し細かくこの論文を見よう。

耕地の減少が起こっているという。これが食糧生産の限界・停滞を生んでいるという(p3)。表3と表10を見ると耕地面積は1995年以前に対し96年以降は36~37%も増えている。こんなに増加していて食糧生産はどうして停滞しているのか。食料生産量の動向は耕地面積ではなく播種面積で変化が起こる。これは杜撰な決め付けである。

耕地の減少が発生している最大の要因は耕地としていた土地を林や草地に変えているのが最も多い(p30の表10)。耕地が不足しているのにどうしてこのような政策をとっているのかと読者は考え込む。これに答えていない。

上記のような論を展開するのは用途別土地(地目)に沿った分析を十分行わず(p29の表9には一応のせているが)、土地が不足しているという既成概念で論を推し進めているためである。

土地資源を扱うのに農地と土地全体とを混同して論述することから起こる欠陥は別のところにも見られる。その最も典型的なのがp14である。「土地使用権の流動化」という節名になっているが、08年10月の3中全会の決議は土地一般についての流動化ではない。農地の中の農民に村から貸与されている農地の流動化である。農村内の農地には貸与されず村政府が持っている農地もあるし、建設用地、宅地、山川叢沢、荒地など色々ある。3中全会決議にはきめ細かく分けていて何を流動化するかちゃんと書いてある。「土地流動化」と一般化してしまうと大きな誤りを産む。同様に「物権法」についても同様で、都市の固有地の使用権と農地の扱いは異なっている。もう一度慎重に読まれることを希望する。

p13の開発区とp14の農地収用の許可機関の変化についても間違いがある。

以上のような理解の未熟さの結果、p12では「その結果、中国における農地面積・耕地面積は停滞もしくは減少傾向にあり、中国経済の持続的成長および食糧貿易を通じて世界の安定成長に大きな影響を及ぼしている」という総括につなげてしまう。この文章は前半は正しいが、後半は言いすぎである。本書の「はじめに」で石油やその他資源の高騰を中国やインドの輸入増に説明を求める論調を戒めている。またオリンピックの際、中国の大気汚染はますますひどくなっていて、マラソンも走れないという誇張した論調があった。これは客観的でない。大気汚染は少なくとも粒子状浮遊物質やSO₂は過去10年大いに改善されているが、この事実はかき消されている。この種の本ではこのような軽薄な論調には乗らないほうがよい。

(b-2)

中国の資源・環境動向及び資源・環境政策について、表面的な数値の動向や政策文書を整理するだけではなく、そのような表現の背後にある要因を政治経済的構造、社会的ガバナンス構造にまで踏み込んで分析しようという態度は高く評価できる。このような中国の資源・環境政策の内在的構造を同時進行で分析できる分野横断的な研究者のネットワークを保持しておくことは、日本の様々な政策を検討する上での基礎的情報としても重要であると思われる。中国ではそれなりに試行錯誤しつつも、一定の方策を国家の強い関与の下に進めつつあるというメッセージ(默示的にそれらを側面支援するような国際政策を日本を含めた各国は取るべきであるという含意)は、報道や論調にぶれがみられる中で重要である。特に、石炭産業政策、電力政策、水資源・水質汚染政策に関しては、かなり踏み込んだ分析がなされているように思われる。

以上のような総括的評価を前提として、将来、図書等として刊行する場合の参考として、以下の点をコメントしておきたい。

事実の整理、要因分析、政策の説明、政策の評価という一貫した叙述方針は序章において示されているものの、その適用には各章でばらつきが見られる。例えば、第1章、第4章、第6章においては、要因分析について、産業構造、政治経済的インセンティブ構造、社会構造等にまで踏み込んだ分析が見られる。第3章においても鉱山の小規模性、品質が必ずしも良くない点の指摘、第7章においても中小製鉄所の増加や電力の不均一な品質の石炭への依存という産業構造に関する指摘など、政治経済的分析に踏み込むとっかかりはあると思われるが、もう少し踏み込みが望まれる。基本的には、第2章、第3章においては、海外進出に焦点があることもあり、国内の産業構造や政治経済的インセンティブ構造の分析の踏み込みが不十分であるように思われる。

第1章の石炭産業の構造改革(採掘への所有権の付与等)、電力セクターの課題の分析、第4章における労働力のスムーズな都市への移出メカニズムの重要性の指摘等、基本的方向性として、文脈を十分に踏まえた上での市場的制度の導入が解決をもたらすという趣旨があるように思われる。他方、第6章では、安易な排出権取引制度の執行上の問題等も指摘されている。これらを踏まえて、中国において取るべき政策の全体的方向性、それらがうまくいくための中国という文脈との整合性の問題(何に注意を払うべきかといった問題)に関する総括的議論が終章等のかたちで加えられることが望まれる。

第1部資源編、第2部環境編という分け方には必ずしもしっくりこない部分がある。第7章や第9章は資源利用の問題ともいえる。また、第1章と第5章、第4章と第6章は密接に関連している。なお、第5章については、「通説」に反論するという論述スタイルを取っているため、他と若干スタイルが異なるので、その点も補正した方が良いように思われる。

第8章については、EU規制の中国事業者へのインパクトの事例分析としては興味深いが、全体の中でどのように位置づけるべきかについては、もう少し検討する必要があると思われる。例えば、輸出事業が外国規制への対応を迫られるため、結果として国内においても環境対応が促進される（いわゆる trading up の議論）といった位置づけができれば、全体の中での趣旨が明確になると思われる。

日本の協力政策や技術移転政策に関する議論も、どこかで各章横断的にまとめておいた方が良いように思われる。

(c) インド民主主義体制の行方：多党化と経済成長の時代における安定性と限界

(c-1)

近年のインド政治が直面する諸問題が的確に解析されており、民主主義体制の現状を理解し、その行方を判断するうえで、その格好の内容戸とともに、優れた論点・視点・枠組みを提示している点を高く評価したい。わが国では、インド政治の総合研究領域では、過去10年間、『現代南アジア—民主主義へのとりくみ』（東大出版会、2002）以後、見あたらず、本書の刊行は社会的・学術的にも大きな意義を持つ。

全体的に見れば、本研究は、はからずも、独立後60年間における憲法枠組みの変遷史—憲法の定めと現実における適用・修正—ともなっていると見えるかも知れない。インド憲法はインド政治の根幹となっており、この点からも本研究を評価したい。

ただ、分析において、比較研究的な視点やインド経済の変化に対する目配りがさらに加味されていけば、研究的な厚みを増し、一層読み応えのある内容になったのではなかろうか。なお、上記の個別評価項目にそれぞれ評点を掲示したが、全論文について、当該項目全体がそれに該当するというものではなく、各論間に多少見られる「バラツキ」を加味した結果である。

(c-2)

インドの民主主義体制を構成する諸分野に即して、その制度の特色と変化、運用の実態と政治的背景など動態を含めて実証的に分析した成果であり、読み応えのある内容になっている。とくに法や制度の枠組みをめぐる議論と運用における政治力学の両面からアプローチしていること、民主主義の実態についてのオリジナルなサーベイデータも含めていること、個々の事例についての検証とともに州間比較や長期的な変化などにも目配りしつつ、全体的な変化の方向やその要因などの検討を意識的に試みている点などを、高く評価したい。論文ごとに若干の水準の違いはあるものの、全体として近年のインド政治研究において出色の成果と評価する。本として刊行される場合は、章の順序については再考の余地があるのではないか。

(d) 東アジアの垂直特化と経済統合

(d-1)

本研究は、東アジアの飛躍的に拡大する貿易、とりわけ地域内での中間財の貿易フローに着目した実証分析を行ったものである。第1章に記述されている通り、欧米を中心とした貿易理論を踏まえながら、東アジアにおいては、理論の想定を越えた垂直的な中間財貿易（本研究では「垂直特化」）が顕著になりつつある現状を重視している。このことは確かに東アジアならではの貿易動向として、適切な着眼点である。第2章および第3章では、アジア経済研究所の独自に作成したアジア国際産業連関表を用いた実証分析であり、垂直特化に関する指数を定義した上で、主として東南アジア諸国における垂直特化の高まりを数量的に明確化し、また中間財貿易と最終財では非対称的な貿易パターンになっている点を見出している。第4章および第5章では、国連の貿易統計を用いて、多国籍企業が世界的には水平分業を重視した生産と貿易を行い、地域的には垂直分業を重視する傾向のある点を実証している。第6章および第7章では、日系多国籍企業に注目して、水平的・垂直的な直接投資および東アジアにおける生産分業のネットワークについての計量分析を含めた実証分析を行い、垂直特化が選好される状況について詳細に検討している。第8章では、サービス・リンク・コストに着目した空間経済学的な視点により、企業の多様性が東アジアにおける国際生産分業に主要な役割を果たしている点を詳述している。最後の第9章では、ラオスを事例として取り上げ、特惠的な関税による貿易フローに加えて、本研究の着目する垂直特化の兆しも見られる点を地域研究的に描出している。

本研究の依拠した手法は、産業組織論、国際経済学および地域研究にまたがるものと判断される。そして、参加した研究者の専門性に応じた固有の分析手法が各章で用いられているために、ややもすると各章に独自の着眼点および先行研究の紹介とそれらを踏まえたそれぞれの実証分析に終始しなければならず、全体としてのまとまりをつけることは大変なことと思われる。しかし上記のことから、各章の目的は明確であり、総じて本研究は貴研究所 DPS もしくは（より望ましくは）特にマクミランなどの欧米での外部出版には、十分意義のあるものと判断される。東アジアの貿易の最新動向を紹介する意味で、特に EU 統合を深化させつつある欧米での外部出版を推奨したい。

(d-2)

本研究は、丁寧な先行研究のサーベイとそれに基づく慎重な実証分析をなされているものの、研究会の社会的貢献として考えられている「アジアの経済成長と統合への推進に関する政策的提言部分」に関する十分な議論がなされていないことと、各章がその政策的提言に向けて必ずしも有機的な関連を持っていない点に問題があると評者は考えた。

すなわち、目的にある「垂直的特化・経済統合の政策インプリケーションの考察」に十分な分析と提言が論文集全体としてなされていない。

また、最近の金融危機で明らかになったように、アジアの貿易は米国の需要に依存するところが大きいですが、そのような観点から分析されている論文が含まれていない。今後のアジア経済の成長を考察する上でこのような観点からの分析も重要であるものと評者は考える。

可能な範囲で、以上の点について改善されることが望まれる。

(e) 国際価値連鎖のダイナミクスと東アジア企業の成長

(e-1)

グローバル・バリュー・チェーン (GVC) 論は、多様な議論が展開されているが、開発論としての GVC 論は、開発途上国とその企業が経済グローバル化にどのように参加しているか、経済グローバル化への参加をつうじて経済発展、企業成長が実現できたのか、そして、もし経済発展、企業成長が実現できていない場合、開発途上国、企業にはどのような政策や制度が求められるかを論じるものである。背景には、経済グローバル化への参加にもかかわらず、何故一部の地域、国あるいは企業が成長し、他では成長が見られないのか、つまり winner と loser が存在するのか、経済グローバル化の不平等性の要因を明らかにするという動機がある。

GVC は governance、capability、upgrading といった概念や分析枠組みを創造してきたが、それらに基づき GVC と開発について実証研究が十分に実施されているとは言い難い。加えて数少ない実証研究も、地域的にはアフリカ、ラテンアメリカ、南アジア、また産業ではアグリビジネス、アパレルなどに偏り、経済グローバル化のなかで著しい成長を遂げる東アジア、そのリーディングセクターである電子機器などの広義の機械工業に関する研究は著しく限られたものであった。本研究は、こうした GVC 研究の空白を埋めるものである。本研究は、GVC のリード企業 (lead firms) の調達戦略とサプライヤー企業の学習戦略の相互作用を、議論の中心に置いている。こうした視点は従来の GVC 論にもあったが、実証研究は不十分なものであった。GVC 論に加えて、一部の章で、technological capability approach、entrepreneur orientation method を採用した点も新規性がある。

他方で、問題点、課題もある。第一に、本研究では、GVC のリード企業の調達戦略とサプライヤー企業の学習戦略の相互作用を、それらに影響を与える取引の性格 (複雑性、信頼性)、外的環境との関連で議論するという分析枠組みを採用しているが、取引の性格、外的環境については十全に議論されているとは言い難い。第二に、一書としてまとめる場合、研究方法、分析枠組みの統一性が必要になる。第 4 章と第 5 章は GVC+technological capability approach、第 6 章は entrepreneur orientation method が採用されている。その結果、研究方法、分析枠組みがバラバラとの印象を受ける。technological capability approach、entrepreneur orientation method は、GVC のもとでの現地企業の技術能力の形成を論じる方法論として成功しているとは言い難い。序章で、分析枠組みの全体像 (事例調査の章全体に通低する枠組み、および一部章に関わる枠組み) を示す必要がある。第三に、GCC 論は叙述的で定量的な分析が欠落しているが、本研究もまた同様の問題を共有している。とくに、GCC のもとでのサプライヤーの capability をどのように数量的に計るかは、残された課題となる。

しかし、以上の問題点は本書の意義を大きく減殺するものではない。長期にわたる丹念なフィールドサーベイによって、GCC 論の仮説を証明し、また従来の GCC 論とは異なるファイナディングを示し、GCC 論を豊かなものにしたことは、評価しうる。

次に、個々の章について、メリットとデメリットを述べる。

仮の書名 (Late-comer Firms and Inter-firm Dynamics in Global Value Chains) は適当であろうか。Inter-firm Dynamics が Late-comer Firms 企業間の Dynamics となり、Lead Firms との Dynamics にならないのではないであろうか。Inter-firm Dynamics and Late-comer Firms in Global Value Chains の方がベターであろうか。Inter-firm が、リード企業とサプライヤー企業の間関係であることが伝わるような表現であると、もっといい。

序章は GVC 論をレビューし、本書の課題、分析の枠組みを示し、最後の各章を簡潔に紹介している。ここでは最初に、何故、ケーススタディとして、電子機器、自動二輪を取り上げたかを説明する必要がある。関連して、電子機器、二輪車をもつ産業および技術的な特徴についても、序章でふれる必要がある。序章は、各章がどのような課題を扱うのを紹介しているが、一部で重要なフ

ファインディングの紹介がなされていなかったり、具体性が欠けている。例えば第 2 章について、Taiwanese manufacturers to exploit the learning opportunities structured into the changing pattern of the industry's chain configuration・・・the changes in the technological attributes define the strategies・・・と紹介されているが、どのような configuration が形成されたのか、どのような technological attributes が戦略を決定したのかを簡潔に示した方が、読者に本章の内容が伝わるのではないだろうか。また、第 3 章について、外資および現地企業によって多様なバリューチェーンが形成された紹介しているが、中国企業によってどのような内容、性格をもったバリューチェーンが形成されたのかを記した方がよいであろう。

第 1 章について。GVC 論では、レントあるいは付加価値の不均等な分配（リード企業への大きな配分、途上国のサプライヤーへの小さな配分）が問題にされるが、実証研究はほとんどない。この章は、アジアの国際投入産出表を使って、電子機器、自動車について、付加価値の配分を実証しており、電子産業で東アジアの付加価値が増加しているなどのファインディングは、第 2 章、第 3 章の PC、携帯電話のケーススタディにつながるものとして、評価できる。しかし、ケーススタディの対象となっていない自動車をとりあげ、ケーススタディの対象となっている二輪車をとりあげていない。そのことが報告書全体の統一性を多少とも損ねている。

第 2 章は GVC のなかで台湾のノートブック PC サプライヤーが技術能力を高めたかを、PC 産業の構造変化、それに伴うリードファームの調達戦略とサプライヤーの学習戦略の変化との関連で論じている。安定した研究である。この章には結論に当たる節がない。第 5 節の Inter-firm Relationships and the Flow of Knowledge: After 2000 で終わっている。ファインディングを要約する結論の節を設けるべきであろう。

第 3 章は、中国の携帯電話機について、バリューチェーンの形成と中国企業の技術能力の向上を論じたものである。従来の GVC 論は多国籍企業が編成するバリューチェーンのなかで現地サプライヤーの技術能力の向上を論じているが、著者は、中国ではそうしたバリューチェーンとともに、技術変化とくにモジュール化と広大な国内市場を背景に、中国企業が独自のバリューチェーンを形成し、携帯電話機の製品、プラットフォーム開発を含む産業技術のアップグレードが見られると論じている。本章のパースペクティブ、視点は従来の GVC 論を発展させる、優れた成果と言える。

第 4 章と第 5 章は GVC 論と technological capability approach によって、それぞれベトナムとインドネシアの二輪車産業における企業間関係と現地サプライヤーの成長を論じたものである。第 4 章は、従来の GVC 論と異なり、リード企業による規格化不在のなかで、日系企業の規格をコピーする中で、高度に統合されたモジュールあるいは市場取引関係が形成されたこと、リード企業のガバナンスではなく個別企業の累積的な革新によって technological capability を高めたというファインディングは興味深い。しかし、technological capability 向上の評価（operational, assimilative・・・）は、主観的で客観的に判断しうるかどうかが疑問がある。technological capability レベルは製品の質、採用されている技術水準によって異なる意味をもつ。operational のレベルでも高い technological capability が要求されることもある。もう一点、本章の分析枠組みを述べる部分で、企業間のコーディネーションのパターンを決定する要因として GVC 論が示す三つの変数、すなわち情報の複雑性、情報の信頼性、サプライヤーの能力を挙げているが、本論では情報の複雑性、情報の信頼性について明示的に議論していない。それらは現地サプライヤーの能力形成を可能、容易にした要因と思われるので、明示的に議論した方がいいのではないだろうか。

第 5 章ではインドネシアの二輪車産業における企業間関係がリード企業（日本のブランドメーカー）の強力な統制を伴う Captive Chains であるとし、そのもとでは現地サプライヤーの technological capability 向上の可能性を論じている。その際、第 4 章と同様に、GVC 論と

technological capability approach を統合する方法を採用している。そのうえでフィールドサーベイを踏まえて、日系企業の captive chains のもとで現地サプライヤーは生産管理能力の範囲にとどまっている、設備関連能力は限定されている、にもかかわらず一部の企業はすべての能力で独自の方法を採用する adaptive のレベルに達している。こうした違いは、日本企業による品質、価格、デリバリー要求に対して、一部の企業が日系企業の captive chains からの自立を図るなど、現地サプライヤーが異なる戦略をとっているからだとしている。GVC 論はリード企業が採用するコーディネーションの一つとして captive chains を挙げ、そのもとではサプライヤーのダイナミズムが限定されることを示しているが、本章は、それを確認するとともに、企業戦略によってはサプライヤーが technological capability の範囲とレベルを広げ高めることができることを示すものである。しかし、事例によってそうした可能性を示すだけでなく、それらが可能となる条件を示すこともまた示す必要となる。

第 6 章は、方法論 (entrepreneur orientation method: E0) が脆弱であり、調査結果も説得的でない。この章では、マレーシアの電子工業について、インタビューによってローカルサプライヤーの経営者動機を調査し、多国籍企業と取引している企業が技術学習を指向しているのに対し、多国籍企業と取引していない企業が市場機会と経営的独立を志向しているとし、そのうえで著者はリード企業だけではなくローカルサプライヤーの側の企業者能力が GVC 形成において重要であるとしている。この章のファインディングが GVC 論にもつ意義は明瞭でない。著者はそれを明示的に述べていない。序章はこの 6 章を、後発企業の能力開発決定において institutional environment and local setting がいかに重要であるかを示すものと、紹介している。institutional environment and local setting とは何を指すのか。企業者の経営動機だろうか。技術学習指向の強い企業が多国籍企業との取引を可能にさせることであろうか。関連して、市場機会と経営的独立志向は技術学習にネガティブな性格とされるが、それは本当であろうか。それ以前に、企業の技術学習指向を知るのに、E0 は有効な調査方法であろうか。

終章にあたる第 7 章は Summing Up という副題が付いているが、各章のケーススタディのファインディングを踏まえたものになっていない。つまり Summing Up になっていない。本書にある中国の携帯電話の事例を除いて、これまでの著者の持論を展開するのに終始しているように見える。本報告書の各章の研究がこれまでの GVC 論にどのように貢献したか、新たなどのような視点や材料を提供したかを織り込んで、Summing Up となる叙述する必要がある。

(e-2)

まず全体について述べる。本研究は、既存の GVC というフレームワークを拡張して、東アジアの後発工業国地場企業の成長のダイナミズムを、緻密なケーススタディを行うことで描き出す、極めて意欲的な試みである。

その評価できる点は、以下のとおりである。

第一に、GVC という枠組みを、これまでアジアの各地域の産業の研究を行っていた地域研究者が、先進国のリード企業ではなく後発工業国地場企業の観点からの研究に適用したことである。

GVC に関する研究成果は、枠組みそのものに関するもの、リード企業の視点に立ったもの、などがほとんどであった。しかし、本研究では、後発工業国地場企業は、リード企業の戦略に規定されて受動的に組み込まれる存在ではなく、第二章において台湾 ODM サプライヤーの戦略を leaning strategy と捉えていることに代表されるように、自ら戦略を持って GVC に主体的に参加したことが明らかにされ、それによるケイパビリティのアップグレードを明らかにする、という意欲的な試みが行われている。これは、きわめて評価できるものである。

また、本研究は、この試みにより、GVC フレームワークの可能性を広げたとも言える。

第二に、本研究の各章が、地域研究者ならではの緻密で丁寧なフィールド調査に裏付けられていることである。このような、数多くのサンプルとなる後発工業国の地場企業を直接訪問し、現地の言語を使って、緻密な聞き取り調査を行うことは、並大抵のことではないであろう。そもそも、これだけの数の地場企業へのアクセスのルートを開拓するだけでも、大変なことであると察する。この研究スタイルは、本研究が地域研究者により構成されたグループにより行われているからこそ、可能になったのだと思われ、世界経済論や国際経営論の研究者にはない、地域研究者ならではのアドバンテージが存分に発揮されているといえよう。本研究は、GVC 研究であると同時に、GVC というツールを使った地域研究でもあるといえるのかも知れない。

第三に、各章が、後発工業国地場企業の、GVC やリード企業とのかかわりを、明快に、図によって表していることである。その図の描き方には章ごとの相違があるものの（「(2) 残された課題」にて後述する）、これらの図は、読者が、後発工業国地場企業とリード企業との関係、それらの GVC 全体の中での位置づけ、GVC の中でのアップグレードなどを直感的に理解することを助けるものである。

第四に、ケイパビリティのアップグレードの測定が難しいことはしばしば問題になるが、本研究の各章は、ケイパビリティの機能と深度をマトリックスで表して測定した第四章・第五章に代表されるように、それぞれの尺度を持って、ケイパビリティのアップグレードの測定を試みていることである。

第五に、部品・プラットフォーム・生産方法に関する深い理解が随所に見られ、各研究者が、対象とする産業の特性を熟知して執筆しているさまが伺えることである。

次に、本研究の、残されたいくつかの課題について述べる。

第一に、本研究が、そのすべての内容を適切に総括した終章を持たず、各章における個別成果を総括する視点が弱いことである。第七章は総括として位置づけられているのであろうが、この章は、本研究の個別の成果を適切に総括した内容であるとは言いがたい（その理由は、「2. 各章について」で後述する）。本研究で論じられた、東アジアの後発工業国地場企業の GVC の中でのアップグレードをすべて踏まえた上で、それらを比較することにより、東アジアの後発工業国地場企業の GVC の中でのアップグレードを総括する章があれば、なおよかったと思われる。

そういった章の必要性は、以下による。

①本研究の個別成果において論じられている後発工業国地場企業は、台湾では、先進国企業に ODM で最終財を提供するサプライヤー、ベトナム・インドネシア・マレーシアでは、先進国企業に部品を提供する部品サプライヤー、中国ではデザインハウスという開発専門企業と、バリューチェーンの中で果たす役割が異なっている。この、一様ではない役割を持つ後発工業国地場企業のアップグレードを、総括する視点も必要だと思われる。

②第四章において、「中国のような大きな国においては」という留保を付けた上で（この留保は「大きな国内市場を有する国では」という意味だと思うが）、「多国籍企業のネットワークへのアクセスを得ることはアップグレードの唯一のパスではない」という、既成概念を裏切る興味深い結論が提示されている。これを、他章で描かれている他国のサプライヤーが、GVC の中で先進国のリード企業と結びつくことでアップグレードを遂げている事例と比較する視点も、あればなおよいと思われる。

③第一章において、「国によって地場企業の GVC への参加の度合いに差があるのは、その国の FDI 政策によるのではないか」という面白い問題提起がなされているが、それも、国ごとに比較でき

ばなおよいかと思われる。

④第四章と第五章のように、きわめて類似した対象を扱う章間の比較も、行われれば、よいのではなかろうか（これは別稿において行われているのかも知れないが）。

以上、本研究の、それぞれにすばらしい成果を挙げている個別の章を読むと、読者としては、これら個別の成果を踏まえた上で、東アジアの後発工業国地場企業の GVC 中でのアップグレードを総括する作業を、どうしても期待してしまうのである。これは、今後機会があれば、本研究を引き継ぐ形で、ぜひやっていただきたいと思う。

第二に、本研究では、「調査研究実施細目」（2009年2月19日付）の「2. 調査研究の内容」「(2) 背景、妥当性」の中に書かれている、GVC に参加することによる後発工業国企業の成長の「機会」「制約」のうち、「機会」（GVC に参加することで後発工業国企業が得られたチャンスのことであろう）のほうは明確に分析されているものの、その「制約」（それによる成長の限界ともいえるだろう）の方の分析が弱いように感じられた。GVC に参加したことによる成長の「制約」とは何だろうか。ぜひ、今後行ってもらいたいと思う。

第三に、GVC の先行研究に関するサーベイが各章にあることである。とりわけ、Gereffi et. al. [2005]は、GVC 研究にガバナンスの類型とそれを規定する変数を提供した、功績の大きい文献であり、本研究はこれが提示する類型の分類に大きく依拠しているため、各章の冒頭において、そのエッセンスが要約されている。

本研究の各章を個別の論文と見る場合には、先行研究サーベイはもちろん各研究に必要であろう。しかし、本研究のような、叢書として刊行される予定が明確なひとまとまりの研究の中で、各章が、類似するサーベイに紙幅を割く必要はないのではなかろうか。

もちろん、それぞれの章において、少しずつ異なる観点からの分析方法を採っているため、各章に、その分析方法に合ったサーベイが必要という解釈もできるであろう。しかし、本研究を1つの研究としてみる場合には、先行研究サーベイは、序章で一括して行われるほうが、読者にとっては読みやすいのではないだろうか。

第四に、ケイパビリティのアップグレードの尺度を測る指標の、本研究全体を通しての共通化が、可能であれば模索していただきたい。第四章・第五章で使われているマトリックスを、どの章にも適用する、ということも、あるいは一つの方法であるかも知れない。しかしこのマトリックスは、二輪車の部品サプライヤーには適用されるが、台湾のノートパソコンの完成品サプライヤーには適用が難しい部分もあるかも知れない。バリューチェーンの中の後発工業国のサプライヤーのケイパビリティのアップグレードを測る統一指標の開発は、今後ぜひ行っていただきたいと思う。

第五に、前述したとおり、各章において、概念が図示されていることはきわめて高く評価できる。しかしそれらの図が共通のルールの下に描かれていれば、各国・各産業の比較ができて、さらによいのではなかろうか。もちろんそれぞれの国・それぞれの産業により登場するアクターが異なるため、難しいことは承知している。しかし少なくとも、「リード企業」「後発工業国企業」「市場」「プラットフォーム提供者」（第二章における Intel や、第四章における MediaTek）といったアクターは共通であろうし、そこを行き交う「市場情報」「技術情報」などの矢印にも、共通するものがあるであろう。これらの共通性が図られれば、各後発工業国間の比較が、さらにしやすくなるのではないかと思う。また、矢印の種類により異なる情報を区別したり、矢印の太さにより情報の量を表したり、といった工夫も、今後可能であろう。

第六に、GVC フレームワークを用いて企業レベルの発展を分析したからこそ明らかになった、後発工業国の発展への含意（既存の後発工業国の発展を論じた既存理論：ガーシェンクロンの後発優

位性理論や、末廣のキャッチアップ論など、とは異なる何が言えるようになったのか) にまで踏み込んだ研究を、いずれは行ってもらえたら、と思う。そもそもこれは、本研究の「研究調査実施細目」(2009年2月19日付)でも触れられていないことであり、本研究の計画外のことであることは承知している。しかし、GVCへの参加により後発工業国の企業がアップグレードを遂げる機会をつかんだ結果、その後発工業国全体の発展に、どのような影響を与えたのか、を明らかにすることは、経済発展論や開発経済学に対しても新しい知見を提供することになるであろうし、本研究が、より広い範囲の学問分野に貢献することになり、本研究の意義を高めることになると思われる。

次に、各章ごとのコメントを述べる。

第一章

本章は、GVCに組み込まれることによる後発国企業の成長には、かつての先進国の直接投資による産業発展があったからだ、という指摘により、先進国企業による直接投資の役割が再認識を促している。これは、古くから言われてきたことであるのだが、GVCに組み込まれることに成功した後発国と、そうでない後発国の分岐点を議論するうえでも、再確認すべき、きわめて有益な指摘であろう。

また本章では、国によって地場企業のGVCへの参加の度合いに差があるのは、その国のFDI政策によるのではないか、という面白い問題提起がなされている。

第二章

本章の白眉は、台湾ODM企業のGVCへの参加を、台湾ODM企業の「learning strategy」によるものとしていること、つまり、受動的ではなく主体的であったことを明らかにしていることである。これまで先進国側の観点に立っていた既存の先行研究では、台湾企業は先進国企業の戦略により受動的に組み込まれたのだ、というストーリーになっているところだが、本章はそれを覆し、台湾企業側が確たる「learning strategy」を持ってGVCに自らを組み込んだ、という論が展開されており、大変興味深い。またそれを、先進国企業の「outsourcing strategy」と対比して打ち出した点も、構図をよりクリアにしていると言える。

また、Figure4以降の図において、各アクター間の関係や、情報・知識のフローを、1990年代後半と、2000年代以降に分けて、図示している点も興味深い。これにより、GVCの中での後発工業国サプライヤーのケイパビリティのアップグレードが、どのような情報や知識のフローによって起こったのかが明確になっているし、またその変遷も理解できる。また、枠外に置かれがちなプラットフォームリーダーや部品サプライヤーとの情報・知識のやりとりも丁寧に描かれている点(リード企業からプラットフォームリーダーに、市場でのトレンドの情報が流れているなど)も、評価できるであろう。

第三章

本章は、携帯電話機の開発という新しい産業の中の、生産のプロセスをあえて捨象して、開発の3段階に分析対象を絞ったことで、よりクリアな分析が可能になったと思われる。また、Gereffi et. al. [2005]が提示している5類型の1つに無理に押し込めず、「incompletely modular」というオリジナルの亜種を考案し当てはめたことで、この産業をGVCに適用してのより深い分析が可能になったと思われる。

Figure 3、5、6は、台湾のODMメーカーや韓国のデザインハウスが駆逐されたこと、MediaTekという新たなプラットフォームリーダーとそのフォロワーであるSpreadtrumが登場したこと、などによるバリューチェーンの移り変わりを簡潔に表しており、非常にわかりやすい。

また、中国の地場デザインハウスの、中国国内市場向けの携帯電話端末のバリューチェーンの中の確たるプレゼンスを明らかにしたことは、「中国におけるバリューチェーンという、その中で中国のローカル企業は、当然、生産を担っているのだろう」という、多くの読者が持つであろう予

測を裏切る興味深い成果である。設計に特化したローカル企業を描いている点、バリューチェーンにおける設計の価値が減じていることを指摘した点、だからこそデザインハウスが生産マネジメントをもカバーする方向にシフトしている点などでも、さらに興味深い事例を提供するものとなっている。

また、「中国のような大きな国においては、多国籍企業のネットワークへのアクセスを得ることがアップグレードの唯一のパスではない」という結論もまた、既成概念を崩すものであり、斬新である。

第四章

本章では、初めに、本章がケイパビリティのアップグレードの計測方法として依拠するマトリックスが提示されているが、これが非常に興味深い。また、他章同様、Figure 1 にアクター間の関係がよくまとめられており、直感的な理解を助けている。

そして、日本チェーンと、ベトナム・中国チェーンという二種類のバリューチェーンを、前者は長期の取引が続く captive チェーン、後者はサプライヤーのスイッチが頻繁に行われる market-base のチェーンと分類し、17 のサプライヤーのケイパビリティのアップグレードの軌跡を、綿密なヒアリングから探った点、Figure 7 において各サプライヤーがそれぞれの機能においてどの段階にまで進んでいるかを明確に示した点も、高く評価できる。

また、日本チェーンにおいては equipment と production management の機能にアップグレードが集中していること、ベトナム・中国チェーンにおいては日本チェーンよりも機能的に広い範囲の学習が見られること、など、興味深い知見が得られている。

第五章

本章の分析が、第四章と同じ二輪車産業を対象とし、サプライヤーも、同じように日本企業に部品を提供する部品サプライヤーを対象とし、さらに同じマトリックスを使用していることで、読者は、第四章で扱われているベトナムと比較して読み進めることができる。

本章においても、他章同様、Figure 5 というオリジナルの図が良く、読者の理解を促すものである。

また、Figure 3 において、このマトリックスにおけるアップグレードの比率をパーセンテージで表し、それをセルの濃淡により表していることも、よいと思われる。さらに、Equipment-Related と Production Management のケイパビリティ アップグレードを区別し、それについて紙幅を割いて詳細に部品名も挙げて丁寧に分析されている点や、その両者の関連について事例を挙げて説明されている点も、わかりやすい。

captive チェーンにあっても、サプライヤーは、単に従属する存在ではなく、独自の戦略を持って、能力を向上させていることが明らかになったが、それが3つの戦略に分類して分析されており、planning capability が、このマトリックスの中で最高レベルの innovative レベルにまで達しているサプライヤーもあることが明らかにされたことは、後発工業国サプライヤーの GVC 中での成長の可能性を如実に示すものであり、有意義である。

第六章

本章は、既存の研究では、多国籍企業とのリンケージの「機能」には着目されてきたものの、リンケージの「形成のプロセス」はこれまでほとんど分析されてこなかったという着眼点から、マレーシアの電子・電機産業を事例に、多数のサプライヤーへの精力的なヒアリングから、それらを明らかにする試みである。

本章のユニークな点は2点ある。第一に、地場企業は、多国籍企業が来てサプライヤーとして選ばれるのを待つだけの存在ではなく、アントレプレナーシップを備えた企業のみがサプライヤーになりえたとし、そのサプライヤーになりえた要因を検証する、という新しい試みがなされていることである。第二に、サプライヤーになりえた企業には、何か共通する特徴があるのではないかとし、

TNCサプライヤーと non-TNC サプライヤーの分岐点を測る手法として entrepreneurial orientation (EO) というツールを選択したことである。

また、他の章同様、オリジナルの Figure2 において、設計と生産の各プロセスにおけるサプライヤー選定のタイミングを図示していることも評価できる。また、Figure4 の EO スコアのアセスメントも、きわめて興味深い。

本章が、これらにより、GVC における、地場企業の企業家の役割にスポットを当てたことは、GVC フレームワークの可能性を広げたものと思われる。

第七章

本章では、本研究の貢献が、フィールドレベルの分析にあることを述べた上で、第一に、日本企業によるチェーンは他国のチェーンより厳密にコントロールされていること、第二に、ガバナンスタイプは市場や製品の機能（プラットフォームなど）などにより変化することなどが総括されている。

しかし、本章の、本研究のまとめの章としての内容には、少々疑問が残る。というのは、本章は、本研究のすべての内容を網羅しそれらを比較して総括した結果得られる知見を提供しているものではなく、また本研究の目的と趣旨に必ずしも適していない記述が数多く行われているからである。例えば、Humphrey and Schmitz [2003] による 4 つのアップグレードの型が挙げられているが、ここで挙げられている事例は靴製造などの軽工業の事例であり、電気電子や二輪の地場企業を取り上げた本研究の終章としては向かないように思う。また、ウォルマートやコストコなどの小売業者やナイキなどのブランドマーケッターによる、buyer driven チェーンの事例に紙幅が割かれていることも、producer driven チェーンを分析対象とする（と明示的に書かれているわけではないが、実質はそうであろう）本研究を総括する章としては、さほど適したものでないと思われる。

しかし、大戦直後の海外組み立てから始まった多国籍企業の海外活動の歴史を回顧し、バリューチェーンの初期の形であった、アパレルや、buyer driven のチェーンなどについての復習が提供されたことで、本研究の、GVC 研究の大きな流れの中での意味づけが確認されたとも言える。本章を、「本研究の総括の章」と捉えず、「戦後の多国籍企業の海外活動の大きな流れの中での本研究の位置づけを確認する章」と捉えれば、本章の意義も理解できよう。

(f) 東アジア経済統合の経済学

(f-1)

本研究は、①東アジアの経済統合を事実上の統合と制度面の統合を見据え、②貿易・投資・制度など多角的な領域を対象とし、③体系的に研究する際に必要となる経済理論と基礎的な事実の両方をカバーする、東アジア経済統合研究の共通基盤となる研究者必携のハンドブックを作成することを目的としている。以下はコメントである。

東アジアの経済統合に関する研究は蓄積されてきたが個別事象を対象としたものが大半であり、このように理論研究と実証研究を統合し、貿易投資だけでなく人の移動、R&D、貧困、エネルギーなど極めて幅広い分野を多角的に取り扱った本格的な研究は、本研究が初めてであり極めて高く評価すべきである。本研究のように非常に広範な分野について理論と実証研究を行えるのは日本ではアジア経済研究所を置いて他にはないと思われ、アジア研究所に対する内外の期待に応えた研究成果と言えよう。また、読みやすい英文で書かれていることから東アジアを含め各国の研究者と政策担当者にも裨益するところが大きく、日本からの海外への知的営為の発信という点でも高く評価できる。

17本の論文の内容は、総じて研究目的に沿っていると同時に方法論も適切であり、先行研究については詳細な言及が行われ、基礎的な事実の提示も丁寧に行われている。個別にみても優れた論文は多い。たとえば、第4章は東アジアの経済統合の分析の理論的枠組みを空間経済学の先行研究をレビューすることにより整理・提示し、今後の研究のための共通基盤という目的を体現しているとともに政策面でも重要な含意を持つ優れた論文である。第16章は、理論、実証分析、提言がバランス良く配置され、提言も一般的提言の域を超えた良く考えられたものである。ほかにも、先行研究の要を得たレビューと論点的的確な指摘、豊富なあるいは独自の実証分析など充実した内容を持つ論文は多い。

このように、全体として高く評価できる研究であるが、全ての論文が全評価項目で「大いに評価できる」に相当しているとは言えないのも事実である。本研究の目的に鑑みると先行研究を超える新たな研究成果を提示することは目的ではないと思われるが、先行研究のレビューのみで研究者の独自の研究成果が提示されていない論文や基礎的な事実の整理・分析でもやや不足している論文もあった。実証研究では定評のあるアジア研究所の研究であるだけに、実証分析では研究者の研究成果を提示が望まれる。たとえば、サービス貿易では、近年増加しているサービス貿易協定の内容を基礎的な事実として分析すれば具体性が出たのではないかと思われる。中国の地域格差の分析では、経済統合との関連が明確ではなく制度的統合と地域格差の是正のための内陸開発などについても言及があれば経済統合の関連がより理解できたと思われる。実証分析で World Economic Forum (WEF) のデータを使用している論文があったが、やや違和感があった。

東アジアの経済統合の検討と評価は、第2章と第3章で行われており、概ね妥当なものである。ただし、AFTAについては、第3章では Baldwin を引用しながら厳しい評価がされている一方で16章では農産物を例にあげ段階的な自由化を現実的な自由化措置として高く評価している。今までの東アジアの経済統合をどのように評価するかは、今後の課題である東アジア大での経済統合をどのように進めるかにも関連しており、ASEAN が東アジアの統合で大きな役割を果たすと考えると AFTA の評価については総合的な検討が望まれる。

東アジアの経済統合の大きな課題は地域格差（国と国の格差）の是正であり、ASEAN 経済共同体は、統合の深化と格差是正を2大課題としている。第4章、15章は、理論、実証分析だけでなく、政策提言の点でも有用である。特に、4章の straw effects は、該当する国がいくつかあるだけに重要な含意を持つ。第4章の lock-in effects については、たとえば、ベトナムでは、WTO 加盟と FTA に伴う自由化により、自動車や家電企業の生産停止が起き始めているだけに、貿易障壁を維持する時間をどう考えるべきかなど政策実施に関連する論点をさらに明らかにしていく事が望まれる。

東アジアの統合を進めて行く上で欧州の経験は参考になると考えられる。欧州の経験あるいは教訓に言及している章は、10章、11章、13章、14章、16章などだが、サービス貿易、輸送などその

他の分野でも言及があれば今後の統合の進め方を考察する際に参考になったのではないかと思われる。あるいは、1章を設けて欧州の統合と東アジアの統合を考察しても良かったのではないか。

(f-2)

EECが発達した1958年前後に経済統合研究に関するブームがあったが、EECが関税同盟としてスタートした1968年前後には2番目のブームがあった。日本でのブームは上記2つに匹敵するかそれ以上だと思う。

この企画は時宜にかなうものであると思うが、研究成果の社会的貢献度については時が決めるものだと思う。

全般的に必要な項目をほぼ網羅しており、理論的枠組み、仮説、データ、分析手法は概ね水準を超えている。標準的なテキストになり得ると確信する。

(g) メコン地域開発研究：経済回廊の新展開

(g-1)

たいへんな労作であり、このような研究に携わった方々の努力に敬意を表する。

「国境経済圏」という新しい概念に着目し、貴研究所の用語では「現地調査」というのであろうが、その手法でアプローチされたことは、目のつけどころがシャープである。

はじめに難点をいくつか掲げる。

第1、メコン地域と他の地域、たとえば成長の三角地帯やBIMP-EAGAとの比較がない。簡単でもいいので、メコン地域の特色が浮き上がるような論及があってもよかったと思う。これはいわゆる超越的な質問に属するものなので、稿を改める必要はない。今後のテーマとなればよいと思う。

第2、章によって濃淡がある。第2章は、国境というテーマからははずれる感がある。リファレンスも統一されていないので、出版されるのであれば、編者が責任を持って統一する必要があるかと考える。本文中に指摘されていても、参考文献にあがっていないものが多々あるようなので、注意すべきであろう。また、参考文献においても、英文書名がイタリックでなく立体にとどまっているものもあるので、くれぐれも十分な配慮が必要かと思われる。書籍の発行年などについても、標記に統一性がないので、編者の労を要するところではないか。

第3、技術的な問題であるが、このような立派な研究であるから、使用される地図については、専門のイラストレータによって、独自のものを作られるとよいと思う。ADB作成のGMSの地図などは、いろいろな場面でよく見る、そのまま用いるのではなく、ぜひそれを日本語に訳し直して使用していただきたい。

続いて、高く評価される点をいくつか掲げる。

第1、例えば『アジア経済』に掲載される論文には歴史にかかわる物が多いが、この研究は地理にかかわるものであり、その意味で希少性がある。すでに記したように、ぜひとも、地図は統一的なものを新しく作られるとよい。私見だが、地図の重要性を地域研究者は忘れてるように思う。著者の思いのたけを表せる地図があれば、この研究を書物にしたとき、引用、参照される可能性が高まると考える。地域研究は、歴史に拘泥することが多いようなので、希少性という観点からも本研究は高く評価されるべきである。

第2、GMSに直接かかわっているADBなどの国際機関におもねっていないところがすばらしい。学問は他者におもねっては始まらないだろう。僭越ながら、評者も常に「アジ研、何するものぞ」という気概で研究に励んでいる。本研究は、当事者への配慮がなく、中立的である点で優れていると考える。

最後に、総合評価を最高にしなかった点について釈明をしなければならない。人によって異なるが、このような共同研究については編者が用語法からリファレンスまで統一的に手を入れるべきだと評者は考える。その意味で、諸論文に形式的統一が図られていないということで、最高の評価をつけなかった。

さらに、国境経済圏なる概念に理論的なアプローチが欠けている。今回はGMSに関するものなので、それで結構である。アジ研には、理論家もたくさんいるので、是非その方たちを巻き込んで、新たな研究をなさったらよいと思う。ないものねだりではあるが。

最後に、このような地に足のついた研究をできるのは、アジアでは貴研究所しかないということを明記しなければならない。貴研究所には、目先の利得を追って、ゲーム理論や空間経済学に手を伸ばす研究者がいると聞いているが、そのような分野は他の研究機関でもできることであって、貴研究所で行なうべきではないだろう。貴研究所が行なうべきは、地に足のついた地域に根ざした研究である。ビジネスにそのような研究が生かせないという指摘もあるかもしれないが、それはビジネスマンの能力の問題で、むしろそちらを開発すべきであろう。

評者のような非力な者がコメントを書かせていただくことを、執筆にかかわった皆さんにお詫びする。久々に知的興奮を禁じえない論稿を読ませていただき、心から感謝している。

(g-2)

全体の印象としては、研究の目的（GMSの国境経済の実地調査に基づき、経済発展の可能性を分析し政策提言につなげる）が明確であり、それに沿って各章が構成されており編集の意図は読者に伝わると思われる。

GMS のフラッグシップである各回廊における、代表的な国境の実態調査を基礎にしている点、他の研究書に無い特徴が認められ、特に域内に投資を検討している企業や政策立案に携わる関係者にとっては貴重なインプットを多く含んでいる（特に国境を挟んだマイグレーション分析やシングルストップサービスなどソフト面の合理化の定着度の違いなど）。

研究書としての付加価値を高めるためには、各国境経済の要素賦存の特徴や個性を基に更に精緻な分類（本論では、国境貿易型、国境産業型、およびカジノ・観光開発型に分類しているが、幾つかの国境では複合型が見られる）が求められる。それにより、発展に必要な政策提言がより明確に示せるのではないだろうか。

幾つかの章については、確か 2007 年に貴研究所より送付いただいた、水色の装丁の「メコン地域開発研究－動き出す国境経済圏」と略同内容のものが含まれていたが、その研究の付加価値が見出せなかった。

各ボーダーの分析に、人、物資の移動に関し主として通関統計が使われていたが、共通に時系列、主要物資毎の通関実績がトレースできれば、ボーダー毎の経済発展の潜在性比較分析がより精緻にできる。統計数値収集の困難さは理解できる。

個別章毎の内容で気付いた点は、序章「メコン地域の動き出す国境経済圏」の第一節「メコン地域 5 カ国・2 地域の経済概況」の部分が余りに統計数値の皮相部分の説明に終始してしまい、次の 2 節、3 節とのつながりが良く理解できなかった。文章表現にも工夫が必要と思われる。

(h) アジアの農村開発における小規模金融の役割－農村金融 とマイクロファイナンス

(h-1)

全体としては、従来アジア経済研究所で行われた既存研究に比べてみても、出色の質の高い研究成果が得られているものと、高く評価したい。また、*Developing Economies* 誌ないしは海外の査読つき学術雑誌にこれらの成果を出版することを目指していると言う点についても、日本における開発研究の対外発信と言う観点から重要な貢献を試みであると考えられる。

全体的なコメントとしては、Program evaluation や Experiments など先端的な手法を積極的に取り入れているというスタイルの論文と、伝統的な手法に従って Descriptive な分析を中心としている論文とが混在しており、どちらのアプローチが良いか悪いかと言うことではないが、やや手法上の一貫性に欠ける感じがある。ジャーナル論文に特集号として売り込む際には、各論文のイントロダクションについて工夫を凝らし、この非整合性をすり合わせると言う点についてのファインチューニングが必要なのではないかと考える。

個別のコメントとしては、Microfinance Revolution 論文については、既存研究が手際よく紹介されており、重要な論文となると考える。ただし、Karlan, Dean (2005). “Using experimental economics to measure social capital and predict financial decisions.” *American Economic Review* 95 (5), 1688-1699 や、Wyck, Bruce. (1999) “Can Social Cohesion Be Harnessed to Repair Market Failures? Evidence from Group Lending in Guatemala” *Economic Journal* 109(457), 0013-0133 など貢献が大きいと考えられるいくつかの重要な論文が抜けているようなので、このあたりを再確認されたい。

India 論文は、経済理論を検証するという観点から見ても、非常に優れている。しかしながら、他の論文に比べて、インドにおける当トピックの重要性やより大きなバックグラウンド・一般的なインドの文脈における研究の意義付けについての解説が薄いため、ややバランスに欠けている感じがする。

Myanmar 論文であるが、サンプル数が小さく、回帰分析に耐えないことは理解できる。回帰分析に代えてクロス表の作成に改善の余地があるようにも思う。たとえば、Table 5 の Response については、credit constraint があまり効いていないグループ（たとえば Fishery owner）と効いているグループに分割して作成してはどうか。

Indonesia の論文 3 本については、Cross-cite な行うことで、全体として相互補完的な分析・結果であることを示した方が良い。Program evaluation 論文については、PSM はやや機械的な手法であり、制度上 Evaluation に役立つ情報が無かったのかが知りたいところである。具体的には、Pitt, Mark and Shahidur Khandker (1988), “The Impact of Group-Based Credit Programs on Poor Households in Bangladesh: Does the Gender of Participants Matter?,” *Journal of Political Economy* 106 (5), 958-996. のような、Regression discontinuity design (RDD) のような枠組みが使えないだろうか。

(h-2)

Ch. 1 はマイクロファイナンスにかかる論点が明快かつ的確に整理されたサーベイであり、この分野の研究動向を掴むうえで非常に有用である。特に、マイクロファイナンスが高い返済率を誇るメカニズムを簡便な理論モデルで解説した Section III は価値が高い。ただし、近年の実証研究が必ずしも十分に網羅されていないようである。マイクロファイナンスの概説書としては、Armendariz de Aghion and Morduch *The Economics of Microfinance* (2005) があるので、これ以降に開発経済系の主要誌 (*Journal of Development Economics*, *Economic Development and Cultural Change*,

Journal of Development Studies, Review of Development Economics, World Development 等) に掲載された論文をより丁寧にフォローしていれば、サーベイとしての利用価値がさらに高まったと思われる。

Ch. 2 はマイクロ保険への加入の意志決定を、行動経済学の理論(プロスペクト理論, 双曲割引等)を背景に、リスク態度とコミットメントへの需要に着目して、実験によって検証している。近年、行動経済学や実験的手法を用いた研究の進展は著しいが、これを保険加入に適用した研究は初めてであり、学術的な新規性がある。また、家計のリスクへ対応という点から保険制度の構築と浸透が必要とされており、本章の知見は政策的にも有益な知見を提供している。

本章の唯一最大の疑問点は、果たして被験者がリスク選好度を測定する実験を理解していたのかということである。本文でも書かれているとおり、くじの間の選好のスイッチがまったく起きなかったり、揺れ戻しが起きたりする被験者がおり(彼らは、筆者らに「非合理的」と判断されてサンプルから外されるが)、このことが測定されたリスク選好度の信頼性に疑問を抱かせる。被験者らは、四則演算ができたり確率の概念を理解していたりしたのだろうか。就学年数と「非合理的」な意志決定の間に負の相関があるかを確認してみるのはいかがだろうか。

Ch. 3 はミャンマーの貧しい漁村に住む家計がどのように負の所得ショックに対処するかを検討している。そして、病気やけがなどに対する不慮の医療支出は多額にのぼること、貯蓄・蓄財による自身の時系列的なリスク対処戦略と親戚・知人・金貸しなどとの貸し借りによる横断的なリスク対処戦略が組み合わされていること、が明らかにされている。

ミャンマーという地域を対象とした、このような家計のリスク対処戦略の研究は少なく、その意味での学術的価値は見いだせる。また、漁村を対象としている点でも希少性はある。しかし、家計のリスク対処戦略についてはすでに膨大な研究蓄積があり、さまざまな論点・切り口からの深化がみられる。既存研究の成果に照らせば、本章の発見はありふれたものであり、ここでの発見が家計のリスク対処戦略に関する新たな理解に貢献しているとは必ずしも言えない。

リスク対処戦略についての研究ではなく、ミャンマーの地域研究として本章を位置づけるならば、ミャンマー固有のコンテキストのなかで発見を位置づけて、解釈・議論することで、より際立ったメッセージを提供できると思われる。ミャンマーの貧困削減や社会福祉、金融、農村・漁村開発政策、家計間の社会的な関係、ネットワーク、固有の慣習、歴史に照らして、本章の発見はどのように位置づけ、理解できるのだろうか。また、漁村という対象村の特性を際立たせることでも、有益な議論ができるのではないか。

Ch. 4 は、どのような家計がどのような融資サービスを必要するかを定量的に明らかにしたものである。一言で融資と言っても、フォーマルな貸し手かインフォーマルな貸し手か、担保の要不要、融資の額、といった属性によって細分化(差別化)されている。本章は、マイクロファイナンス機関による新たな融資の開始を、既存の融資市場への、担保で小額という新たな金融商品の投入ととらえ、そのことによる消費者のセグメンテーションに光を当てている。このような視角からマイクロファイナンスを正面から取り上げた研究はこれまでになく、新たな研究の地平を切り開いている。

Ch. 5 は、インドネシアで NGO が提供しているマイクロファイナンスサービスが貧困層へのターゲットイングと厚生改善につながったかを厳密に定量的に検証したものである。手法は、傾向得点マッチングと「差の差」の推計が併用されている。このインパクト評価法は、非実験的な方法のなかでは実用上、もっとも現実的なアプローチであるといえよう。今後このような手法によるプログラム評価がなされて、多くの知見が公共財として共有されることが望まれる。こうしたことから、今回インドネシアのマイクロファイナンスプログラムを対象に、本章の評価研究がなされたことは意義高い。

定量分析の結果、プログラムの参加の決定要因について、担保条件を設定しないというプログラ

ムのうたい文句のとおり、担保価値の低い狭い土地しか持たない者がプログラムから排除されたという形跡は見当たらなかった。しかし、参加していたのは自営業や公務員など、比較的裕福で定期的な現金収入を得ているとみられる層であり、貧困層へのターゲティングは必ずしも成功していなかった。また、融資を得たことによる効果も事業規模の拡大には貢献しているものの、利益や所得には正の影響を与えていなかった。こうしたどちらかと言えば負の結果は、マイクロファイナンスによる貧困削減効果に安易な期待を抱くことを戒めるものであり、実用にあたっては真剣に受け止めるべき知見を含んでいる。

プログラムへの参加の決定要因については、可能であれば、そもそもプログラムが提供する融資への需要があったのかどうかも含めた信用制約をコントロールできればなおよいと思われる。また、インドネシアでは多くの異なる NGO 等がマイクロファイナンスサービスを提供しているが、コントロール群の家計が別の NGO から融資を受けていたコンタミネーションの可能性、およびそのことが推定結果に与える影響について言及する必要はないのだろうか。

Ch. 6 は、インドネシアの BPR というマイクロファイナンス機関群を対象に、他の商業銀行からの資金の借入が貸出や ROA にどのような影響を与えるのかを検証している。その背景には、近年複数のマイクロファイナンス機関が林立し「競争」状態となっており、そのことがマイクロファイナンス機関の持続性や貸出原資の自己充足性に負の影響を与えかねないとの懸念があることが挙げられる。マイクロファイナンス機関の持続性の問題は重要であり、本章が正面からこの問題を取り上げていることは積極的に評価されるべきである。

計量分析から、貸出原資に占める外部金融機関からの借り入れの増加率と BPR の預貸率や ROA の成長率と正の相関があることが判明した。一方で、Linkage Program への参加の有無は預貸率や ROA の成長率とは有意な相関が見出されていない。これらの結果はそれ自体興味深い。ただ、外部金融機関からの借り入れへの依存が果たして持続的で健全と言えるのか、Linkage Program が貸し出しの拡大や利益率に貢献していないのはなぜなのか、もう少し議論が必要ではないか。また、貸出や銀行経営の健全性を検討するうえでは、資金の流動性が重要となる。外部金融機関からの借り入れが短期なのか長期なのか、Linkage Program は流動性においてなんらかの利点を持っているのか等の議論も必要であろう。

また、融資サービスの持続性・貸出原資の自己充足性と商業化の関係についての概念整理にやや疑問が残った。持続的なサービスの供給を行ううえでは、政府の助成金や寄付金にいつまでも頼るわけにはいかない。自ら貸出原資を預金などを通して調達し、自立的な運営へと転換する必要がある。本章はその手段として商業化を掲げている。しかし、なぜマイクロファイナンス機関の商業化がサービスの持続性、資金の自己充足性に直結するのか踏み込んだ説明が欲しかった。商業化すれば貸出原資の不足が解消されるわけでもないだろう。むしろ、商業化することによって、保有する原資に合わせて融資を制約したり、マイクロファイナンスの社会的な使命である貧困層への融資を縮小したりすることもあるだろう。したがって、問題は商業化ではなく、いかに持続的に資金を調達するかにあると思われる。このように、貸出原資の持続的な調達という点に論点を絞れば、その手段として外部金融機関からの借り入れの他に、預金の動員といった他の手段も考えられる。そのような代替手段と比較して、Linkage Program や外部金融機関からの借り入れが健全で持続的といえるのかという議論が必要ではないか。

なお、Linkage Program の評価を行った分析では、プログラムに参加した 49 の BPR と参加しなかった 51 の BPR を比較している。このコントロール群を数多ある BPR 群のなかからどのように選択したか明記するべきである。

また、本章ではインドネシアのマイクロファイナンス機関の商業化の問題を考察するうえで、日本の無尽会社の経験を参照している。しかし、比較対象としては産業組合の方が適切であろう。日本の産業組合は、地縁的な共同体を土台に貯蓄を動員し、それを融資に回す、一種の地域的な貯蓄組合として捉えることができる。さらに、産業組合は産業組合法によって制度化され、市町村・府県・全国と三段階の系統化によって余剰資金を広域に融通し合う仕組みができていた。つまり、預

金を通じた持続的な貸し出し原資の調達、および余剰・不足資金の相互の融通という2点において、本章の問題意識、および今日のマイクロファイナンスが直面する問題へ示唆を与えうるものと思われる。

以上のように、個別の各章はそれぞれさまざまな地域、対象、論点を採り上げ、高度な手法に基づいて分析を行っており、得られた知見も興味深く、政策的な利用価値の高いものが多かった。特に定量分析を行った章の学術的な水準は高い。全体を通してみると、対象としてマイクロファイナンスを採り上げているという以外に、各章の間のまとまりや関連があるとはいえないが、独立したトピックのコレクション・論文集ととらえれば、大きな問題ではない。

ただ、全体を通して、本研究会の成果には、アジア経済研究所の特徴としての地域研究の強みがまだ十分に活かされていないと感じられた。多くの章が仮説検証型のアプローチをとり、明確な仮説を厳密なデータ分析に基づいて検証するという手続きをとるのに対し、一部の章はアприオリには仮説を設定せず、フィールドワークによって定量・定性データを収集し、帰納的に知見を積み上げていくアプローチをとっている。この帰納型のアプローチをとることの最大の利点は、豊富な現場の知見を活かして、これまで提示されていない新たな論点を提示することにあると言えよう。しかし、仮説検証型の研究でも、通常は回帰分析等の主要な統計分析を行う前座として記述統計による概観を行う。もし帰納型アプローチの研究がその記述統計の範囲を超えることができないならば、帰納型アプローチをとることの自体の意義が問われることになる。

帰納型の研究スタイルをとる場合、既存の研究に十分目を配り、何が論点で、どこまで何が明らかになっており、どこが手薄かを見極めたうえで、仮説検証型の研究が見過ごしてきた、あるいはブラックボックスとして扱ってきた「かゆいところ」をフィールドに入って詳細に定性情報を上げてくることによって、貢献とすることができる。特に、仮説検証型の分析では、因果関係を統計的に検証するものの、実際にその仮説の通りなのか定性的な根拠や裏づけが希薄なことが多い。帰納型アプローチには、細かな情報によって既存の仮説検証を補強したり、解釈を修正したり、統計的關係には表れない新たな仮説を提示したりできる、といった重要な役割がある。

例えば、ch. 5のようなインパクト評価では、研究の主眼がプログラムのインパクトの厳密な定量的計測に置かれるため、インパクトの有無・大小以外のことがよく分からない。つまり、なぜプログラムによって融資が得られているにもかかわらず、利益や収入への効果が上がっていないのかは明らかにされていない。こうした問題は、フィールドに入って足を使って定性的な情報を集めることで議論を深めることができるはずである。

また、近年、マーケティングの分野で、消費者行動を詳細に観察・分析するエスノグラフィーの手法が脚光を浴びており、企業活動への参与観察法の応用が積極的に進められている（例えば、<http://www.epic2008.com/>）。ch. 2では保険加入の意志決定を分析しているが、人びとの保険加入行動の理解についても、こうしたアプローチは興味深い知見を発掘できるのではないだろうか。リスクや不測の事態に対する戦略はその地域固有の歴史や慣習、文化、ネットワーク関係に規定される。そうした地域性や文化の観点から、リスク対処戦略や保険に対してどのような認識（そもそも保険という概念を理解しているのか）を持っているのかを定性的に観察し明らかにすることで、理解の広がりを持たせることができよう。なお、先に、はたして被験者が実験を理解していたのかという疑問を提示したが、数学的能力は社会階層による違いはもとより、文化的な差があることも指摘されている（Guberman, S. R. (1999). Cultural aspects of young children's mathematics knowledge. In J. V. Copley (Ed.), *Mathematics in the early years* (pp. 30-36). Reston, VA: National Council of Teachers of Mathematics.）。さらに、文化がリスクの受容のされ方を形作る可能性も議論されている（<http://culturalcognition.net/>）。こうした、文化的要素を考慮することも、保険加入行動の理解に貢献するのではないだろうか。

(i) 障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計

(i-1)

本研究は、当該分野の重大な情報ギャップを埋める試みである。すなわち、障害者のミクロな家計からみた貧困状況、その集計としての公式統計の状況について、幅広く、丁寧な分析を行い、政策形成の情報基礎としての障害者統計の課題を、各国ごとに明らかにしている。「当事者による調査」「社会モデルとしての障害」などの先端的なキーワードが基底をなして、理論的にも先進性が認められる。対象各国における個別統計の現状のみならず、冒頭の障害者調査・統計の既存文献レビューも有用であり、かつ著者らの立場を明瞭にしている。

執筆者らのフィールドとディシプリンに対応して、多様なアプローチが見られることも、魅力のひとつである。とりわけ第5章におけるフィリピンの独自調査の先端性は、特筆に価する。

欲を言えば、冒頭と巻末に総括的な考察がほしい。第1章は、本研究「事業」のイントロとしては明快であるが、さらに研究「枠組」についてもやや立ちった説明が望ましい。たとえば、「生計」概念については、明らかに DFID による **sustainable livelihood framework** を基礎にしている章と、必ずしもそうでない枠組みに基づく章があるので、最初に概念規定をめぐる議論をすべきではないか。また中国やタイの章では、「障害者統計が医学モデルの水準にとどまっている」という結論が得られているが、では「社会モデルに基づく障害者統計」とはどのようなものであるか、その骨格を理論的に冒頭で議論すべきではないか。

本研究の(二つの)ねらいを反映して、各章では、「国家統計のレビューと方法的な分析」および/または「独自調査による「障害と貧困」のサブスタンス」が述べられている。これら二つの視点の相互に対する **implications** を分析し、国別各論を総括する最終章を求めたいところである。

章によっては、やや編集上の工夫がほしい表現が散見する。一例であるが、第1章14頁の9行目「障害者の生計維持の様々な手段（エンタイトルメント）のひとつとして所得貧困の問題が取り込まなければならないこと」は、「エンタイトルメントのひとつとして所得を見るならば、所得そのものの貧困とともに、所得をケイパビリティに変換する条件にも注目しなければならないこと」の方が、第2章の要約として適切ではないか。

上記は、本研究の先進性ゆえに、さらなる改善を期待しての示唆である。総括的には、本研究は鋭く的確な問題意識の下に、その目的をじゅうぶん達成したと高く評価する。方法および成果の有用性に鑑み、英語での出版を期待したい。

(i-2)

「障害と開発」特に障害と貧困問題は、古くから指摘されてきたが、障害と開発の分野の違いで、中々連携が実現してこなかった。2000年の世界開発サミットで、ミレニアム開発目標が採択され、貧困削減が世界舞台の重要なテーマとなった。世界銀行は、2002年に「障害と開発」に関するアドバイザーを任命し、その活動に、障害者支援を本格的に包含する指針を示した。そして、他の国際開発金融機関も同様な取り組みを始めた。他方、2001年より障害者の権利に関する条約案が、国連で審議され、2006年には、国連総会で採択され、2008年5月に、国際条約として発効した。この流れと相まって、障害と開発の連携が今、重要な課題となっている。

そのような中、当該研究「障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計」は、時宜を得たものと思われる。特に、国の政策作成の基礎情報である障害統計を充実することは喫緊の課題となっている。その意味で、当研究は、その背景、妥当性及び目的を、十分に達していると思料する。

まず、既存の国勢調査やサンプル調査のデータを取得して、他の資料と比較して分析していることは、既存のデータに新たな命を吹き込んでいるように思える。特に中国やインドネシアに関する論文は、その感が強い。中国の論文は、障害者統計と一般の統計を比較して、その格差を浮き彫りにしている点で、画期的な研究と思われる。国は、この格差を埋めるための政策を策定することになる。

当該研究は、研究者の研究分野の違いがあるため、テーマへのアプローチに違いがみられる。たとえば、経済学、社会福祉学、障害学、文化人類学などのアプローチが見られる。今後、本格的な調査を行う際には、それらの複数のアプローチを統合する必要があるのではないだろうか。

当該研究では、障害統計の企画、集計、分析等に障害当事者を参加させることが、1つのテーマとして掲げられ、フィリピンの研究ではその事例が紹介された。このことは、また、統計の収集側と、統計の利用者の意思疎通が十分になされることが必要であることを示している。その意味で、統計局と当事者や障害者支援の関係者とのコミュニケーションの強化が望まれている。

当該研究への提言としては、今回の対象国は、東南アジアと西アフリカの国であったが、今後、貧困率が格段に高い、南アジアの国（インド、バングラデッシュ、パキスタン等）も研究対象としていただきたい。南アジアの国々では、「障害と開発」の実践的な取り組みが見られるので、大いに参考になると思われる。

障害統計に関する情報として、国連エスキャップが過去に、障害統計に関するワークショップを開催したことがあるが、それらの報告書や、アジア太平洋統計研究所（Statistical Institute for Asia and the Pacific (SIAP)が、行った事業なども参考にできると思われる。

さらに、米国においては、Harris Poll という有名な研究調査があり、障害者と一般住民の生計上の格差を長期に渡って比較研究しているので、参考にしていきたい。

(j) タイにおけるコミュニティ主義の形成・展開・制度化

(j-1)

現在タイにおいて少なからぬ影響を与えており、多くの論者が扱ってきたコミュニティ主義であるが、その生成・普及過程や要因、国家政策にとりいられる過程については十分検討されてこなかった。この論文において筆者は、この点について、その背景、担い手に焦点をあてながら明快に分析している。国家エリート、国家に抵抗する社会運動、改良主義的な活動家という異なる指向をもつ様々なコミュニティ主義と、その生成過程、中心的担い手についての分析を踏まえ、更に、プラウエートら、様々な方面に影響力をもつキーパーソンに注目することで、それがネットワークを形成し、国家政策にもとりいれられていく過程が、明確に示されている。

そうした点を評価しながら、以下、若干の疑問点について述べておきたい。

筆者の研究実施細目の(6)期待される成果に、「コミュニティ主義」がプラスの価値をもって登場した、とあり、本文においても、明確に言及されていないが、様々な変化や妥協点をみいだしながら国家政策にとりいられる様は、タイ社会全体にプラスのものであると、筆者自身も感じているようにも思われる。しかしながら、22 ページに、1997 年憲法が制定される過程で、コミュニティに関して賛否をめぐる様々な議論があったあと、「伝統的」と形容詞したが、その概念にあいまいさが残されたという指摘がある。実は、この「あいまいさを残した」という点が、その後の展開において、負の遺産をつくりだしてはいないだろうか。現在、タクシン派と反タクシン派の抗争が続いているが、そのどちらも、この思想から離れたものではない。ここには、コミュニティのもつ多義性が問題を残したともいえないだろうか。

また、コミュニティ主義者のいう「コミュニティ」が現実のものでないという批判 (p. 1) があったように、コミュニティ主義は思想であり、ここでいうコミュニティは必ずしも実証されるような現実のものではなかったのも事実である。しかしながら、コミュニティ主義が国家政策の中にまでとりいれられていくことによって、それは、政策的にも、社会運動的にも実体化され、現実のものとして機能していく傾向がでてくる。とくに 90 年代のタンボンの自治体化を契機として、コミュニティが実体化されてくる過程があるのではないだろうか。例えば、現在、政府は「コミュニティ内家族開発センター」を設置して、住民による「問題家族」の管理を担当させようとしており、「非健康者」「問題家族」の予防と解決などを目指しているというが(河森正人「コミュニティ・レベルにおける官製セーフネットの理念とその運用について—高齢者に対する地域医療・福祉を中心として—」日本タイ学会第 10 回大会報告、2008)、こうした動きに対して住民は彼らのリアリティと折り合いをつけながら受容し(これはときにある意味で抵抗でもある)ている現実があるように、評者には思われる。この点も、コミュニティ概念のあいまいさと無関係ではないであろう。

本論文は、1997 年以前に焦点をあて、様々なセクターにコミュニティ主義が影響力をもつようになった過程に焦点をあてた研究であるので、この内容で十分研究の目的は達成していると思われるが、「現代のタイでおきる政治的現象をよりよく理解する」(調査研究実施細目(7)社会的貢献)という目的がかかげられてもいることもあり、今後の展開として、現在につながる何らかの展望が述べたとよいのではないか。ただしこの点は、筆者にまかせることとしたい。

(j-2)

旧来の研究が、コミュニティ主義の主張の適否の判断やその内容の検討を中心としたのに対して、本研究はコミュニティ主義が如何にして形成され広がっていったのかを解明しようとする点で、コミュニティ主義研究に新たな方向を開こうとしたこと、その作業を通じて、西欧的な市民社会を想定して議論されてきた国際的な公共性の議論に対して、市民社会的な条件の未成熟なタイ社会において新たな社会関係をコミュニティという形で作りうる可能性を示唆していることなどの点で、研究史に重要な貢献をしている。また、そのための手法も、文献資料、政府関係資料にとどまらず、当事者へのインタビューを含め、十分な根拠を提示し、説得的に論旨を展開している。全体として、非常に興味深く刺激的な論考である。

ただ、今後の課題として一層の解明が望まれる点はある。

コミュニティのディスコースが、分化し変容し広がって行く過程の説明は全体に非常に説得的で

あるが、プラウエートによって「国家の処方箋」に「コミュニティ」が使われるようになったときに（15頁）、「コミュニティ」の内容は飛躍し、市民社会的な関係をも包含しうるように広がったように思われる。この部分は、もう少し詳細に議論を展開することがのぞましいと思う。

また、コミュニティ主義の制度化の要因として「1980年代末からの社会問題や環境問題の頻発」「経済成長の負の側面の表出」と「1990年代初頭からの政治的な混乱から既存統治システムの不安定化」の要因が挙げられている（22頁）。これらについては、III-1（9頁）で具体的な状況の記述はあるが、それらの問題が「コミュニティ主義」の広がりへとどのように連続するか、その内的な関連が例示的にせよ提示されると、「コミュニティ主義」の広がりの歴史的な意義が一層明確になったように思われる。

本稿では、コミュニティ主義が分化しつつ広がって行く過程を、主としてリーダー層に即して解明している。農民など農村居住者、労働者、都市サラリーマン、商店主など多様な非リーダー層が、如何にそのディスコースを（おそらくその含意を多少とも変えながら）受止めて、我が物としていったかが、何らかの方法で明らかにできないだろうか。リーダー層も、こうした非リーダー層の反応を吸収しながら、コミュニティ主義の内容を変えていったであろう。これらは、本稿の範囲外の課題であるが、非常に興味ある課題として今後期待したい。

(k) 中国の電気通信業界再編をめぐる行政の役割

(k-1)

本研究は、1990年代末頃の電信業改革を事例として、中国の政策決定過程に於ける主要アクターを抽出し、その行動と影響力を詳細に検討したものである。中国の産業政策の決定過程を詳細に論じた研究は、我が国では希少でありそれだけでも価値がある。しかし本研究は単なる希少価値に止まらず、その分析の精緻さに於いても高い学術的価値を有している。各集团的アクターの権限・リソースと利益関心、個人アクターのマイクロレベルでの言行、そしてそれらがマクロの状況変化によって変化し、影響力行使の手法が変化していく様が余すことなく描かれている。

ただ、若干気になったのは、タイトルと内容との整合性である。大きくかけ離れている訳ではないが、やや乖離が見られる。タイトルは「業界再編をめぐる行政の役割」であり、民間と政府（行政）との関係、或いは自由民主主義国に於ける議員と行政との関係を想起させる。しかし、論考に於ける主要な論点は、政策決定過程における中国政府内の諸アクター間関係の分析である。そして、結論も主務官庁と国務院が主要アクターであるとし、それぞれの役割についてまとめている。この点、もう一步のタイトル表記の調整が望まれる。

(k-2)

「調査研究実施細目」は、本論文の目的が「中国の市場経済移行期における行政の役割を明らかにする」ことであり、その妥当性は「中国の経済発展をけん引し、市場経済化の典型例とも言える電気通信業を事例とすること」にある、としている。本論文が電気通信業に焦点を当てて実証的な論考を進めたことは、評価に十分値するが、本来、上記目的を達成するためには複数の事例を比較検討しなければならず、一業界のみの分析結果をもって全般を論ずるには論拠が足りないと言わざるをえない。

同細目における「方法論」は政治過程論を援用し、アクターの諸特徴を明示しつつ、アクター相互の関係を分析する手法をとっている。この試みは、アクター間の力学を明確に描写することによって成功しているといえよう。ただし、研究の手段が現地調査であるとされている割には、アクター当事者や専門家への聞き取り調査から得られた情報が少ない（注の中では『財経』編集部と信息产业部政策法规司でのヒアリング結果2点が示されているのみである）。

先行研究として佐々木智弘[2005]「電気通信業をめぐる政府と企業」が挙げられ、そこでは政府所管官庁である情報産業部の2000年以降の役割を「バランスー」（調整者）と位置づけている。本論文では同論文が分析対象とした時期をさらにさかのぼった時期を分析し、「アクターの多様化」と「所管官庁の影響力の維持」という2点を結論として提起することにより、市場経済移行期の政府機能の変容過程を明らかにしている。

本論文の学術的貢献は、他分野の市場化における政府機能の変容に関する分析を実施する際に、本論文が1つの分析モデルとなることである。また中国産業研究の一環として、電気通信業の策定過程を明らかにした本研究は、日本企業が中国に進出する際や、日本政府が中国政府と経済交渉する際に、産業政策に影響力を持つ中国政府の所管官庁はいずれであるかを判別することに資するであろう。ただし、本論文に限って評価するのであれば、分析対象としているのが10年ほど以前の特定期間であることから、学術的・社会的貢献度の幅は狭い。

本論文は、信息产业部が1998年3月の発足後に策定した電信業改革案が、国務院から反対を受けたにもかかわらず、圧倒的な専門性に勝る信息产业部が自らの組織的権限を維持する制度変更へ導くことに成功した、というストーリーで議論が展開されており、論旨は極めて明解である。章構成は、「はじめに」→「1998年3月までの電信業の状況」→「電信業改革案の策定過程」→「電信業改革の政治化」→「信息产业部の巻き返し」→「おわりに」と、読みやすく簡潔にまとめられている。

最後に、中国の政策決定過程を政治経済学的アプローチから分析した研究は少ないことを指摘しておきたい。政治経済学的アプローチによる近年出版された著作には、三宅康之[2006]『中国・改

革開放の政治経済学』があるが、これは中央政府と地方政府の重層構造の解明に主眼を置いたものである。そうした点で、本論文が中央政府レベルでの組織間の相克をとらえていることは、研究成果として大きな意義があると言えるだろう。

(1) 韓国の F T A とその主要貿易相手への影響

(1-1)

この論文は韓国の FTA 締結が当事者らに与える影響のみならず第三国へどのような経済・政治的な影響を与えるかを検討し、それぞれの FTA が第三国に与える政治的な影響についてもその含意を導出しようとするものである。

第 1 章では、FTA とは何か、それと多角的貿易自由化との違いは何かなどを説明すると共に、FTA が域外への差別的な取扱いなどデメリットを持つものの、WTO での多角的な交渉の見通しが立たない中に有効な選択肢であると指摘している。

第 2 章では、これまでの韓国の経済発展過程を時代別に区分し、経済発展を貿易との関連で概観し、韓国の経済発展の中で輸出の役割が大きかったこと、初期における重商主義的な経済発展を支えた自由貿易体制の恩恵を受けたことを指摘し、さらに現下の世界同時不況とウォン安のなか、韓国の輸出を拡大させる仕組みとして FTA が期待されている、としている。

第 3 章では、アジア通貨危機後、WTO が主導する多角的貿易自由化体制から同時多発的 FTA 政策に転換した背景を検討し、現在の FTA 推進体制と韓国政府の政策対応を考察している。通貨危機後、自国市場の開放・自由化を図りながら輸出拡大を推進する仕組みである FTA が韓国の対外経済政策に取り入れられるようになってきていることを確認している。

第 4 章では、韓国がこれまで推進してきた FTA のうち、発効している 4 つの FTA について、その経緯とその成果を分析している。FTA 締結後の両国間の貿易規模はほとんどの場合増加しているが、すべてのケースで韓国の収支改善が見られたわけではなく（特に EFTA との間では韓国の赤字が増加）、一般論としてのその効果を論じるには時期尚早であると指摘している。

第 5 章では、韓米 FTA の意義、経過、交渉体制、被害補償、焦点と交渉結果、国内経済への影響、第三国への影響、各界の反応を考察している。韓米 FTA は米国市場へのアクセスや国家格付け改善という経済効果のみならず、韓米同盟の安定や国際的な地位向上などの経済外効果も大きいこと、交渉開始に当たっては牛肉、自動車、医薬品、映画などの「4 大前提条件」が米国から提示され、交渉開始を決断した韓国が条件充足のための措置を講じたことなどを確認している。さらに韓米 FTA が締結された場合、著者の計算による関税撤廃の短期的効果の推計結果は韓国のほうがより多くの利益を得るとの結論を出している。個別品目に関して第三国のそれぞれ受ける貿易転換効果を総計した推定(表 5-13 参照)では、最も大きな影響を受けるのは日本であり(韓国市場で 2 億 9,300 万ドル)、次いで EU、中国、カナダ、メキシコの順である。品質を考慮した推計では、中国、ASEAN などの影響額が縮小することが示され、これら諸国の産品と先進国産品との間に一定のすみわけが存在することが示唆された。

第 6 章では、韓・EU FTA と日韓 FTA について韓・チリ FTA における韓国側譲許をあてはめることによって内外への影響を推定している。韓・EU FTA の韓国市場における短期的影響は韓米 FTA を大きく上回っている。EU の対韓国輸出増加額は約 42 億ドルで、韓米 FTA における米国の対韓国輸出増加額の 15 億ドルの 3 倍弱にもなっている。第三国への影響は日本が(9 億 2200 万ドル)で最大であり、次いで中国(6 億 3300 万ドル)、米国(5 億 3600 万ドル)の順となっている。日韓 FTA についてのシミュレーションの結果、日本の対韓国輸出が機械・電機などを中心に 36.1 億ドル増加していると推定している。

第 7 章では、まとめと今後の展望を提示している。特に日韓 FTA は両国の経済関係を象徴し、ひいては両国関係全般のアンカーとしての役割を期待されるので両国の決断が望まれると提言している。

以上のように、韓国の FTA 締結が当事者らと第三国へどのような経済・政治的な影響を与えるかを明らかにするという目的に鑑み、論文の構成や論理展開は明瞭である。特に研究方法として現地調査も併せて行っていると同時に、各 FTA の韓国と交渉相手への影響について個別品目の最新データを用い、輸入品間、国産・輸入品間の弾力性の推計などを独自の試算を試みている点が高く評価できる。韓国 FTA に対する先行研究は、当事者らに与える影響については協定発効前の効果分析、発効後の効果分析ともに研究成果が多数あるものの、特に第三国への影響については言及が少ない

ので、本論文の分析には貢献があると思われる。また第三国には日本が含まれるので韓国の各 FTA の日本への影響分析の成果は、日韓 FTA の再開や特に日本政府がとるべき政策の提言にもなると思われる。

(1-2)

本レポート「韓国の FTA とその主要貿易相手への影響」を読んで、先ず全体的な印象を語ると、大変な力作であると言うことである。テーマは広く且つ深く論究され、読ませる内容となっている。本レポートにより、韓国が如何に「同時多発的」に多くの国々と FTA 交渉を推進し、その経験を蓄積して来ているかが良くわかる。その上に、韓米 FTA 交渉の劇的な妥結がある。その意味で第 5 章の韓米 FTA は迫力のある内容となっており、本レポートの白眉と言え。文章も簡潔で読み易く、著者の並々ならぬ力量を窺わせるものがある。

特に評者にとって印象深いものは、FTA を締結することにより当事国にとってどのような経済的メリットが生ずるのか、また第三国にどれくらいの経済的デメリットが発生するかを著者自らが計算し、紹介していることである。そのためには煩瑣な作業が必要と思われるが、その労苦を厭わず、丁寧にやられている。著者の努力と力量に敬意を表したい。

またこのレポートは、多くの韓国側資料を駆使して書かれており、その多様な資料の渉猟には感心させられる。韓国経済研究者としての持ち味が遺憾なく発揮されていると言えよう。

本レポートの内容について、敢えて注文を付けるとすると、以下の二点がある。

第一に、韓中貿易の展開についての考察・言及が不足していることである。2000 年代に入って、韓国の対外経済関係において中国傾斜は著しいが、最近の傾向として“ドル箱”と言える対中貿易黒字が減少している。その背景に中国の急速な工業化の進展による部材輸入の国産代替化がある。その結果、韓国は中国から輸入急増の波（津波と言えもの）に直面している。輸出立国政策を標榜している韓国としては傍観できない状況かと思われる。それが中国との FTA 締結に懸念を生じさせている背景でもある。

第二に、何故盧武鉉大統領が韓米 FTA 締結に熱心であったか、についてである。反米外交を表看板にして当選した盧武鉉大統領が何故韓米 FTA 推進に熱心であったかについて疑問を持つ人は多い。本レポートでも“花道論”が紹介されているが、盧武鉉大統領の狙いについてはもっと考察する必要があるであろう。

参考までに、筆者がソウルで入手した情報によると、青瓦台の秘書官が書いた『コリア、また生存の岐路に立つ』という本に感銘を受けた大統領が韓米 FTA 推進に邁進したという。本のポイントは「中国からの脅威に韓国が対抗するには米国の技術と資金が不可欠」というものである。評者はその本を入手したが、本の帯には「盧武鉉大統領が国民すべてに推薦し、推薦し、また推薦した本！」とのキャッチコピーが書かれていた。

以上、駄文を並べたが、本レポートは韓国の F T A についての詳細な解説・分析書で、韓国同様、積極的に F T A を推進する必要がある日本にとって大いに参考になるレポートと言え。著者の努力と力量を高く評価したい。

(m) 中国における産業集積と専門市場発展のダイナミズム

(m-1)

本論文は、中国の産業発展を、外国資本による委託加工を中心に見るのではなく、あるいは国有企業の転換・展開を中心に見るのではなく、新たに簇生した無数ともいえるべき民営中小企業を中心に、それらが中国独自の流通との関連で急発展する姿を通して、みようとす論文である。そこに描かれているものは、日用消費財のローエンド商品の生産と流通を軸に急速に発展している、中国の華東地域の専門市場と産業集積の姿である。移行期経済の巨大人口国である中国であるがゆえに生じている急激な産業発展を、流通、その中でも中国独自ともいえるべき専門市場との関連で見ている。そこでのキーワードは「Specialized Market System」＝「専門市場体制」と「Two-sided Platform」といえる。すなわち、中小の生産者と中小流通業者双方あるいは両方を兼ねる中小企業の活動・発展のプラットフォームとしての専門市場の機能を重視し、議論の中心に位置づけ、中国産業発展の場の主要な1つと見ている。

以上の点を明らかにするために、2章から6章は、中国最大、あるいは世界最大といえる浙江省金華市義烏市にある「専門市場」義烏市場について検討を加えている。そして、7章から9章にかけては、アパレル製品を中心とした後発専門市場でありながら急発展した江蘇省の常熟市招商城を中心に取り上げ、中国専門市場の発展を、地元政府の政策のもつ意味とその重要性を中心に見ている。

そこから出てくる姿は、中国の移行期経済としての特徴、国営流通企業が新たな環境下で機能不全となり、他方でこれまで計画経済下で生産が抑制されていた日用消費財の需要の一举形成が、巨大な中国で生じた下で、新たに形成された民営中小企業のダイナミックな展開である。日用消費財の流通と生産との双方を、新規に形成された巨大な中小企業群が、専門市場を核として担っていく姿である。その専門市場の発展にとって、従来から多くの研究者によって指摘されている遠隔地商業の伝統が計画経済下でも維持されたこととともに、地元政府の政策が決定的な意味を持ったこと、これを先発市場で最大の市場となった義烏市場と、後発ながら急拡大した常熟の市場との双方で明らかにし、その重要性を的確に解明したのが本論文である。市場間の競争が激しく、その中で、地元政府の積極的な環境作りにより、流動的な中小企業に適合した環境を提供しえた市場が、生き残り発展できたことを明らかにしている。

同時に、直接の産業発展の担い手である中小企業は、生産者であり流通業者であるという、他の先進国には見られない、流動的な存在であることが明らかにされる。このような中小企業が自由に生産を担い、流通を担っていく場が、専門市場である。その専門市場の中では中小企業の競争も激しく、常に新規参入があり、製品差別化に成功し、拡大し大企業化する企業も多く存在しながら、競争的環境は維持され、より一層の層の拡大と個別企業の成長が見られることも特徴とされる。

このように移行期中国の独自の産業発展のあり方を、2つの専門市場における中小企業者と地元政府の活動を軸に解明したのが、本論文である。これらを、地元政府の積極的な専門市場に関する政策展開を軸に、具体的な事象の展開をみることにより、示した論文として、本論文を評者は高く評価する。

他方で、先発市場であり、国際的な巨大日用品集散市場となった義烏市場と、その2次市場という側面をも持つ常熟の後発市場を、同じ専門市場として位置づけ、上記の視角から共通する側面を中心に分析したことにより、両市場が、現時点できわめて大きく異なる意味を持ち始めていること、特に義烏市場の持つ「専門」市場を越えた独自性を過小評価する論文となっている。義烏市場は、著者自身がかつてそのように紹介しているように、特定の製品を生産する産業集積との関連で存立する多くの専門市場と異なり、関連産業集積を多々形成しながらも、総合的日用消費財卸売市場となり、かつ中国内外から多くの購買者を多数引きつける巨大市場となっている。この点の把握と、

位置づけが、義烏を「専門市場」として常熟と同次元で語ることで見えなくなっている。この点が、本論文に対して評者が疑問に感じる最大の点である。特に、特定産業集積と結びついているいくつかの専門市場が、専門市場としての発展展望を失いつつあると見られる中で、義烏市場の依然としての急激な発展は、専門市場として存立を越える総合集散市場としての高次化故であるではないかと思われる。また常熟の現在の発展は、そのような義烏市場の発展の2次市場としての位置づけと一体化したものであるともとられる内容の分析結果が、本論文の中でも存在している。そうであるならば、「専門市場」それ自体の独自性だけで、今の義烏と常熟の両市場の依然としての発展、それと一体となった産業発展を語る事が出来るかどうか、疑問がないわけでもない。

しかし、いずれにしても、中国の専門市場を核とした独自の産業発展に注目し、その発展の論理を解明したこと、また、そこにおける地元政府の市場環境に関する積極的な政策の存在とその重要性を明らかにしたことは、本論文の功績であり、高く評価される。

(m-2)

中国義烏における専門市場の発展は、蘇南モデルなど中国経済における他の発展パターンに比べてもユニークな存在であるとともに、一般的な産業集積の発展としても特異な存在であり、その特性を分析することには、大きな価値がある。特にその発展プロセスが、「Petty-Clarkの法則」によって説明されず、また「純粋市場競争モデルによっては説明されない」ものであるという意味で、本研究プロジェクトのテーマは、価値の高い成果を予感させるものであると評価できる。また、実際にヒアリング調査を行い、データを収集するとともに、多くの欧米文献、日本語文献、中国語文献を渉猟した上で研究成果がまとめられており、この点でも高く評価される。

特に、本研究プロジェクトにおいては、義烏と常熟における産業集積が成長する軌跡を追い、その重要性、発展のダイナミズムの現状を記述することに成功していることは特筆されるべきだろう。しかし、下記のいくつかの点において、修正あるいは強化すべき側面があるかもしれない。

第1に、「事実の解明から理論分析へ、という帰納的アプローチを採用している」という研究スタイルに若干の不徹底さがみられるかもしれない。帰納的アプローチを採用すること自体には問題はないが、ここで考えられている「理論分析」は、two-sided platformとexogenous transaction costs およびendogenous transaction costs という理論的コンセプトを用いるものであると考えられるが、これらのコンセプトは十分に統合された理論的枠組みとしてまとめられているとは言えない。筆者は、「事実の解明」の段階の「成長の軌跡」を追うことに過度に注力し、この両者を統合して筆者自身の視点とし、分析することが十分に行われていない感がある。本研究成果にあっては、これらのコンセプトによる分析は散見される程度であり、まとまった含意を導き出せるものとは思われない。この中国における専門市場の発展の軌跡が、「Petty-Clarkの法則」に従わないことが確認された時点で、独自の発展のメカニズムが解明されなければ、理論分析が行われているとは言えないだろう。

このことの理由はいくつか考えられるが、当初の研究において、専門市場の経済的な意味での重要性の指摘と、upgradingの現象の紹介に力点が置かれ、そのメカニズムの理論的分析という問題意識は後付け的に加えられたためという感がある。

このメカニズムの分析を行うためには、マクロな現象レベルでの観察のみならず、筆者が、地方政府を経済的なアクターとし、個人とする意思決定のメカニズムに立ち入らねばならない。元来、two-sided platformとexogenous transaction costs およびendogenous transaction costs という理論的コンセプトは、ミクロな意思決定モデルを前提とするものであり、方法論的個人主義に基づくミクロなモデルの提示が必要だろう。また、two-sided platformそのものは専門市場成功の決定要因の一つではあるが、唯一のものではない。これを用意すれば必ずどこでも成功するというわけではないからである。地理的条件、歴史的経緯、商人の性向など中国の義烏や常熟における特殊な「初期条件」と関連させながら述べなければ、理論的分析の価値はないのではないだろうか？もちろん、筆者自身がこれらの初期条件について指摘し、気づいていることは間違いないが、モデルとして提出されてはいない。ここに不十分さがあると言わねばならない。

第2に、その結果、なぜこの2つの産業集積においては、「通常見られない」upgradingの現象が観察されるのかという問題に対して十分な解決が行われているとは言えないだろう。したがって、

専門市場の発展の軌跡は記述されたが、その発展と upgrading のメカニズムが解明されているとは言えない。ゆえに政策的応用、を考える場合には不十分さが残ると言わねばならないのではないだろうか？

第3に地方政府の役割の重要性を指摘している点は高く評価できる成果であるが、理論的な分析に不徹底さがみられるため、政策的に応用するためにはいくつか問題点が生じている。すなわち政府の役割がなぜ効果があったかを十分に明らかにしていないので、政府が行っている他の多くの政策のどれを推奨すべきなのかが不明である。また、このような機能を果たすものは実際には、政府機関が支援する NPO 団体、あるいは企業家たちが自主的に設立する業界団体である場合が多い。中央政府と、地方政府、民間あるいは半民間の NPO 団体との分業をどうするかというレベルまで分析を深めなければ、実際の政策的提言を策定するには不十分さが残るだろう。

第4に、研究成果全体を俯瞰すると、当初は、「中国の専門市場の素晴らしさを伝える」という目的が強く、「どのように素晴らしいのか」、「どうして素晴らしいのか」を解明するという問題意識が後付的に付け加えられているように見える。もう一度、その視点をもって、はじめから本研究成果全体を再構成すれば、さらに改善された成果になるのではないだろうか。帰納的なアプローチをとるとはいえ、当初の問題意識を持たずに、「白紙の状態」現象を記述することは不可能である。帰納的アプローチとは、実際には、問題意識を持って現象を記述し、その記述をまとめて理論的に新たな説明モデルに到達することを言うのではないだろうか。

最後に論者によっては、1次データの質にかんして異論が生ずるかもしれないことを指摘しておきたい。「1次データ」とは、実証研究において自ら行うヒアリング調査、自らデザインしたアンケート調査によって得られたデータに限る場合と、本研究成果のように公表されて統計情報を加工したデータを含む場合とがある。後者については、十分に加工している必要があるが、本研究において行われているデータの取得がそれに当てはまるかどうかについて慎重に考慮する必要があるだろう。

中国における専門市場の発展と成長のメカニズムはその特異性からいって、理論的なインパクトの面でもまた政策的にも極めて重要な現象であり、本研究プロジェクトはその分析の礎を築き、その礎は堅固なものと評価できる。これからこの研究の問題意識がさらに深められ、成果を重ねていくことを期待したい。

(n) 中央アジア・コーカサスにおける民族移動がもたらす政治・社会的影響

(n-1)

はじめに、各章に対するコメントを述べる。

第1章「ディアスポラの「帰還」：ソ連崩壊後のカザフスタンの事例」について

ドイツとイスラエルの「移民／帰還」政策については、ドイツとイスラエルの「移民／帰還」政策の違いとして、ドイツが「難民救済」型、イスラエルが「ユダヤ人人口の維持・拡大」型と整理されている (p. 2, p. 8)。この区別は本質的に正しいとは思いますが、イスラエルが、とくに建国直後の時代において、少なくとも名目上あるいは政策レベルにおいても「難民救済」を標榜していた点について、一言触れて然るべきであろう。というのも、たとえば、シオニスト指導部は、ヨーロッパ諸国の DP Camp で立ち往生していたホロコースト・サバイバーや、イスラエルの建国後にイスラム諸国で高まったとされる反ユダヤ的風潮からの「避難民」の受け入れに積極的だったように、少なくとも彼らの理解では、寄る辺なき「同胞」を救済するという「正義」が、「帰還」政策をイデオロギ的に支えていたことは否定できないからである。

二重国籍の禁止に至る政治的背景について、1993年憲法から1995年憲法に移行する際に二重国籍が禁じられたという経緯が書かれているが (p. 6)、この移行は、たとえば、「帰還」政策について、ロシアなどの利害関係のある国家との軋轢など、なんらかの国内外における政治的動向の変化と関係していたのか。仮に明確な背景を突き止められなかったとしても、たとえば、注などで、他の旧ソ連諸国における二重国籍をめぐる法的状況についての概略などがあれば、他のケースとの比較において、カザフスタンの立場がより鮮明になると思う。

repatriant (帰還者) のカザフ語表現として「オラルマン」という言葉がクローズアップされているが (p. 8)、この語の原義について一言解説があるとよい。両者はほぼ同義なのか、あるいは、の差異があるとすれば、どういったものか。また、カザフ人社会でこの語が喚起するイメージや、「オラルマン」とそうでないカザフ人との境界があれば、何か指標のようなものを想定できるのか (たとえば、どの程度住めば「オラルマン」でなくなるのか)、といった側面についてももう少し考察があれば、「帰還者」が置かれた社会的側面がより立体的に見えてくるのではないか。

他国の「移民／帰還政策」との比較としてドイツとイスラエルがモデル・ケースと上げられており、この二カ国との比較は現象を図式的に理解する上ではたいへん有効であるが、一方で、両国とも、旧ソ連外の「西側」の国々であるという点がやはりどうしても気になる。カザフスタンへ「帰還」した人々のほとんどは、かつては同じソ連であった国々同士の移動であるわけだから、記述のバランスを考えると、旧ソ連の他の国々 (少なくとも二カ国、たとえば、ロシアや、近いところでウズベキスタンとか?) における同様の政策についても (せめて注などで) 言及があってもよかつたかもしれない。そうすれば、構造的な理解に、歴史的な理解が加わり、論旨に説得力が増すのではないか。

第1章全体については、注等で紹介されていたインタビューなども効果的に使われており、かつてカザフ人がマイノリティであったカザフスタンにおける「帰還民」をめぐる政策や社会状況の推移を内在的に記述・説明することには成功していると思う。一方で、他の旧ソ連諸国での同時代的な動きや、たとえば、在外カザフ人の方がカザフ文化を保持しているといった文化的側面についての具体的な記述などが加われば、カザフスタンのケースのユニークさとともに、他の旧ソ連諸国との類似性などが、より引き立つのではないかと思うので、もしそうした付随的情報があれば、もう少し加えてもいいだろう。

第2章「現代アルメニアにおける在外カザフ人呼び寄せ政策」について

旧ソ連におけるディアスポラ議論については、まず、問題提起として、ロジャーズ・ブルーベーカーのディアスポラ論が紹介されているのは興味深い点であり、論点を明確化する意味では効果的な使われ方であると思う。しかし一方で、ブルーベーカーをはじめとする最近のディアスポラ議論が、いわば、西欧型の国民国家体制をモデルとした視点を中心に展開されてきたものであり、長らく一つの国家であった旧ソ連内に特有の社会・政治的状况を必ずしも踏まえたものではない、という点は無視できない問題であろう。こうしたギャップを理論的に埋めようとして試みとして、たとえば、第1章で参照されていた Munz and Rainer の *Diasporas and Ethnic Migrants* などを挙げるができるが、もっぱら「西側」で発達したディアスポラの理論化の作業を旧ソ連の事例研究に応用する際には、そうした著作への目配せもあって然るべきであろう。

この論文では、政治家などのエリート同士の政治的駆け引きや、政治情勢の変化とその具体的な因果関係などが克明に記述されており、それぞれの時代状況における政治上の勢力図や事件の推移などがよくわかる仕組みになっている。しかし一方で、より大きな社会・政治的状况 (たとえば、

独立後の旧ソ連内外における国際情勢や国内外のアルメニア人の社会心理的状況など) についての記述が、必要最低限しか提示されていないように見える。したがって、アルメニアをはじめとするコーカサスの政治状況について不案内な読者にとっては少し不親切ではないか、という印象は否めない。

結論にあるように、論文の主題である「本国」と「在外同胞」との関係の変遷が、「在外同胞」の果たす役割の推移という、もっぱら政治力学の推移という観点から考察されており、その点に限れば、納得のいく論証となっており、論旨も明快である。ただし、たとえば、政治家や国民レベルにおける、「在外同胞」の役割に対するイメージや評価を指し示すような具体的な言動を盛り込むことに成功していれば、記述により厚みと説得力が増し、出来事の推移をより立体的に理解できるのではないかと思われる。

蛇足ながら、今回のようなごく最近の政治状況を記述するような論文であれば、やはり現地で見聞した情報を付随することによって、記述によりリアリティが増すのではないかと思う。

第3章「ツェリノグラーダ事件再考」について

まず、ツェリノグラーダ事件という、おそらく狭義の専門家でしか知らないであろう事件について論じる中で、この事件が、旧ソ連の崩壊へと至るプロセスを考える上できわめて示唆に富む事件である、という著者の一貫した主張は、十分説得力ある筆致で展開されていると思う。それゆえ、著者の拘りはよく理解できるし、その執念には敬意を表したい。

事件の推移とその後の展開に関する記述と説明が、当時の政策決定者の議事録や回想録、ドイツ人側の回顧録など、現場の生の声を伝える資料によって効果的に裏付けられており、短い記述ながら、カザフスタンのドイツ人をめぐる問題の本質を浮き彫りにすることに成功している。欲を言えば、カザフ人自身の回想録のようなものがあれば、裏付けは完璧であっただろう。

クリミア・タタールを筆頭とする戦時中に追放された諸民族との比較の視点も、興味深いのが、p. 3のように、あくまで「推測」という次元に留まっているのが少し物足りない気もする。おそらく、この問題については将来的な課題であろうし、今後の展開が大いに期待されるが、ただ、あえて他の民族にも言及したのなら、せめて注などでもう少し文献の提示などがあってもよかつたかもしれない。これと関連して、「敵性民族のイメージ」についての研究蓄積はないのか（あれば、どんな文献があるのか、興味がなくもない）。

第1章では、カザフスタンが、基幹民族が長らくマイノリティであったという珍しいケースであったことが強調されていた。とすれば、そうした特殊事情もカザフ人のドイツ人に対する感情になんらかの影響を及ぼしていたのではないかという気もするが、いずれにしても、その種の記述がもう少しあってもよいと思った。

戦時中に追放された民族とは異なるが、ドイツ人の「本国」「帰還」への動きは、ユダヤ人のイスラエルへの「帰還」と時期的に重なるだけでなく、構造的にきわめて近い関係にあると考えられる。そのため、ユダヤ人の事例についての言及がもう少しあってもよかつたのではないか。なぜなら、第1章でドイツとイスラエルの事例が並列して参照されているので、それとのバランスという意味でも、そして第二に、ドイツ人の「帰還」先が、他の追放民族の場合と異なり、その「帰還」先が、旧ソ連の外に存在するという点で、ドイツ人の事例は、そうした他の追放民族とユダヤ人のケースのいわば中間的なケースなのではないか、とも思えるので、なおさらそう感じた。

あくまで蛇足になるが、一般的な読者のことを想定に入れると、ドイツ系の中で、追放の憂き目に遭いながら、その才能のおかげで活動の自由を得た著名人（たとえば、シュニトケやリヒテル）などの「例外者」の存在についても、注などで一言あってもよかつたかもしれない。

全体に対するコメントとして、一言で言って十分に野心的な試みであると思う。

たしかに、あまたある事例の中で、なぜこの三者であるのか、となると、疑問がなくもないのだが、一方で、三者の論文が、同じ「ディアスポラ」の現象を扱っているながら、第1章は「帰還」先の国民統合の問題、第2章が「本国」と「在外同胞」とのパワー・バランス、第3章が「帰還」前の国での「ホスト社会」と「ディアスポラ」との関係、とディアスポラ研究における主要なテーマが各論文でそれぞれ個別に論じられる結果になっている。この意味では、ミニマルな規模の研究会ながら、各論考がうまく補い合うようなマクシマルな成果となったのではないか（なによりも、結果的には3者の論考のバランスがよかつた）。

ただ、第3章のコメントなどで指摘したように、欲を言えば、「特集にあたって」だけでなく、各論考において、3者の論考を横断するような相補的な試みがあれば、まとまり感が大分増したのではないか、と少し悔やまれる。

旧ソ連を対象にしたこの種の試みが国内ではまだ端緒についたばかりである。したがって、まだ

まだ改善や発展の余地があると思われるので、今後の展開に期待したい。とくに、上記の三つのテーマは、旧ソ連の内部における相互比較はもちろんのこと、この特集でも部分的に試みられているように、旧ソ連の外部の事例とも大いに比較の余地がある。したがって、他の共和国の事例研究にも開いていくとともに、各テーマごとに掘り下げるとともに、各テーマ間の相互関係を深めるような拡大研究がぜひとも必要とされるだろう。この意味では、今回のような試みの真価は、今後そうした方向に発展できるかにかかっているととっても過言ではなかろう。

上述のコメントでも触れたが、いわゆる「ディアスポラ」の研究は、1990年代頃より、欧米圏において爆発的な展開を見せて今日に至る。旧ソ連圏に関する研究は、当然ながら、その歴史・文化的背景の違いから、こうした一連のディアスポラ研究においては、マージナルな存在に留まっていた。近年、そうしたギャップを是正しようとするような試みも始められているが、まだ端緒にすぎないばかりである。その意味でも、これまでのディアスポラ議論を吸収しつつ、旧ソ連圏の事例にも応用することを通して、旧ソ連研究を豊かにしてゆくとともに、ディアスポラ議論一般の深化にも貢献するような道筋が、今後の理想的な研究形態であろう。そうした意味で、この特集は、萌芽的ながらも、次世代の旧ソ連研究を予感させる画期的な試みであると高く評価できる。

(n-2)

研究代表者が指摘しているとおおり、「国境を越える民族的絆」は、近年のナショナリズム論の中で、とくに注目されているテーマのひとつであり、旧ソ連・東欧諸国のみならず、ヨーロッパやアジアにおいても、同様の問題設定が可能である。その意味で、本研究の成果は、いわゆるソ連研究のみならず、ナショナリズム研究に広く事例を提供し、今後の議論に発展する可能性を有する点で、高く評価すべきである。

さらに、「国境を越える民族的絆」は、第一次世界大戦中・戦後に独立を達成した東欧諸国におけるドイツ人などの処遇や地位をめぐる問題を見ればわかるように、ある意味で以前からある問題であるが、他方、冷戦後の世界における人の移動の増大の中で、民族的絆を有すると考えられる者に優先的に移動の権利を認めている（日本や韓国を含めて）状況などがあることを考えれば、新しい問題でもある。「同胞（あるいは「ネイション」と置き換えることもできる）」の範囲に関する議論を喚起し、国民国家の枠を越えて権利を付与する可能性を提起したハンガリーのいわゆる地位法をめぐる問題も、政治や現実の生活の場面のみならず研究者の間でも関心を招いている。

こうした問題関心に関し、本研究成果との関連で、次のことを指摘しておきたい。「国民」の範囲をめぐる議論は複雑であるとはいえ、国民と外国人の境界線は、国籍という装置によって明確に規定される。他方、同じように複雑な議論と感情の織り込まれた「同胞」をめぐる政治の中では、その境界線は曖昧でしかありえないが故に、常に変動を余儀なくされると同時に、在外同胞と「祖国」の関係は、与える影響という意味で双方向的である。

さて、本研究成果の完成度の高さは認めつつも、以上の点を踏まえて、さらなる研究の展開を期待し、以下の点を指摘しておきたい。

中央アジアやコーカサスの国々を研究対象として扱う上で、政治状況などの理由から多くの制約があること、また紙幅の制限等の理由により、論点を絞らざるを得なかったであろうことは考慮に値するし、ある意味で、ない物ねだりの感があることは否定できないが、政策決定に至る過程の描き方が不十分であるとの印象を受けた（『同胞の帰還』論文）。カザフスタンの政治エリートの中でもさまざまな勢力間の角逐があったであろうことは論考からうかがいえるし、移動して来た側の特徴とその多様性についての分析はなされている。そうした議論の緻密さゆえであるが、移民法や憲法改正にいたる政治決定過程についての詳細な分析も期待される場所である。それは、研究会名が示すとおおり、民族移動がもたらす政治・社会的影響を明らかにする上でも必要な作業であり、また、「祖国」や「国」といったその実態が示しにくい存在を描き出すことにも通じると考えられる。

『現代アルメニアにおける本国と在外同胞との関係』論文では、旧ソ連内外のアルメニア社会の間に、単なる同胞意識では架橋できない「国境」がいまだ存在する、という指摘が重要であろう。『同胞の帰還』論文でも同様に、ソ連という枠は、それが崩壊した後も、色濃く残っていることが示されている。そうした意識は、とりわけ「本国」の側に強く感じられるが、政治エリートと社会の間で、移民／帰還者／在外同胞の受け入れ方をめぐる温度差もある。他方、在外同胞も決して一枚岩ではないだろう。『現代アルメニアにおける本国と在外同胞との関係』論文では、政治過程から問題をあぶりだそうという意識からであろうが、在外同胞内の差異についてやや目配りが弱いように感じられた。在外同胞と「故郷」との間の連帯感をめぐる指摘は重要であり、この視点を深く

分析できるような方法論を期待したい。

『ツェリノグラード事件再考』論文では、1970年代のソ連邦における「領土自治」観の変化を、歴史的事件を踏まえて実証的に証明している。本論文の趣旨からはずれるが、査読者としては、なぜそのような変化が、この時期に表面化したのかにも興味がある。無論、理由は一つではなく、また、長い時間の中にそれらが絡み合っておきた変化であることは理解しているものの、現地の事情とも絡めた分析があれば、本論文の理解にさらに役立つことは疑いないと考える。

繰り返しになるが、本研究成果会の完成度は極めて高く、上に指摘したような点はその成果の価値を減じるものではないことを最後に確認しておきたい。

(o) 変容するベトナムの経済主体の経営戦略

(o-1)

本研究の成果は、①序章、②第1章と第2章、③第3章以下に分類できる、と考える。

序章は極めて残念なことに、本研究全体の構成を的確に示す叙述とはなっていない。唯一、改編・改善を求めたい章である（後述）。

第1章と第2章について、第1章は、成果として、必要最低限な諸事項を一応クリアしている。第2章は、従来あまり見られなかった分析で、価値が高い、と判断される。

第3章以下は各章ともおおむね大過がなく、いずれも、ほぼそのまま掲載が可能であろう。個人的には、第6章、第7章が比較的良好な水準である、と思われる。第8章は、叙述がやや「乾燥」してはいるが、真摯に調査した結果である、と判断しうる。

「序章」の叙述が「本研究全体の構成を的確に示す叙述とはなっていない」のは、アジア経済研究所の叢書にしばしばありがちな、実質的には（相互に余り関係のない）個別研究（＝個人研究）の成果を（あたかも相互に関連するものとして）一つの有機的な叙述にまとめ上げなければならない、という事情に起因しているからであろう。だが、この「序章」の叙述に“無邪気”に従ってしまうと、以下の第1章、第2章の後に、集団企業（合作社）、個人企業・資本主義的私営企業（自営業・民間企業）、外資（系）企業それぞれを個別に分析し概観した章が存在するであろうことを期待してしまう、そのような読者が出現するであろうことを恐れる。ただし、こうした「集団企業（合作社）、個人企業・資本主義的私営企業（自営業・民間企業）、外資（系）企業それぞれを個別に分析し概観した章」をこれから新規に作成することは極めて困難であろうから、本「序章」のみを改編・改善することで整合性を確保するよう求めたい。

考えられる改編・改善策の一つとしては、現行第2節・第3節の叙述を大幅に刈り込んで（短くして）、本研究会の分析・考察対象とその成果が特に工業・サービス業という産業、そこにおける国内企業・同関連諸事象であることが直ちにわかるような叙述に改めることであろう。

もう少し具体的に言えば、(1)叙述のなるべく冒頭の部分で、本書の研究成果が、特に工業・サービス業という産業、そこにおける国内企業・同関連諸事象であることが直ちにわかるようにすること、(2)次いで、第2節・第3節の叙述を大々的に圧縮し、特に本書第2章以下の叙述に直接に必要な諸事項は思い切って削除すること、(3)第4節を、現行のように各章の内容を要約して提示するのではなく、これらに代えて、各個別研究から得られた諸成果のうち、研究会の意図に沿う現在のベトナムの経済（発展）の一般的特徴として示しうる、特筆に値する諸成果数点を、箇条書き風でもよいから、主査のことばで解説してみること（それがどの個別研究の成果からなのかは、それぞれの「箇条書き」の末尾にそれぞれ「第〇章参照」とでもすればよからう）、である。

このようにしても、本書全体の価値は失われまいと考えるし、そのほうが、かえって価値が高まるであろう。

(o-2)

研究成果は全体として、序章「はじめに」に書かれている「ねらい」通り、「企業や自営業者、農家といったベトナムの経済主体が激変する経済・社会環境や度重なる政策変更に対応しながら生き残りや成長を模索してきた姿を明らかにする」ことに成功していると大変評価できる。

それは、本研究が先行研究を踏まえた上で、「政策論的な立場ではなく地域研究的な視点から、外国投資との関連が深い部門だけでなく国内の幅広い分野の経済主体の変容を分析する」という視座を明確に定めた成果であり、『輸出産業』と『国内産業』との対比よりもむしろ、それらが階層化や多様化に向かう過程を丁寧に記述することを重視した適切かつ明確な「方法論」上の成果といっても良い。

構成面では、序章第2節で「ベトナム経済主体」の全体像が紹介され、第1章から第8章まで幅広い分野の経済主体の変容が分析されている。各章においてはいずれも先行研究について適切な言

及がなされ、その内容も論旨が明快でまとまりがあり先行研究を超える研究成果であると評価できる。したがって、学術的・社会的な貢献も大きい。

本研究では特定の「政策への提言」を明示していないが、それは本研究の視座が「政策論的な立場ではなく地域研究的な視点」を強調するものであり、幅広い分野の経済主体の変容を分析することによってベトナム経済の全体像を描写しようとしていることに鑑みれば、本研究の評価を下げるものではない。

評者としては、変化の激しいベトナム経済に関するこのような素晴らしい研究成果が時宜を逸することなく一般の国民に広く公表されることを切望する。

以上のように、評者は本研究の成果を高く評価するものであるが、以下では研究成果を公表する場合に望まれる改善点について若干言及しておきたい。評者が特に改善を求めたいのは序章であり、各章で用いられている用語の統一である（序章については、筆者自身が各章のまとめにあたり時間的制約があったものと推察する。その他の章については筆者各自が公表の際に誤字・脱字などを訂正すると共に、必要な加筆・修正すればよいと考えている）。

序章は、読者が全体を読みたいと思うか否かを決定づけるきわめて重要な章である。読者に読みたいと思ってもらうためには、序章が読みやすく、それを読んで研究成果全体をイメージできるようにすることが必要である。

そのような観点からすると、序章第4節「本書の構成」における各章の紹介では不十分（かつ部分的に不適切）であると考え。具体的には、第2節、第3節で紹介されている経済主体の分類とそれぞれの経済主体に関する党の方針や政策の変化をより強く意識した上で、第4節では各章の丁寧な内容紹介が必要であろう。ここでは、より多くの紙幅を割いても良いと考える。

また、「おわりに」で言及されている経済主体の変容に関する3つの特徴についても各章との関連をより強く意識した記述が望ましいと考える。

以上の点を改善すれば、読者にとっては序章全体の論理性がより明確になり、研究成果全体のイメージが湧きやすくなると思う。

以下、上述した点をさらに具体的に指摘しておくことにする。

第4節「本書の構成」の冒頭で具体的に言及している「考察の対象」（経済主体）の順序と各章の構成が異なっている。・・・できれば、序章第2節で紹介されている順序で構成したほうが良い。同時に、経済主体の分類を意識した各章の紹介が必要であろう。第3章は元「地方国有企業」で現在は「国家資本を有する株式会社（しかも、上場企業）」の例であることは明らかであるが、第4章以下は現状のような紹介では「はじめに」で述べているような「産業ではなく経済主体を対象範囲」としているのではなく逆に「経済主体ではなく産業」（縫製産業、二輪車産業、銀行業）の分析をしているかのごとき印象を与えかねないとの危惧を抱く（勿論、よく読めばあくまでも経済主体であることは理解できるのであるが）。序章では、第4章の現地調査対象の12企業についてはそのうち10企業が元「国有企業」とあるが、それが元「中央国有企業」なのか元「地方国有企業」なのかを確認するとともに、現在は「民間企業」であるとしても「国家資本を有する株式会社」となっているのか「国家資本を有しない株式会社」となっているのかを確認し、それについて言及した方が良いのではないかと（それが、たとえ第4章の論旨とは直接関係が無くとしても）。第5章の二輪車産業の地場組み立て企業、第6章の銀行についても同様である。

「おわりに」は、やや全体的に文章が非論理的に感じられる。もし、第一パラグラフが外部環境（経済政策、法・制度整備）、第二～第四パラグラフが経済主体自身の変容（3つの特徴を指摘）に言及する構成であるとすれば、一つ目の特徴は一体何であろうか？ 「外部環境の変化のみならず、経済主体自体の変化も急速であった」ではなく、そのあとの2つの文が第一の特徴として指摘されるべきであろう。また、研究成果として見出された特徴を述べるにあたって、各章で言及された内容を受けているのは二輪車産業に言及されている第一の特徴のみである。第二パラグラフ以下では、

全体的に主語が「経済主体の変容の第一（第二、第三）の特徴は」に統一されていないため、内容的には正しい指摘であっても文章が読みにくい。

(p) アフリカ農村における住民組織と市民社会

(p-1)

本研究会の論文執筆担当者はいずれも、アフリカのそれぞれの調査地でのフィールドワークの豊富な経験を持ち、調査結果に関する論文も多数発表しており、今回の論文集も全体として一定水準を超える手堅いものであると考える。是非とも公刊されることを望みたい。

査読者としては、以下の2点について修正があれば、さらに望ましいと考える。ただし、あくまでも主査の判断を尊重したい。

主査は序章で先行研究を丹念に整理されており、なかでも「市民社会」論、「公共圏」論の論題整理については非常に評価できる。そのような作業の結果、「市民社会」ならびに「公共圏」という「学術」用語が多様な意味内容を含んでいるということが判明した。そうであるなら、本論文集では「市民社会」、「公共圏」といった説明概念をどのように規定して使用しているのかを明確にしておく必要がある。ただし、これは統一的・画一的な意味合いで「市民社会」「公共圏」という用語を使用すべきだという提案ではない。実際、この研究成果の各論者が認識している「市民社会」「公共圏」には、定義に幅があるように思う。多様な意味内容を織り込んで2つの用語を使用していることを、明示しておくべきであろう。査読者は、一つの論文集において相反する用法が見られてもかまわないと考えている。むしろ、それらを安易に統一するのではなく、どのような幅があるのかを明記し、また複数の概念規定の適用例を示して、議論を喚起するほうが、理論的な貢献は大きいと考えている。

上記のような作業は、序章の担うべき役割である。序書第3節(p.10)から各章の紹介が始まるが、各章の紹介で終わっているように感じる。各論文において必ずしも「市民社会」「公共圏」の概念規定について明記されているわけではないので、序章において各論文での2つの用語の用法について比較検討し、またとりまとめて、本研究成果全体としては「市民社会」「公共圏」という用語をいかなる概念規定のもとに使用しているのかを示してもらいたい。「アソシエーション」「アソシエーション・ライフ」等の関連する用語についても、もう少し定義が必要かもしれない。

この点に関連して、研究会のタイトルが「アフリカ農村における住民組織と市民社会」であるのに対して、最終成果の題名(仮題)が「現代アフリカ農村社会論—公共圏、共同体、国家—」となることは、ややひっかかる。「共同体」「国家」の概念規定についての検討が十分とは思えず、「市民社会」「公共圏」も多義的に使用しているとするなら、論文集の焦点を読者が理解しにくいのではないかと考えるためである。

章の配列について、序章は論文集の鳥瞰図を示す章であり、そのあとの章を第1部、第2部等のまとまりに分けることがないのであれば、第1章と最終章(本研究成果の場合は第7章)にとくに質の高い論文を配するのが望ましいと、査読者は考えている。序章で主査は「本書のテーマは大きく二つに分けられる」(p.10)と記されており、第1章以下は、この2つのテーマに沿って配列されているのかもしれない。しかしながら、主査の指摘する2つのテーマは不可分に結びついており、分離は困難である。そういうことを主査も意識されてか、第1部、第2部といった区分をされなかったものと理解している。

このような理解がまとはずれなものではなく、また章配列について主査が査読者に近い考え方をお持ちであるなら、現行の配列は再検討されるよう、提言したい。たとえば、アフリカ農村像の再解釈を問題提起する魅力的な論文ではあるが、傍証には他の解釈の余地が多分に残っており、「まず結論ありき」という印象を免れない論文がある。「実証主義的」という本研究の研究成果を並べるにあたっては、この論文をどこに配置するかを慎重に検討いただきたい。

テーマの近い論文を隣接して配置するとすれば、第1章と第7章の論文は「調停機能」という観点からみれば近い対象を扱っており、第3章と第5章は「近代的な組織の在地化」(?)という対比が可能であり、第4章と第6章は「政策介入と生業基盤」というまとめが可能である。第2章と第7章も、「異質な他者」を認知しながら組み込む「公共圏」の形成というテーマを直接的に対象

としている点で近い。

どのように配列するかは主査の裁量であると思うが、いかに配列したのかについても序章で言及することが望ましいであろう。

(p-2)

本研究は、東南部アフリカが中心であるが、アフリカの複数の国をカバーし、扱われているテーマ、トピックが、農村社会における公共圏と共同体（第1章、第2章）、公共圏とジェンダー（第3章）、参加型資源管理（第4章）、生産者組織（第5章）、土地制度（第6章）、農村社会における司法（第7章）と、多岐にわたっており、序章（14頁）に記されているとおり、「現在のアフリカ農村社会の変容がどのような形で進みつつあるのかを、多面的に提示」することに成功している。「調査研究実施細目」に記載された本研究課題の目的は、「現在のアフリカ農村社会の状況を明らかに」することであったから、この限りで本研究の成果は当初の目的を達成していると言えよう。

本研究は、もちろんアフリカ農村社会の変容の現状を提示しようとしただけではない。調査研究実施細目では課題名が「アフリカ農村における住民組織と市民社会」であるが、成果としては序章のタイトルに示されているように、公共圏と市民社会がキーワードと言える。本研究に登場する共同体や市民社会の議論自体は目新しいものではなく、内外の先行研究で扱われてきた。本研究では、これに公共圏の概念を導入したところが新しいと言える。ただ、共同体と市民社会の二元論を超えるのに、公共圏の概念を援用するのは理論的、実証的にどの程度生産的なのかという素朴な疑問は残る。公共圏の概念自体が市民社会という西洋出自の概念と密接に関連する形で議論されてきたからである。公共圏の概念の脱ヨーロッパ化が必要であろう。もちろんこの点は本研究で意識されている。

しかし理論面での新しさ以上に本研究の貢献は、アフリカでの地道で綿密なフィールド調査に基づき、近年のアフリカの農村社会の実態に即して、共同体、市民社会、公共圏に関わる理論や概念を見直し、その限界と有効性の射程を描いたことにある。

本研究はアフリカ農村社会の状況を多面的に提示しているが、全体の統一性や各章の関連づけは必ずしも十分とは言えない。第6章や第7章は、市民社会や公共圏にほとんど言及していない。

序章では、各章の論点がそれぞれ整理され、紹介されているが、各章間の関連づけはされていない。たとえば第1章と第2章はともに伝統と近代、共同体と市民社会という二元論的見方を批判し、公共圏と共同体の問題を論じているが、両者の関連づけはされていない。第2章と第3章はともにエチオピアを対象とし、農村社会における公共圏を扱っているが、こちらも関連づけはされていない。

以下、いくつかの章にコメントする。

第2章は、エチオピアの農村社会において人々が複数のアソシエーションと関わりながら、複合的な社会関係を築いている実態を詳細なフィールド調査に基づいて明らかにし、「共同体」と「市民社会」という二元論的見方でアフリカを解釈することの限界を説得的に示している。理論的にも実証的にも興味深い力作である。ただこのような実態を示す、調査対象となった地域がエチオピア農村においてどの程度一般的、あるいは特殊であるのか気になるところである。

第5章は、ガーナの小規模生産者組織の歴史的変遷を描くことで、アフリカの生産者組織や協同組合が柔軟性と多面性を有していると主張し、もって生産者組織、協同組合を市民社会領域に含めるか含めないかという、排他的分類法に基づいた従来の議論を批判している。第5章は、国家、市場（民間企業）、市民社会（第三セクター）といった分類にあてはめて現実を切るのではなく、実態に即して理解することの重要性を示しているとともに、生産者組織と国家、援助機関の関係のような、セクターあるいはアクター間の相互関係に注目することの意義を示唆している。

紙幅の関係で二つの章だけ取り上げたが、他の章もいずれも現地調査に基づいた優れた成果となっており、アフリカ農村社会の現状を知るうえで貴重な知見を提供している。

(q) ラテンアメリカの畜産インテグレーション

(q-1)

3カ国の特質を説明する詳細な歴史的展開については十分評価でき、構造的な研究調査として多くの事実と因果関係の整理がなされている。これまでの多国籍企業の行動分析を超えて、インテグレーションという概念と方法論を用いた調査・研究の分析は適切である。インテグレーションをコンプレックスという視点からすると、飼料工場の配置や飼料生産との関係、加工（2次も含めた）場の配置など、システムの完結性や立地配置をもっと競争力の視点から説明できないだろうか。

しかし、3カ国のインテグレーションをめぐる基本的課題の抽出や整理がなされていないのでは、全体像をみにくくしている。3人の執筆者間での議論がもっと必要ではなかったか。ペルーでは生鳥取引が多いが、メキシコではスーパーによる流通近代化が進展し、と体・解体品・加工品が進展し、川下の展開が流通を革新している分析がなされている。川下の流通企業や外食産業との関係から寡占化したインテグレーターの戦略を比較しやすいのではないか。

先行研究の整理は、経済学的議論をもっと踏まえる必要があり、日本でのやや古めかしい「商社系インテグレーション」の論理にとらわれている傾向があり、主要な課題ごとの議論を踏まえる必要がある。特に、川下の視点として量販店・外食産業との取引条件や外国市場との関係から、企業の競争構造と競争力の拡大を見ることが必要ではないか。インテグレーションもフードチェーンの視点からサプライチェーンをめぐる効率性、バリューチェーンをめぐる付加価値や利益配分（パートナーシップ）という2つの視点から見ることが課題となってきたのではないだろうか。インテグレーションは両者の総合化がなされるシステムである。

チリのケースでは、「不完備契約」「関係特殊投資」などの言葉が使われ、産業組織論的な契約や所有をめぐる議論に入っているが、ウィリアムソンの取引コスト論では経営資源の依存の問題は解けないであろう。もっとこれまでのわが国の研究成果に学ぶべきであろう。また、メキシコでは2社の契約条件の説明が見られる。契約システムをめぐる具体的な経営資源の依存、取引価格・効率性・インセンティブなどについて、所有・リース型の評価（投資額、生産性、衛生・品質管理）など、これまでの研究成果を踏まえ、もう少し解明してほしかった。

国際市場とのリンクがわからないことである。合併・集中を経て寡占化が進展し、国際市場（特にEU、アメリカ）とのリンクが強まることによって、ISOやHACCPをめぐる衛生基準、トレーサビリティ、GAPなどの対応が更に寡占化を促進したと思われる。契約生産から直営生産もそこから議論されるのではないか。

(q-2)

非常に興味深く、またラテンアメリカにおける農業・食糧分野に関する研究を深めていく上で重要な礎石となる研究成果であると評価できる。以下に列記するような諸点を含むものの、公刊され広く学界ないし社会の評価に付されるべき成果であると判断される。

「特集にあたって」および各論考の「はじめに」ないし第1節の記述に重複が多いのが若干気になる。もちろん、各論考の独立性を重視しての措置であれば、必ずしもこの点について修正する必要はないと考えるが、この「特集」を1つの単位として見た場合には、調整の不足と映ずる事項であると考えられる。

また、上記の点とも関連するが、各個別論文の解題ないし位置づけが「特集にあたって」に含まれてもよいのではないかと感ぜられる。なぜならば、各論考が、共通するモチーフを持ちながらも、個別の問題関心に重点を置いて論旨を展開しているからである。

本研究の「妥当性」で指摘された点に鑑みると、「川下としての日本」にもう少し言及があってもよいのではないかと思われる。

(r) 政治変動下の発展途上国の政党：地域横断的研究

(r-1)

本書は、序章で述べられた目的すなわち「発展途上国と呼ばれる国々のなかから地域横断的にいくつかの事例をとりあげ、主に近年の動向に焦点を当てながら、政党、政党政治、政党システムの個別状況を具体的に把握しつつ重要な研究上の論点を明確にする」ことに成功しており、以下の点で評価できる。

それぞれの論文の完成度は概ね高く、明確な分析視角と豊富な情報に基づいて、各国の個別状況の体系的記述・分析と論点の抽出を行っている。反面、各執筆者がかなり自由にテーマ設定や分析手法を決めているためか、全体として見た場合の体系性に欠ける観はあるが、政党という共通テーマに基づく論文集として高く評価できる。

また、近年の政治動向を、事情の解説に止まることなく、一貫した問題関心と理論枠組みに基づいて厳密に分析する努力が各章でなされている。

すでに研究蓄積のある「民主主義定着後の政党政治」ではなく、いまだ先行研究の手薄な「民主主義導入期における政党政治」を対象とし、豊富な事例から様々な論点を導き出している点で、重要な学術的貢献をしている。

ただし本書全体としてみた場合、序章で整理されているような「論点の提示」以上のもう一步踏み込んだ「地域横断的は比較研究の試み」がほしかった。本格的な比較分析は次の段階ということかもしれないが、各メンバーは対象国の分析を行うだけでなく、その分析が他のどのような事例に適用可能なかを考察できればなお良かった。地域を越えて比較可能な文脈あるいは変数の配置を見出し、さらにそこから他事例においても検証可能な仮説を引き出すための作業として、具体的には、各執筆者がそれぞれの章の中で比較可能性に関する議論を加える、比較可能性や共通の仮説に焦点を絞ってメンバー間で議論を行いその結果をまとめた章を追加する、といった形が考えられる。

地域横断的な比較分析の可能性のある有望なテーマとして例えば、本書のほとんどの章がエスニック集団と政党の対応関係について分析しており（1章、2章、3章、4章、5章、6章、8章）、さらにいくつかの章は多極共存型モデルに言及して論じている（1章、4章、5章）。各章の分析結果を体系的に整理し検討することで、途上国における多極共存型モデルの適用可能性や修正の必要性について、あるいはより広くエスニック集団と政党の対応関係や相互連関について、地域横断的な議論を展開する糸口がつかめるように思える。

なお、一部の論文（3章、5章等）はすでに一般化可能な形で議論が構成されており、同様の条件を備えた事例があれば、地域を越えて比較分析が可能はずである。

(r-2)

背景と問題意識にも述べられているように、発展途上国の政党を軸に政治変動を検討した研究として貴重である。一部に、より精緻にすべき章、より分かりやすく提示すべき章があるものの、概ね各章の分析・叙述は、各国の政治動向や政党の変化について、最新の情報を含み、専門家により興味深い分析が展開されており、各国の事例として出版されるべき成果水準を示している。

個別事例を積み上げて一般化しようとする研究の姿勢と意図は、地域研究のアプローチとして正しいが、副題（「地域横断的研究」）及び、調査目的（発展途上国を包括的に視野に入れた「比較研究の試み」）に照らすと、個別事例は単に研究者に委ね、そこから導き出された論点だけを編者が提示するというのでは、2年間にわたって行われた共同研究の成果としては不十分であり、物足りなさが残る。とくに地域研究と理論研究を「架橋し有機的に連携させていく」ことの重要性を実施細則で力説しているだけに、期待外れでもある。

理論的枠組みとまで言わなくとも、少なくとも途上国の政党について、参加した研究者間での共通の問題意識を整理するとともに、（政党の機能と役割、代表制など）共有すべき調査事項、論点

を設定し、調査の結果、何が明らかにされたのか、そうでないのかについて、研究会での議論のプロセス等を含めて、研究成果として提示することが必要であろう。そもそも、対象国の選定という段階で、こうした点はすでに明らかにされねばならないが、この点についての説明も不足している。また「政治変動下の」と銘打っているが、政治変動との関係において、何を明らかにしようとしたのかも不明確である。

タイトルからして、発展途上国の政党の特異性について、先進国の政党との比較からも、もう少し突っ込んだ議論が必要である。民族的多元性との関係はそのとおりであるが、それに加え、たとえば、全体として代表民主主義を前提に議論をしているが、8章などは、代表民主主義を超える視点を社会運動は提起しているわけであり、発展途上国における政党を介した代表制のあり方とその限界にも、明示的に言及すべきではないか。

総括における論点の整理のなかで、ラテンアメリカの2章は放置されている印象を与えている。発展途上世界における政党について、共通の比較の俎上に挙げられうる要素と、地域による差異・固有性の抽出とその理由等の提示と比較が求められる。

方法論、対象（各国別か、二カ国か）、調査事項（政党制度の変遷を書き込んでいる章と、政治動向の記述や解釈に終始している章）等が、各章において不均一であり、調査研究としての一体性に欠け、そのため学術的・社会的貢献という点でも、残念ながらアピール度を弱くしている。

編者の総括の章を修正し、プレゼンテーションの方法を変更することで、あくまでも研究双書としての出版の可能性を探るか、さもなければ、個別研究の集積として、『アジア経済』などに特集として掲載するのが適当であろう。

(s) 発展途上国における石油産業の政治経済学的分析

(s-1)

資源価格、とりわけ原油価格が極めて激しい乱高下を演じる中でそれぞれの産油国はどのような影響を受け、かつその後訪れた世界的な需要減退に直面して産油国はそれぞれどのような対応策を採ろうとするであろうか——本報告書はこのような今日的な問いに直接答えるものではないが、こうした解答を得るための基礎的なヒント、すなわち石油産業や石油政策に及ぼす「それぞれの産油国の地域的要因」を提供してくれる、その点で時宜を得た研究成果といえよう。

本報告書を構成するベネズエラ、ロシア、インドネシア、中国、エクアドル、ナイジェリアの6章を通読した結果、査読者の受けた印象は（研究会が意図するところとはあるいは反しているかもしれないが）、中国を除いた5カ国はいわゆる「資源の呪い」から結局離脱できないのではないかと、との不安を覚える。すなわち中国については「石油産業から上がるレントを最大化しようとするゲームに興じる」ことなく、「生産国よりも消費国としての振る舞いが」（第4章、傍点は査読者）資源国の呪いに陥るリスクを防いできたという。

これに対して政治的な意図から「石油産業とはまったく関係のないさまざまな事業を PDVSA（国営石油会社）傘下に集結させている」（第1章）ベネズエラはもとより、ロシアは「石油生産に係わる利権のパイが縮小する」ことにでもなれば「シロビキ間の利害争いは熾烈化する」（第2章）と予想されるという。インドネシアの場合は、民主化後の石油産業統治システムは「旧統治システムよりむしろ効率が低下してしまった結果、外資による投資と生産を減退させている。生産者として再スタートしたブルタミナもまた、国際メジャーによる投資の減退を補うほどの実力を備えてはいない」（第3章）。産油地域のローカル社会や住民に焦点を当てたエクアドル（第5章）やナイジェリア（第6章）においても「アクター間の関係が常に変化し」（前者）、かつ「石油ポリティックス」（後者）から自由になれないでいる。

本報告書は、最終章の「結論」の「むすび」部分で、途上国石油産業全体に言えることとして、石油産業における国家・中央政府による「ガバナンス」の脆弱性を指摘しているが、上記で述べた中国とその他5カ国間の違いを考えると、中国を軸に「石油産業」の捉え方そのものを各国間で比較考察して問題点を抽出するのも一考では不十分であろうか。この点は、本報告書にはほとんど登場しなかったが、新興産油国として目下同業界で特段の関心を集めているブラジルの石油産業を考えた場合にも重要な点である。

章立ての順番を検討されたらどうであろうか。第5章、第6章はこれでよいとして、中国、ロシア、インドネシア、ベネズエラ辺りが適当なように思われる。原稿の完成度、推敲面で不十分な章が見受けられたのは総合評価に影響するので残念である。

(s-2)

序章 P7 下6行目：「クルド自治州」：筆者が使っている「クルド自治州」という表現は、フセイン時代から日本語表記で使用されており間違いとはいえないものの、今はあまり一般的な表現ではないと思われる。「クルド人自治区」「クルド自治区」「クルディスタン自治区」などの表現を使うのが妥当かと思われ、「(クルド)自治州政府」という表現も、現在ある Kurdistan Regional Government (KRG)を踏まえ、「クルド地域政府」あるいは「クルディスタン地域政府」と表わすのが一般的であろう。

P8 下6行目：ほぼすべてを中東依存→約8割を中東依存：サハリンからの石油生産開始により、中東依存度は、2008年の時点で85%、2009年は更に低下と見込まれる。

第1章ベネズエラでは、ベネズエラの石油政策が国家原理と企業原理の間で揺れ動き、原油生産量が大きく影響を受けてきたことが明確に説明されている。論旨が一貫しており、理解しやすい。

なお、12ページ下から10行目の「探鉱開発投資」と下から6行目の「探鉱投資」は同じものを

さしていると考えられるが、開発が含まれるか否かで意味が大きく異なってくるので、「探鉱開発投資」なのか「探鉱投資」なのかを再確認する必要があると思われる。

第2章ロシアの石油産業では、P13 上10行目：シロビキによる政府への侵入は：例えば、TransneftのTokarev社長はシロビキ出身であるが、前社長のVainstokの不正行為を追及している。一概に「モラル上の制限無しに強硬手段によって問題解決を図る原則が政治に導入」というShevtosovaの議論を無批判に引用するだけでいいのだろうか？この言葉がロシアの全体を的確に表していると、筆者が主張していると受け止められることになる。ロシアの一般庶民からはこそ泥といわれているホドルコフスキーと同世代のオリガルヒや、エリツィンのセミヤールたちに対する批判が無くて、シロビキだけがモラルが無いという議論は適切だろうか？

P16下15行目：同目的の実現後は、ロシア政府は環境問題をめぐる外資批判をやめた→天然資源省がサハリンエナジーの提出した環境改善計画を承認したのは、1年後の10月26日のこと（日経、2007/10/27、Vermya navastei, 2007/10/29, International Oil Daily, 2007/10/29）。それまでの間、環境問題で会社側に対して厳しく対応していた。事実関係に基づいた記述を望む。更に注釈16に面談したすべてのエネルギー専門家が環境問題のクレームはガスプロム参入のための口実と述べたとの行があるが、ガスプロムの参入は、実は環境問題の起こる1年前の2005年7月7日に合意済みの事項（日経他各紙、2005/7/8）。著者の会った専門家は、少なくともこの件に関しては正しい情報を持っていなかったと結論付けうる。何よりも、御用聞きのような言辞を述べるのではなく、確認できる事実から論理を組み立てるべき。（本文に、この件に関する、当方がロシアNIS調査月報5月号に掲載予定の論文の一部をご参考までに添付しておきます）。

P18下6行目：石油価格の動向に直結するロシア経済：油価\$40/bblは、2004年半ば頃の水準で、当時は大いにこの価格をenjoyしていた。ロシアの生産原価は\$10前後であり、\$40は税制さえ適切ならば、十分利益の出せる水準。現に、メジャーは投資のチャンスと意気込んでいる。むしろ信用収縮による銀行資金の借入れの困難さがロシア石油企業の抱えている問題点である。

P18下3行目：外資誘致が必要であること：ロシア政府は、外資を49%まで認めているので、産業の側から見ると外資排除の姿勢は無いと結論できる。バレンツ海のシュトックマン・ガス田でも、フランスのトータルを25%、ノルウェーのStatoilHydroを24%入れている。昨年秋も、西シベリアのユージノルスコイ・ガス田にE.ON Ruhrgasを24.5%入れた。外資導入はコンスタントに行われている。

第3章インドネシアでは、スハルト政権前後で、インドネシアの石油産業にかかわる制度上変革の経緯と、その変化の分析が詳細、的確になされており、理解しやすい。分析手法、論点が明確に記されており、論旨に一貫性がある。

別途、以下2点をコメントする。

1点目、2005年以降、ExxonMobil, Marathon, ConocoPhillipsなど米国企業を含む大手石油企業のマカッサル海峡深海地域、東部フロンティア地域の新規公開鉱区に対する進出が続き、外資進出の観点からはある程度の活況を呈している（現在探鉱作業中であり、成果は未詳）。対象地域が、東南アジアで残された探鉱ポテンシャルに期待できる地域とされていることから、世界的に見ると（中東、旧ソ連、南米の主要産油国に比して）参入が容易な東南アジアに大手石油企業がなお高い関心を持っているためと考えられる。つまり、コスト回収を含む石油契約の経済条件が投資家に厳しく変更されるなど、投資環境悪化の趨勢が見られる一方、相矛盾する現象ではあるが、近年世界的な資源ナショナリズム的風潮によって産油ガス国の石油探査活動参入が難しくなる中、インドネシアの事業活動参入の容易さ、探鉱ポテンシャルの期待を再評価する傾向がある。「投資減退が継続」と見るのは現状にそぐわないと考えられる。

2点目、第1節第3項「生産者の構図」末尾及び表3に、「プルタミナは2005年以降に生産を急増させ、」の記述があるが、そのような事実は報告されていないと思われる。表3出所の生産量が根拠と見られるが、他ソースでの再確認が必要と考えられる。

第4章中国の4ページ下から13行目：従来から生産の無かった西部油田や海上油田では、従来からというのがいつの時期なのか？また海上は80年代に生産を開始したが、西部は生産がなかったわけではなく、玉門など古くから生産している地域もある。西部と海洋の生産は90年代以降延びている、という表現のほうがよいのでは？

5ページ1行目：効率的な経営を求められる制度について、後で述べられているが、政府が効率的な経営を求めると同時に、十分な内部留保が認められたことについてここで強調されたほうがわかりやすいのではないかと思う。再投資や研究開発が可能となる内部留保を政府から認められたこと（生産目標超過分を市場価格で販売することを許可し、その収入を再投資に回すことが出来るようになったこと、原油価格を段階的に国際市場価格に連動させたことなど）が、増進回収技術などの適用よりも生産量減退を食い止めることに有効であったと思われる。

6ページ最終行：利潤の付け替えについて、情報は検証されただろうか。少なくとも2007年の企業が米SECに提出した財務情報を見る限りでは、政府に納税し、政府から一時金として補助金を得ているようだ。

10ページ最終行：株式公開の狙い、国際メジャーとの提携強化では、公開株式を国際メジャーに引き受けてもらったことは、株式公開を安定的に行うことが主な目的であり、メジャーとの提携強化という要素は少ないと思われる。

12ページ6行目：経済性が（少なくとも中東と比較して）良好とは言えないアフリカについては、アフリカ産油国の経済条件は中東産油国、例えばイランなどと比べ相対的に良好だ。但しリビアのように最近非常に経済条件が悪化した国もある。アフリカ産油国は全般的にカントリーリスクが高めで、トランスパレンシー（透明性）に問題があるという指摘は可能かもしれない。

また中国の参入が難しい理由は、欧米メジャーが先行的に進出している、当該国が対外開放していない（あまりしていない）、（深海・非在来など）技術力が劣り、単独での参加は難しいなど国・案件により異なるので、地域でひとくくりすることは適切でないと思う。

14ページ下から15行目：国際原油価格が高騰し、中国のスーダンからの原油輸入が大幅に増大したことについては、両方とも事実だが、価格が高騰したからスーダンからの輸入が増大したわけではないと思われる。煎じ詰めればCNPCの経営判断ということになるが、製油所の処理能力、スーダン原油の市場における需要（特に最近生産を開始したダールブレンドは酸の含有が高く人気薄という情報あり）などさまざまな要素が絡んでいると思う。

第5章エクアドルでは、エクアドルの石油産業の発展と、それによる環境への影響から社会環境問題が深刻化していった経緯が詳細に分析されている。分析手法や論点が明確にされており、内容もよくまとまっている。日本ではほとんど紹介されていないことから、非常に貴重な研究報告と考えられる。

結論において、P6上6行目：p6の以下の記述に関しては、事実と異なると思われる部分があり、修正が必要と考える。『外国石油産業の参入については、自治州政府と中央政府の間で齟齬が生じることも考えられるが、2008年に議会に提出されたイラク石油法案では、中央政府と州法の間で矛盾が生じた場合は州法が優先されるという画期的な条項が盛り込まれた』という記述に関しては、イラク石油法案は2007年に議会に提出されたものが公式のものであり、「2008年に議会に提出されたイラク石油法案」というのは存在しない、ないし、一般には認知されていない草案レベルのものと理解している。

「中央政府と州法の間で矛盾が生じた場合は州法が優先される」という点については、2005年に国民投票で承認された憲法に書かれており、そういう内容の法案が議会に提出されても特段「画期的」ではないように思われる。ただ、現在はクルド以外の各派はこの考え方を支持していないと見られ、この内容が閣僚会議や政党各派で合意されたのであれば「画期的」だとは思う。

(t)アフリカ経済の構造変化とそのダイナミズム

(t-1)

渾身の力作である。研究主査の学術的な知見、南アフリカ共和国を中心とするアフリカ大陸での現場経験、そして政策への意思が力強く統合されており、きわめてインパクトの大きい総合的な研究になっている。上記5つのすべての項目について、厳しく見てもA評価以外は考えられない。

以下、査読者が本研究の特質だと考えたものを、五つに整理して記す。

第一に、本研究全体を、高邁な理想主義が貫いている。開発の究極の目標は、人類社会から貧困を撲滅することと定義される。アフリカ問題を解決することは、すなわち3億の絶対的貧困層を救済することであり、まさに人類史的な課題である。アフリカ開発にかかわる（とりわけ欧米の）学術研究の多くはテクニカルな色彩が濃厚であるが、本研究は、「そもそも何のための開発なのか」という根源的な問いかけに答えようとする誠実な姿勢に裏打ちされており、読者をつかんで離さない迫力がある。

第二に、本研究のアプローチはきわめて包括的であり、時間的・空間的な奥行きがある。アフリカが抱える問題に切り込むことを中心課題としつつ、欧州による植民地支配、アメリカ合衆国のグローバル戦略、アジアとりわけ中国の近年の「攻勢」を視野に入れながら、日本の主体的な戦略を導き出すという議論の運びになっている。なかでも、第5章の中国・アフリカ関係論は、事実関係も戦略的インプリケーションもきわめてオリジナルなもので、たいへん示唆に富む。中国を健全な意味でのライバルととらえる視点は重要であろう。このような世界大の考察の枠組みに加えて、歴史的な視点から現下の戦略が導き出される。戦後の国際開発の歴史、アフリカ開発思想の現代史から説き起こす第1章、第2章の考察が、提言される政策の堅固な基礎となっている。

第三に、本研究の主張は、地に足が着いた実証データや具体的な事例と融合することによって、十分な説得力をもつものになっている。名著『図説アフリカ経済』の手法の延長線上に地域間比較、国際比較、ODA分析を充実させ、最新のデータにもとづく豊富かつ見やすいグラフで、アフリカ経済が置かれた状況を縦横無尽に明らかにしている。本研究は、理想を掲げつつも観念論に陥らず、あくまで精緻な実証分析を通じて現実に迫るものとして、アジア経済研究所の地域研究の伝統の本流に位置づけることができよう。

第四に、きわめて具体的で明確な方向性をもった政策提言によって、研究全体が力強く締めくくられている。とりわけ最後の第6章には、アフリカ開発の実務にかかわる者であれば何びとも無視できないような知見がちりばめられている。アフリカの離陸のためには、所得移転ではなく、生産と貿易が重要である。アジアから返済される円借款原資をアフリカに振り向ける回路を考えてみる価値がある。ODA事業の総和を超えた戦略が必要であり、国益に立脚することで相互利益を追求することが肝要である。ただし、世界大の視点の一方でマイクロな事業設計も重要なのであって、実物経済として需要と供給を結ぶアフリカにおける企業活動の多彩な事例には、重要なヒントがある。企業が長期的な企業利益を追求するからこそ公共的なCSRに取り組むという流れにも、学ぶべきことは多い。アフリカにおける日本のODAは、官民連携を推し進めることで、大きく飛躍することができる。

こうした一連のシャープな提言は、資源輸出の拡大に牽引されたアフリカの高成長と、その後の急激な世界同時不況という状況（もちろん、後者は現在進行形のものだが）を見通したものであり、アクチュアルな時代の要請に応えた内容になっている。

第五に、本研究では農業近代化の基軸的な重要性が強調されている（第3章、第4章）。オリジナリティあふれる本研究のなかで、あえて、質的に他の研究とまったく区別される重大な要素をひとつだけ挙げろと言われたら、農村の富裕化を通じて持続的な経済成長を実現させようとするこの

視角を挙げたい。「リカードの罠」をめぐる19世紀古典派経済学者の問題意識の原点に回帰しつつ、アジア経済研究所の創立者たちの政策志向にも通じるであろう、骨太の問題意識である。農産物輸出（国際市場との連関）を重視する農業政策と、食糧供給（国内市場における農工連関＝賃金財の安定供給）を重視する政策は、原理的にはトレードオフに陥る側面があると考えるが、このような疑問に答えるかのように、第6章では、保護主義によるのではない、革新的農業を基礎とする地域的な市場圏の形成が展望される。実は農業そのものが起業なのであり、前方後方の力強い連関効果をもつのである。

アフリカの開発課題を一般的に取り出すのではなく、せめぎあう開発思想の文脈のなかに位置づけて、論争的な形で処方箋を提示しようとするのが、本研究の醍醐味に他ならない。本研究が乗り越えようとしているのは、マルクス経済学の観念論、ケインズ経済学とマルクス経済学の両方の影響圏のもとで実行された硬直的な計画経済、そして、善意は疑えないが、対象を恣意的に選び、社会を構造的に変革することができない「慈善」の実践である。アフリカ歴史研究等の分野においては、マルクス主義者による優れた実証研究の分厚い蓄積もあるが、その政策研究が理念先行で現場の役に立たなかったというのは、まったく正しいだろう。統制主義批判、慈善批判にも、査読者は完全に同意する。

そのうえで、研究主査の論争的な問題提起に触発されて査読者が考えたことを、少し記しておきたい。アフリカ大陸は、「貧困の克服」という課題が赤裸々に問われる大陸である。したがって、多くの実務家や研究者たちが、HIV/AIDSの蔓延、高い乳幼児死亡率、初等教育の劣悪化といった社会開発系の課題や、平和構築（格差や社会的排除が紛争要因のひとつになるという因果論を含めて）の課題に取り組んでいる。本研究では人道的課題の重要性も指摘されているが、こうした分野の専門家たちは、本研究はそれらの問題の切実さを、開発実践の目標として正面から配慮していないという印象をもつかもしい。

だが、本研究の要点は、社会開発や社会的安定を実現するような社会政策は、成長による十分な国内税収がなければ持続可能ではない、というところにある。シークエンスとして、まずは成長機会を追求すべきである、という研究主査のメッセージの重みを、査読者は正面から受け止めるものである。さらに本研究は、イースタリーの「サーチャー」の提言を思い起こさせる筆致で、下からの起業イニシアチブの意義を強調している。本研究に盛り込まれた官民連携、連関効果、事業設計、ミクロナ企業活動の実例の相互学習といった領域の知見は、社会開発や平和構築にかかわるプロジェクトの改善にも、きわめて有益な形で応用可能なのではないかと感じた。

純粋な人道問題については、それはそれとして積極的に取り組むべきだが、厳密に定義された開発政策の対象にはならないというのが、本研究の視角である。だが、富と所得の再分配にかかわる問題は、直接的に、「貧困削減を政策課題に加えた経済成長政策」の一部を構成するものになるだろう。第6章では、一人あたりGDPの向上が貧困削減の達成を意味するものではないことが指摘されている。輸出品（とりわけ資源）の価格上昇は見かけ上の経済成長をもたらすが、それは本当の開発と貧困削減にはつながらないのである。そこから、本研究では、経済開発は基本的には（下からの）競争を通じて達成されるという視点が提示される。経済成長の喫緊の重要性を強調しつつも、棚からぼた餅の所得上昇ではなく、勤労にもとづく社会の歴史的構造変化を重視するという、まさに成長の質を問う視角において、本研究は成長が先か分配が先かという二元論的な対立を超えているとも言える。

再分配を通じた貧困削減そのものについては、本研究は、主として国際的な社会政策として、MDGs、モンテレー構想、人間の安全保障といった広い意味での「世界政府」への動きに関連づけて論じて

いる。本研究は、こうした流れを全否定するのではなく理念として認めつつも、こうしたグローバルな枠組みから（狭義の）開発政策を直接的に導き出すことはできないとして、ニュアンスに富む批判を加えている。もちろん、マルチの援助が存在し、世界銀行を含む国連機関が存在する以上、固有の脆弱さをかかえつつもグローバルガバナンスの思想と実践が存在するということが自体は、研究主査も認めるところである。

では、国内的な再分配、すなわち社会政策についてはどうだろうか。本研究は、他国の経済政策に介入する権限を援助国は有していないという明確な立場を表明しているが、アフリカ諸国の PRS のデザインをどう評価するかといった課題は残るので、さらに議論が必要ではないかと思う。構造調整前の硬直した体制に復帰するというのではなく、市場経済化や地方分権と矛盾しない社会政策を、さしあたり国別にデザインすることは可能ではないかと思うのである。それは、経済成長の加速と社会保障の整備を「同時に」実現してきた戦後日本の経験を生かすということでもあるだろう。

しかし、政策介入を禁欲すべしという本研究の立場は、十分に踏まえられてしかるべきだと思う。ひとつには、構造調整であれ、近年の脆弱国家論であれ、欧米ドナーがアフリカへの「介入癖」から脱することができないなかで、自助努力支援という日本 ODA の哲学には独自の存在理由があるからであり、もうひとつには、本研究の第 5 章で述べられている通り、いくつかのアフリカ諸国政府は現実に「悪意」にもとづいて行動しているからである。そこで、実行可能かつ効果的なアプローチとして、共通の価値観で動く内外の民間セクターの意義が増すことになる。それでも、アフリカにおける望ましい（国内政策としての）社会政策のイメージについて合意をもつことは重要だと査読者は考えるのだが、これは研究主査とさらに議論してみたい論点である。

最後にもう一点、1980 年代の構造調整への著者の評価がやや甘くないか、という印象を受けた。アジア NIES の経済成長の要因としては、少なくとも産業政策、人的資本形成（教育）において政府の役割は大きかったと考えられるけれども、世銀の『東アジアの奇跡』の刊行は 1993 年であって、80 年代のアフリカ構造調整の全体としての基調は、やはり（社会主義統制経済の裏返しとして）イデオロギー的に政府機能の単調な縮小を求めるといったものだったと思うのである。農業の普及と R&D に政府予算を大胆に充当するような政策はリベラリズムの枠内においても大胆に追求できるはずだが、国家の役割をめぐっては、いわゆる開発主義と狭義の新古典派アプローチの間には、まだ一定の距離が残っているのではないか。研究主査は、すべてわかったうえで、自覚的な戦略としてこのようなスタンスをとっておられるかもしれない。解釈の問題だとも思うが、これもまた研究主査と議論してみたい論点である。

世界的なアフリカ政策研究の潮流のなかに本研究を位置づけると、そのユニークさが際立つ。そして、そのユニークさは、将来はアフリカ政策研究の本流になるべきものだと考える。本研究で指摘されている通り、近年の欧米とりわけヨーロッパのアフリカ研究には、植民地支配から脱しつつも漂流し続ける大陸への濃厚なペシミズムがあり、その裏返しとして、とりわけアメリカ合衆国では、アフリカの（政府アクターを含めた）開発努力の善意を無根拠に礼賛する流れもある（サックスの議論にもそのような傾向がある）。だが、どちらにせよ欧米のアフリカ政策研究には、「ナショナル」なものに寄り添う姿勢が、おおむね欠落しているように思える。

ここで「ナショナル」というのは、西欧植民地支配の不正を告発し、独立したアフリカ主権国家の正統性を擁護する、という意味ではない。そのような姿勢が完全に意義を失ったわけではないにしても、いまこれを声高に唱えてみても建設的ではない。そうではなく、ここで「ナショナル」というのは、農民が農村を拠点として、創意工夫をこらして営農を改善させ、近代技術を選択的に導入しながら、その延長線上に下からの自立した集団形成を希求していくという、息の長い試みであ

る。

本研究を貫き通しているのは、アフリカでそのような、いわば「国土」的な自助努力の営みを見出し、そうした営みに寄り添っていこうとする価値観ではないかと感じられる。それは単なる夢物語ではない。本研究が説得力をもって明らかにしているのは、農業主導の下からの経済発展こそが、西洋経済史や日本経済史が教える普遍的な発展の経路であること、アフリカの各地においてそのような開発を志向するミクロな動きが現実に存在していること、そして、様々な制約条件はあれど、そうした動きを支援するためにODAを役立てることができるし、そこにおいて、合理的な利益計算にもとづくビジネス・セクターの建設的な関与もまた大いに期待できる、ということである。時代状況の的確な認識と周到な実証に裏打ちされているからこそ、本研究のこのような主張は生きたメッセージとして読者の懐に届く。

文章はたいへんに読みやすく、数学的なロジックも直感的にわかるように噛み砕いて解説されている。この研究成果に接するであろう主要な人々は、自らが変わり、アフリカと日本の関係を変え、アフリカの主体性を引き出していこうとする「実践者」たちである。TICAD4をふまえたアフリカ政策の本格的展開が始まろうとしている今、「資源バブルの崩壊」後のアフリカに関与していくための思想、発見、知恵がふんだんに盛り込まれた本研究は、日本の援助・外交政策研究に対する実にタイムリーな貢献である。本研究は近く商業出版されるものと思うが、援助や外交の実務家、研究者だけでなく、企業関係者を含む広範な読者を得て、各方面に活発な知的刺激を与えていくものになるだろう。日本のアフリカ政策研究の水準を段違いに引き上げる、まさに画期的な意義をもつ研究がまとめられたことに、心から敬意を表したい。

(t-2)

1章から6章まで、問題意識も明快で、きわめて平易な問いかけをし、それに対して十分な実証データを提示しながら「常識」を打ち破る回答を用意するスタイルをとっている点できわめて刺激のかつ説得的な論考となっている。各章が明快に提示した脱常識のポイントをあげると、

- 1章 開発論と援助論の思想的系譜の明快な史的解明
- 2章 世界システム論によらない新しい開発（低開発）論の吟味と検討
- 3章 アフリカ問題（なぜアフリカには経済成長は起こらないのか）の根幹としての農業・食糧穀物生産問題の解明（アフリカのイモ食地域化）
- 4章 アフリカ製造業の高賃金状況と低収量農業問題の連関の解明
- 5章 2003～2007年の突然の成長反転の検証と構造解説
- 6章 今後の日本のODAのあり方の提言

となっており全体的に首尾一貫した流れをつくっている。ただし、6章に関しては、日本のODAへの提言が羅列的になっており、1～5章で展開してきた論旨にそって、著者の強調点の説明にもう少し紙幅を与えた方がよいと思われる。

序論は全体の構成の説明だけではなく、全体の主張のエッセンスをいれたマニフェスト的なものにした方が、長大な論考を読み始めるうえで有益であるように思われる。また6章の最末尾に結論的なものがあるが、やはり結論（終章）的なものが必要ではないだろうか。

5章で著者が明快に指摘しているように、この成長反転は外的条件によって一時的なものとなるわけだが、2008年暮の世界的金融危機に端を発する世界経済の構造変動についても、注の形でもよいので著者の視点を明らかにしておいてほしいと思う。

先行研究において、開発・低開発問題に対するアフリカ人知識人の視点（たとえばアリマズルイなど）やアフリカ固有のロジックを過度に強調するPシャバルなどの視点などにもふれられてもよかったですように思われる。

経済学、開発経済論を専門にしない文化・社会研究者としてみると、違和感も感じる箇所がいくつかあるものの、現代アフリカの直面する根本的問題を正面から学問的に解き明かそうとする姿勢には強く共鳴共感する。アフリカにかかわる多分野の研究者、アフリカ地域以外の開発途上社会を研究する多くの研究者にとっても、有益で新たな地平を切りひらくすばらしい著作となると思われる。

(u)開発途上国と景気循環コスト

(u-1)

途上国の景気循環のコストの計測とその政策的含意に関する既存の研究に再検討を加え、新しい観察事実を示すことを目的としており、確かに新しい観察事実を示している。しかし、示された観察事実だけから、著者が意図する Stylized Fact になっているか、途上国への政策的含意は十分か、という点については更なる検討が必要である。

Lucas(1987)以後に展開されてきた研究方法で、途上国の景気循環のコストの評価の違いが生じる源泉の主なものは、次の通りであろう。

- ① モデル（効用関数の形とパラメータの値）の違い
- ② マクロ経済変数を分解するフィルターの違い
- ③ 対象とするデータの現実の循環形態（例えばサイクルの長さ）の違い
- ④ 途上国の選び方の違い。

著者は、①に対しては3つのモデル（効用関数）を用いて対応している。②に対してはHPフィルターの修正版であるPHPフィルターを用い、これによって③の国によるサイクルの長さに対応した処理をしている。④に対しては、先行研究の Pallage and Robe(2003)がアフリカ諸国のみを対象にしたことを意識して中米、アジアの国も対象にしている。

以上は、本論文の新しい貢献として評価される点である。

他方、次の諸点が問題として指摘される。

第1に、3つのモデルを適用して景気循環のコストを計測する説明に関して、モデル1及び2はほぼ Pallage and Robe(2002)に沿っており（例えば(5)式の導出でもその点が明示されるべき）、モデル3の導入が Pallage and Robe(2002)と違うオリジナルな点であることを明示した方が良い。

第2に、PHPフィルターで各国のサイクルの平均的長さの違いは確かに考慮されているが、様々な波長のサイクルが各国に存在するわけで、本来ならばBPフィルターが適用されるべきであろう。しかし、分析があまりにも複雑化することが予想され、必ずしも本論文にそこまでは望まない。しかし、用いられたPHPフィルターに関してもう少し丁寧な説明、たとえば採用した国ごとのλ値の違いなどを明示して欲しい。

第3に、上記④に関して、PHP作成に必要な情報を得るために参照した Rand and Tarp(2002)は15途上国を対象にしているにもかかわらず、なぜ8カ国だけに対象国を絞ったのか、説明がないので不明である。結果のロバストネスの観点から、Pallage and Robe(2002)が（アフリカに限定しているとは言え）33カ国を対象にしていることと比較して見劣りする。8カ国に絞る理由があれば書き込む必要がある。

第4に、政策的含意の導出が余りにも短絡的である。「成長か、安定か」という途上国の政策戦略は大きな課題であるがゆえに、この分析結果だけから「成長」戦略のメリットを結論的に引き出すことは困難であろう。よしんばアメリカのコストと大差ないからと言って、「安定よりも成長が重要」とは必ずしも言えない（単に、景気循環のコストがアメリカに似ているに過ぎない）。さらに、表2~4をよく比較すれば、南アフリカを除いてやはりアフリカ諸国のコストはアメリカよりも有意に大である。確かに既存の研究結果よりも違う結果（対アメリカ比が小さくなるという結果）が得られているが、それはPHPフィルター効果によるところが大きく、結論の導出には再検討が必要である。

(u-2)

本稿は、開発途上国を対象とした景気循環コストを計算したもので、先行研究でなされた手法に比べより適切と思われる手法を用い、異なる結果を導き出した点で高く評価できる。また先行研究では限定的であった地域対象を拡張したことも、本稿の結論から導かれる政策インプリケーション等の点から有益であると考えられる。

このように本稿の研究成果は大きなものと考えられるが、課題を挙げるとするならば、以下の点が今後の課題となろう。

1 点目は、3 節のカリブレーション等で用いられる数値計算に関して、用いられたデータの出所が不明確であること。

2 点目は、(1)式および(6)式等の数式において、Pallage & Robe (2003)のように、 s は t で代替し表記した方が簡潔であるように思われること。

3 点目は、(2)式、(5)式および(7)式の where の表記について、厳密には「where」後の数式の左辺は「where」前の数式内で明示されているのが一般的であること（これらの表記法は分野によって様々であるので、当該分野では問題ないかもしれない。一度確認のこと。）。

本稿では「途上国経済におけるより正確な景気循環コストを算出する」という研究目的は十分達成されている。ただし「調査研究実施細目」にあるように「より適切と思われる Filtering の使用」により景気循環コストを算出することにも重点を置くのであれば、Pallage & Robe (2003)の分析をベースとして使用フィルター以外は全く同様の分析手順を用いた方が、「途上国経済に適切なフィルター使用」を強調する上では効果的であったかもしれない。というのも、Pallage & Robe (2003)と本稿の結果の差異は、使用フィルターの調整問題のみならず、モデル式や使用データの違いによるものとも考えうるため、「調査研究実施細目」の内容をベースとするならば) 先行研究との違いのポイントを分かりにくくしている可能性も否めない（この点は「調査研究実施細目」と本稿論旨との整合性の問題であり、論文そのものの問題ではない。）。

(v) 開発途上国と財政問題

(v-1)

本研究会の問題意識は、「背景と妥当性」のなかに、「途上国にとって、自律的な財政の管理と実施を実現することが困難なのはなぜか」という疑問に対し、本研究会では、財務行政における一連の過程——予算策定から実行に至るまで——を軸として、そこで生じ（う）る主要な問題の論点を整理し、分析を行う。」と記述されており、その視角に沿って、「(a) 財政基盤の確保・維持における論点の整理と評価を行う、(b) 途上国に固有な課題の抽出と分析を行う、(c) 財政支援や援助政策への貢献および提言を行う」ことが「目的」とであるとされる。以上から受ける印象は、自律的な財政の管理と実施を困難にしている、途上国の財政ガバナンス上の問題を各国固有の課題について論じることを予感させ、十分魅力的なものとなっている。

しかし、研究会名「開発途上国と財政問題」が極めて漠然としたものであるように、残念ながら、本書の内容・構成とも、漠然・雑然としたものになってしまった。報告書全体を見る限り、それは研究会（主査？）の問題意識を各著者が全く共有しないまま、各著者が以前からの各自の手持ち課題について書いた論稿の集積であるように見える。

10章のうち、読み応えのあるのは、ただ1章（第6章）にすぎない。共同研究の成果というためには、各章が第6章の枠組みを共有すべきであったと思われる。それが難しいのであれば、少なくとも2, 3のグループごとに共通課題を設定して複数の側面については枠組みを共有するという努力が必要であり、現状では原稿が出てから構成を考えたようにみえる。

また、複数の章が質的形式的に著しく不完全である。分析枠組みや視点自体が不適切であり、これは各章の構成以前の問題である。研究会報告書が玉石混濁であるのはある程度やむを得ないと思うが、第6章のクオリティが全体の3分の1は欲しいし、各章がオリジナリティや分析の深さはなくとも、最低限の情報量を維持する（informativeである）義務があるのではないだろうか。

各評を述べる。

序章：上記の「背景と妥当性」とは異なり、先行研究で明らかにされていないことは何で、従って、何を明らかにしたいのかが漠然としている。「包括的」と「漠然」は違う。視座が明確でないまま、種々雑多な問題を脈絡もなく扱うことを「包括的」とは言わない。（もっとも、以下の提出原稿を前にしては、やむを得ないとも言えるが。）

第1章（フィリピンにおける租税制度の課題）：フィリピンの租税制度を検討。とりたてて新しい論点・視点があるとは思えなかった。

第2章（ベトナムにおける市場経済化と政府間歳入割当）：国と地方の政府間歳入割当を検討。財政連邦主義。視角は今日的で面白い。が、分析は乏しく、議論は浅い。

第3章（エジプトにおける外生的レント収入と財政運営）：一見、面白そうだったが、単なる時系列的説でつまらない。財政運営の問題はレント収入依存だけではないはずだ。

第4章（韓国における経済危機後の財政運用の特徴とその評価）：危機後の財政改革を評価。目的は明確であり、先行研究を踏まえている。が、評価軸が不明確なため、成果のマクロ成果の評価だけでは、そのどれだけが（マクロ環境要因のせいではなく）財政改革を原因とするものなのかが明かでない。

第5章（マレーシアにおける公的債務管理の制度的枠組み）：ここでの問題視角は的外れである。国際機関で設計された公的債務ガイドラインの主対象は公的対外債務であり、これに対して、マレーシアの公的債務の大半は国内債務であるから、同ガイドライン作成のためのケーススタディの対象にならなかったのは当然である。本章はこの点をあいまいにしている。また、大量の公的債務が資本市場を通さずに公的年金など公的部門に保有されており、これは国債市場が発達しているのではなく、逆に未発達であることの証拠といえるかもしれない。この2点を著者が理解していないことは致命的であると思われる。

第6章（フィリピンにおける公的債務管理と財政行政の課題）：この章は、他の章の範となるべき、よく書かれた章である。目的・構成・先行研究に則っていること、分析枠組み（ガバナンス）

が明確であり、事実関係が綿密に叙述されており、政策含意も明快である。

第7章（財政ガバナンスに関するマクロ経済分析）：この章は、最近の政治経済分析の成果に基礎をおく理論的アプローチであり、こういう章もあってよい。が、理論モデルでは何でも言えるので、遊びに終わらず、現実的かどうかの実証的検証やモデル分析の結果の含意に関する十分な考察が不可欠であり、ここではそれは不十分である。

第8章（ジェンダー予算とガバナンス）：基本的には、ジェンダーと財政の関わりに関するサーベイ論文であり、サーベイ論文としては程良く書けている。が、自身の研究のアウトプットはほぼ皆無である。

第9章（インフレ税、成長に伴う通貨発行（シニョレッジ）と途上国財政）：この章は、通常の国民経済計算や財政収支では明示的には考慮されない「通貨発行益（シニョレッジ）」という、いわば政府による民間からの強制的な「購買力移転」（評者）を扱うという意味で他の章とは分析概念を異にする。具体的な作業としては、この「通貨発行益」を「(物価上昇分を割り引いた)実質購買力の移転」とそれ以外の「インフレ税」に分解し、それを多数国について算出している。特徴的と言えば、通常の実質購買力ではなく、実質GDPとの比率で表現したところとでも言えようが、それに格別の意義は認められない。

問題は、通貨発行益を「実質購買力移転」部分と「インフレ税」部分に分解し、さらに後者を「税率（インフレ率）」と「タックスベース」に分解しても、所詮は、主体行動理論に基づかない会計的恒等関係にすぎないので、これらの間の因果関係を議論するのは無意味であり、したがって、それに基づくパネル推計もまた無意味であることだ。もうひとつ気になるのは、「実質購買力の移転」が「長期的には経済成長に伴う通貨需要増大に対応する」という記述だ。この点については何の論拠も示されておらず、理解に苦しむ。本章のような「まやかし」の議論がこの研究会でまかり通っていたとすれば、それは問題だ。

第10章（アルゼンチンにおけるカレンシー・ボード制度下の財政政策）：この章は、序論と背景となる財政状況（財政の政府間関係、非金融公的部門と州政府の財政構造、公的債務、カレンシーボード制度下の貨幣供給量）に関する簡単な記述と巻末統計があるだけで、仮説もなく、従って分析もない、不完全原稿である。

(v-2)

序章

1. 第1節：Easterly [2003] と引用されているが、参考文献では、Easterly [2002] とある。どちらも間違いで出版年は2001年。翻訳があるが、研究所のルールにのっとって記載願う。
2. 第2節：4か国を分析対象として選んだ理由は？
3. 第2節：各章の説明で、第10章の説明がないようだ。
4. おわりに：論争と微調整を繰り返して現在にいたる「コンディショナリティ」を、編者はどう考えているか知りたい。
5. おわりに：ガバナンスの向上によって、援助は有効になるであろうか。

第1章

1. 注5：彼らの文献は引用しない？
2. 第2節：民主化は、財政収入にどのような影響を与えたのか？

第2章

1. タイトル：「政府間歳入割当」は非専門家には少々分かりにくいので初めに丁寧な説明を記載願う。
2. はじめに（出だし）：確かに多くの市場経済化が、1989年11月9日のベルリンの壁崩壊、1991年末のソ連解体に影響を受けているが、中国の市場経済化は、1978年から始まっており、記述は

もう少し丁寧であるべき。

第3章

1. 第1節：外生的レント収入が分析対象であることは分かるが、初めに主要外貨収入源の数字もあった方がいいのでは。

第5章

1. はじめに：マレーシアのような進んだ途上国の分析から、後発途上国への政策インプリケーションを導けるのか？

第6章

1. 第2節1：EFFはExtended Financing FacilityじゃなくてExtended Fund Facilityだと思う。
2. 第3節のタイトル：「,」は要らないと思う。

第7章

1. 参考文献：書名はイタリックにそろえてほしい。例えば、Acemoglu and Robinson [2006]
2. 参考文献：Olson [1965] には翻訳があるので参照願う。

第8章

1. 参考文献：Dasgupta [2001]、パルタ・ダスグプタでなく、パーサ・ダスグプタ。

第9章

1. 第4節1：International Financial Statistics (IFS)はイタリック。

第10章

1. 結語：カレンシー・ボードは、固定相場制の特殊な制度であり、アルゼンチンのケース・スタディから、途上国の固定相場制の一般的結論を導けるのだろうか。

(w) 企業成長と国際貿易

(w-1)

本論文は、国際貿易と経済発展において金融仲介サービスの機能が果たす役割を理論面から解明したものである。特に、金融資産・資本の配分に際して、その仲介を担う金融サービスにおける技術水準の差異が生み出す影響に焦点を当てる。金融仲介サービス関する技能水準の高さ（高位、中位、低位）に対応して、革新的な高リスク（高収益）プロジェクト、中間リスク（中間的収益）プロジェクト、低リスク（単なる貸付）プロジェクトにそれぞれ資産が配分されることを想定し、国によって技能水準に対応する金融仲介サービスの賦存状況に差異があること、金融仲介サービスにおける国際貿易が自由に行われることが、財の国際貿易パターン、所得分配（交易条件）などに与える影響を明快に示している。精緻なモデルに基づき豊富な分析内容を示すレベルの高い論文である。

これまでも国際貿易と経済発展においては、研究開発による新技術革新、技術の選択、企業家の存在に注目する分析は数多く見られるが、金融仲介サービス機能と財生産におけるリスク・収益性との関係を国際貿易と経済発展に取り込んで分析した研究は極めて少ない。経済開発における金融機能の重要性が十分に指摘されてきたにもかかわらず、理論的分析が十分でなかった現状を鑑みると、この論文は大きな貢献をなすものと考えられる。

もちろん、理論論文の性格上、モデルの前提が幾分厳しいものとなっており、実証分析への基礎や現実問題への適用を考えると、幾分工夫の余地が残っており、その点は今後の課題であるが、新たな研究領域を発展させる上での貢献度は少なくない。

(w-2)

評価項目にあるそれぞれの評価に即して説明を加える形でのコメントとする。

「背景、妥当性、目的」に関しては、国際貿易の基本モデルは貿易される財サービスについての比較優位決定要因をはっきりと記述するものである。伝統的には生産要素賦存の差がそれを決定すると考えられてきたが、最近のマイクロデータからわかってきたことはその背後に企業の生産性の多様性と、企業家層の形成、とそれを支える資本市場の役割が大きいということだ。提出された論文のモデルはそれら3つの要素を基本モデルに特殊な形ではあっても取り込んで、比較優位の決定について基本モデルとは異なった点はどういう形で発生するかをチェックしている。

「方法論」については、上記問題意識に立った場合まずはモデルを作り分析する必要があり、提出された論文ではそれを行っていることになる。研究方法の第1段階として適切である。

「先行研究」について。もちろん先行研究が挙げられているし、先行研究に無い結論を導き出している。ただし、企業の生産性の多様性という先行研究文脈、資本市場の不完全性という先行研究文脈、そして企業家層の形成という先行研究文脈を統合する必要性と困難性について先行研究に言及しながら記述していただければ、提出された論文の貢献が明確になるだろう。

「研究成果の社会的貢献」については、基礎研究レベルではあるが、貿易自由化の問題についての注意点としての意義がある。

「論旨」に関しては明快である。上記先行研究の点を意識した序論の論述をしていただけるといっそうわかりやすくなる。

(x) 台湾総合研究Ⅱ－民主化後の政治

(x-1)

本研究は、「台湾という新興民主主義（序章ページ1）」の特徴と限界を多角的な視点から分析したものである。多角的視点には、憲政改革、土着の政治スタイル、政治と金の問題、選挙戦略、税制改革、立法院選挙の集合データ分析、多元文化、中台関係、米台関係、国際組織との関係が含まれる。

序章を含めた個々の論文が先行研究を踏まえた、研究として質の高いものであることには疑いがない。以下のコメントは「台湾総合研究」として「こうであればもっと良かった」という意見である。ポイントは個々の論文の間にいわゆるシナジー効果を生み出すような有機的関連があるかどうかである。評者の意見ではそうした関連は部分的にのみみられる。

序章は、「台湾という新興民主主義」が抱える内部矛盾が以下の各論文の分析の主要な対象であることを示している。序章の著者は陳水扁政権が抱えた矛盾の最大のものは、「新興民主体制の悲劇」、具体的には「エリツィン現象」と「アジェンデ現象」の結合（序章注7）であるとみている。序章の著者によれば、陳水扁政権は李登輝が残した政治的コンテキストを準備不足のまま引き継いだ。陳水扁政権は以後、権力基盤も確固たる政策もないまま、民主化を標榜しつつ、独裁的手法で権力を維持していかざるを得ないという矛盾を抱えたことになる。

序章は数カ所で「アドレスするものではない（ページ5）」という表現を使っている。アドレスという言葉は動詞としてあまり強いものではない。これらは日本語で例えば「指摘する」等にしたほうがよいのではないか。また、数カ所で「てにをは」が乱れており、（3 ページ第一段落）書名にも変換ミスがある。（松田著）

第1章から第3章までは、序章の問題意識を着実に展開している。陳水扁は地方土着の政治スタイルを中央に持ち込んだという指摘（第1章）は、日本の政治（田中角栄！）を彷彿とさせるし、陳水扁には何よりも自分が自由に使える金が必要だったという指摘（第2章）も興味深い。第3章が指摘する馬英九の路線変更とその成功も、陳水扁政権の抱えていた矛盾をよく示している。

税制改革のケーススタディである第4章あたりから、序章との関連はややあいまいになる。財界に対立するアクターとして財政のプロフェッショナルがいたという指摘は、興味深いものではあるが、陳水扁政権の抱えていた矛盾と直接の関係はない。序章の問題提起に忠実であるならば、例えば陳水扁政権の対中経済政策の限界や、一部財界との（例えば張榮発グループとの）関係を調べてくれたほうが有り難い。

第5章と序章との関連は更にあいまいである。選挙の集合データは、国民党と民進党陣営の集票構造の違いを示しているようである。その違いが質的なものなのか、それとも程度の差なのかはよく解らない。この章の位置づけは、「皆さん台湾政治はドラマチックとおっしゃいますが、それは表面的で、実際はゆっくりとした構造変化の過程にすぎないのですよ」といったものではあるまいか。だとすると、本章は序論の論旨を部分的に修正するものとなる。

第6章は多元文化を扱っているようだ。ようだ、というのは評者にはこの論文が何故ここに置かれ、序章とどのような問題意識を共有しているのかが解らなかつたからである。いかにも場違いな印象である。査読票で「論旨は明解で」の評価をBにしたのは、この論文の故である。

第7章と第8章はそれぞれ中台関係と米台関係を扱っている。評者の見る限り、この2章は、この分野での最高レベルの分析である。序章との内的関連も明らかである。強いて「ないものねだり」をすれば、それは以下である。中国もアメリカも大国であり、当然内部に意見対立を持っている。中国の経済官庁と防衛官庁では台湾へのアプローチは違う可能性があるし、アメリカにおいては伝統的な行政と議会の対立構造が存在する。だとすると、中台関係と米台関係は多角的な視点から見る必要がある。中国にも、アメリカにも、そして台湾にも中台関係あるいは米台関係の研究者は相当数存在する。本研究がもし、「台湾総合研究Ⅲ」に繋がるとすれば、その際は是非それらの研究者たちを活用していただきたい。

第9章は国際空間の拡大というまさに現在進行中の現象を扱っている。動きつつある対象を分析するのは常に難しい。本章は現状を的確に「整理」しているが、序章の問題意識との関連はここで

も希薄である。陳水扁政権の抱えていた矛盾は、李登輝や蔣経国と質的に異なるものだったのか？ どうもはっきりしない。

本研究がもし英文で出版されれば、世界の学界を益するところ大である。しかし、世界への発信を考えた時、本研究には重要な視点が欠けている。いうまでもなく、それは日台関係である。世界は「日本人」李登輝が退場してから、日本の台湾を見る目が冷たくなったのではないかと考えている。本研究の発表の場がいわゆる国際学会であったなら、陳水扁政権が日本の対中・対台政策に与えた影響は何かと聞かれるであろう。勿論、これらの問いに研究者が答える必要は必ずしもない。研究者は外交官ではないのだから。しかし、「総合研究」としては、こうした問いに答える準備作業はあったほうがよい。次期「台湾総合研究 III」には是非日台関係も含めて欲しい。そうした期待を込めて、「この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか」の評価項目をBにした。

(x-2)

中台関係は時として朝鮮半島情勢とリンクする＝中国の反国家分裂法作成段階で、米との調整を行ったが、米国としては、分裂法折衝の段階で、北朝鮮に対する中国の影響力を強めるよう要求した。96年台湾海峡危機で、米は空母インディペンデンスを台湾本島の北に置いたが、それは、米が北朝鮮情勢と台湾を同時に見るためであった。

第1章17ページ、結構大胆な結論をさほど強いソースを示さずに書いてしまっている。

第2章4ページ＝陳水扁の歴史的評価が、「黒金」対策にあったとあるが、もう一つの成果として、台湾人意識を高めたことが考えられる。8ページ、「民進党と地方派閥の同盟」のところはよく書けているが、11ページ、陳にとって「指摘蓄財」が最大の目的だったーといったあたりは、強いソースを示さず、大胆な結論を書いてしまっている。

第3章はよく書けているものの、陳水扁のことを書いていて、議論がすぐに馬英九のほうに移ったりするなど、読者を惑わせる。

第4章19ページで「政治が公共政策に結びつかなければならない」というのは重要である。

第8章21ページ＝馬英九は「親中」より「親米」であろうか。評者は今年のWHO加盟総会で、台湾加盟の可能性は高いと考える。

(y) タイの中央—地方関係： 地方自治体の分析

(y-1)

歴史的な転換点にあるタイの地方自治体を対象に大規模なサーベイを行い、それに基づいて分析を行う、という本研究の最大の目的は達成されていると判断するが、マイナーないくつかの点については、なお改善ないし検討の余地があると思われる。

データ分析を行う際に、対象となる下級自治体を都市自治体（テーサバーンと大規模タンボン自治体）と農村自治体（中規模・小規模タンボン自治体）にわけているが、テーサバーンに 31 の大規模タンボン自治体を組み込む二分法について、主査論文（特集にあたって）は、社会経済的なデータが大規模タンボン自治体の場合、大・中規模テーサバーンと変わらないと指摘するのみである（3 ページ）。自治体名の列挙あるいはデータ（何の、どこで、線引きをしたか）を示して、テーサバーンと大規模タンボン自治体に違いがないことを明示的に示さないと、恣意的な分類の変更ではないかという疑問に答えられないし、どのタンボン自治体が組み込まれたかはっきりしないと、将来の分析で支障をきたすと思われる。

特に、「タイの地方分権」論文は、都市・農村自治体の行政能力の違いを分析するものなので、社会経済的変数と、都市・農村という制度にかかわる変数は区別されるべきである。

統計的な分析を行う場合、有意でない結果については、より自制的な記述が求められると思われる。例えば、「タイの地方分権」論文の 12 ページでは、農村部自治体の自治体設置年と賞について、賞の数に有意差はないと書く一方で設置年という変数が「ある程度重要であることがわかる」と記述する。一方で、有意な相関のある予算と条例数について、係数が小さいことを指摘して「関係はないと言えるのではなかろうか」と書いている。

有意でないものについては、都市で有意にいえるのと同じ傾向が農村でも見られる（ただし統計的には有意ではない）とか、条例では有意にいえることが、受賞数についても数ではいえる（ただし統計的には有意ではない）といった場合に限って書くべきではないか。

「タイの地方自治体の分析」論文（直接公選後の……）の指摘する、首長の新旧タイプの違いと、彼らが政治・行政ルートにどう結びついているかの違いの指摘とが、「タイにおける分権化」論文の地域差の議論とどう結びつくのか、もう少し説明・説明が欲しい。「タイにおける分権化」筆者によれば、東北タイおよび北タイの首長は、政治・行政ルートにより密接に結びついている（「タイ自治体首長」論文で言えば、旧エリート的）が、南タイは、国会議員とより結びつき、行政との結びつきは弱い。「タイの中央—地方関係」ではこれを、政治的正統性の強弱と関連させるが、「タイの地方自治体の分析」では行政との結びつきの弱さは、新たに直接選挙で首長に選ばれた農民出身の首長など新エリートの持つリソースの弱さと考えている。

タイ地方自治に通じていない読者にとって、（中央から派遣された官僚である）郡長だけでなく、村長・カムナンが「地方自治」と区別される「地方行政」に属していること、その一方で「自治体の首長」と表現されるテーサバーンとタンボン自治体の長は「地方自治」に属していること、またその意味がわかりにくい。「地方行政に依存する農村地方自治」という矛盾ないしねじれ現象は、「タイの地方分権」論文のもっとも面白い点であり、ここが読者にもっとわかるよう書いて欲しい。

本研究はタイの地方自治体へのサーベイ調査を報告するものであるから、他国に関する研究への言及はあまりなくてもよいかもしれないが、自治体の行政能力とネットワークに言及するならば、日本のそれに関する伊藤修一郎の一連の研究は、参考になると思われる。また、ASEAN 諸国で同時期に政治的な地方分権改革をすすめたのはインドネシアだが、これに関する言及・比較はもう少ししてもよいだろう。これに関連して、「タイの地方自治体の分析」論文の注 1 の首長の学歴資格に関する「インドネシアとタイだけである」という表現には違和感がある。10 カ国しかない、そして地方自治体の長について選挙の行えない国が含まれている ASEAN の中で、同じ 90 年代後半から同種の改革を行った 2 カ国で同じように学歴資格を設けたならば、それは例外的現象ではなく、影響関係や、ASEAN 諸国における農村部の自治の抱える問題を示していると考えられる。

(y-2)

大変興味深く読んだ。未開拓の分野を新しく切り開きつつある、という感を得た。

研究テーマの必要性、重要性は大きく、意義のある研究だと考える。研究目的に沿った内容になっているが、目的を達成するためには更なる研究が必要と思われる。

大量のアンケート結果の統計分析という、これまで行われてこなかった方法がとられているが、これは困難であったから行われてこなかったのであって、不適切だからおこなわれてこなかったのではない。この点、困難を乗り越えて調査を実施しできたことは評価できる。統計分析をおこなった研究は事実上始めてであろうから、分析が基本的な段階にとどまることはやむをえないことであるが、更なる分析が望まれる。例えば、本研究では自治体を都市のものと農村部に分けて比較しているが、これだけのサンプルがあれば自治体をさらに別な基準で分類して比較するようなことも可能であったのではないか。自治体の産業の特徴、教育の浸透度などがその例として考えられるであろう。パフォーマンスの指標としては予算の獲得と条例の制定数がとりあげられている。これらは重要なパフォーマンスであることは間違いなく、数量化しやすい変数で適切な選択であるが、分析をさらに深めるためには別の指標の採用も検討すべきであろう。

先行研究は直接このテーマを扱ったものはないといってよいであろうから、背景や分析枠組みに関するものに限られ、ここでおこなわれている検討で充分であろう。

今後タイ社会がどのような方向に進んでいくかを議論するのに欠かすことのできない材料を提供しつつある研究であるが、そのためには統計分析をしたあとそれにもとづいた議論が必要であると考えられ、今後の研究に期待したい。

(z)太平洋島嶼諸国の知識社会化と政治・社会変容

(z-1)

全体的なコメントとして、太平洋島嶼諸国の政治・社会変容を、各地域におけるさまざまな形式の知の相互作用の観点から実証的に現状分析しようとした本プロジェクト研究は、その企画・着眼点自体が真に興味深く、オセアニア地域研究としても貴重で重要な成果・資料を提示していると思う。ただし、本研究成果刊行にあたっては、いくつか修正・再検討を要すると思われる箇所が見られたので、出版までに推敲されるよう希望する。

(z-2)

本論集に寄稿した執筆者は、太平洋地域研究を代表する中堅・若手研究者であり、いずれも長期的なフィールドワークに基づいた研究成果であり、読み応えのある内容になっている。

ただし、研究題目である「知識社会化」という大テーマに照らし合わせたときに、各論文で扱われるテーマ間の連関性が必ずしも明確ではない。

補足して言えば、研究代表者は、「西洋白人文明は、物質文明はもとより、社会的には「国家」＋「貨幣経済」＋「世界宗教（キリスト教）」の3点セットを太平洋の島嶼世界にもたらした」（序章、p. 10）と指摘しており、このマクロな観点の範囲内では、各論考はその趣旨にそっている。けれども、編者を含めわずか5名の執筆者の論考だけでは、大テーマの諸側面を個別的に論じただけであるという印象が強く、一般読者へのインパクトも弱くなると考えられる。たとえば、「集団性の生成」を論じる風間論文と、「地図」を論じる棚橋論文を、同一地平で理解するには、両論文をつなぎ合わせるようなフレームを用意する必要があるのではないだろうか。

こうした点をふまえ、本論集をまとめるにあたっては、研究代表者が、本序章に示される以上に、各論考を繋ぎ合わせるような見取り図の提示と論点の整理をおこなうことを望む。

(aa) ロシアとベトナムへの直接投資と資本財市場の誕生

(aa-1)

総論として、工作機械部分の記述はとくによくまとまっていた。種類・機能のみではなく、意匠やデザイン性から評価すると、さらに有用な情報になると考える。また、今後、安全・安心・環境の面から国別工作機械評価ができれば面白いと考える。中古工作機械に関する記述は、この総論よりは第一章のほうが適確であると考ええる。

第1章はよくまとめられていると感じた。ロシアの資料の少ない部分の理論展開も論理的に表現されており、わかりやすく、しかも妥当的であると考えられる。今後のロシアへの輸出展開の可能性をわかりやすく説明しており、「おわりに」に共感した。

第2章はデータ数が少ないことが残念（しょうがないことではあるが！）であった。WTO加盟後の日本から輸出可能性に関して、さらなる展開・提案がほしいと思った。

第5章では、ベトナム人の興味のある工作機械は自動車部品加工用がほとんどであり、データのまとめ方も妥当的であると考ええる。最近、40代、30代、20代のベトナムからの留学生を指導した経験からすると、年代ごとにその学力、技量、価値観等が驚くほど違っており、これらの人的要素はこの5章、6章に大きく影響していると考ええる。

第6章については、評者も何度かベトナムのハノイに行ってきたが、評者が確認してきた内容と本章のデータはよく一致しており、非常に理解できる内容である。

第8章は前章までのデータや論理展開から、本章で行っている経済効果分析に妥当性があると考えられる。ここでも、人的要因を加味した見解が入るとさらに実現性がでてくると考える。

(aa-2)

総論の構成と章構成とが構造的に必ずしも対応していないため、総論の主張を各章で確認しにくい印象を受けた。関連して、総論で示されている図表は極めて重要と認識するものの、これらが各章に現れない点に若干の違和感を覚える。

すなわち、総論も各章も論旨は明快で内容として全く問題がないが、総論と各章とのつながりがよくよく読み込まないと理解しにくいとの印象を受けた。

(bb) ベトナム軍のカンボジア侵攻に対するASEANのコンセンサス形成

(bb-1)

ASEANのコンセンサス形成過程を議長国の役割に着目して解明しようという着眼点は興味深い。ASEAN研究への貢献も期待できる。ただし、以下の問題がある。これらを踏まえてもう一度論文の中身を検討し、論文を再構成すれば、格段にいい論文になると思われる。

もっと踏み込んだ仮設が必要である。議長の役割に着目するという問題意識は良く分かるが、もう一步踏み込んだ仮説、つまり、ASEANのコンセンサス形成に当たって議長の果たす役割についての著者自身の具体的な見方(仮説)が欲しい。(論文の中で著者のストーリー・主張が十分に展開されていない。この理由のひとつは、仮説が一般的なものとどまっていることによるものであろう。)ASEANの合意形成の過程で自制や譲歩が起こるメカニズムを議長国の役割に着目して解明しようとするのであれば、単に議長国がどのように振舞ったかという記述だけでは不十分であり、もっと踏み込んだ仮説が欲しい。例えば、ASEAN議長国の役割にはどのような特徴があるのか?一般に議長国が組織のコンセンサス形成のためにさまざまな合意形成の説得や指導力を発揮するというのはどのような組織にも見られる。ASEANに関してことさら議長国の役割の重要性を指摘するのであれば、著者自身のもっと強い主張・独自の議論が必要である。あるいは、議長国はどのような状況の下で、どのような条件が満たされたときにASEANコンセンサスの形成に影響力を発揮できるのか?いくつかの要因(変数)を取り上げて、それらの間の因果関係の仮説(自分のストーリー)を作り、その仮説を実証する論文構成にすれば、もっと著者の視点と主張が論文の中で浮き彫りになったであろう。またASEAN研究により大きな貢献ができるはずである。議長国の役割に着目するという以上の仮説がないために、実際の分析と記述が平板で、カンボディア問題を巡るASEANの対応を時系列的に記述することが論文の中心になってしまっている。この論文で一番肝心の議長国の役割とそれを促す要因についての著者自身の主張とそれを支える分析(実証)が弱い。

議長国の役割についてのもっと踏み込んだ仮説ができれば、おそらく論文の構成も現在とは異なるものになるであろう。上に書いたように、この論文は時系列的な記述がほとんどであるが、もっと踏み込んだ仮説を設定しそれを実証する型の論文であれば、議長国の役割を規定する条件、その特徴などを章や節のタイトルに据えた論文の構成になるはずである。論文の中心線(著者の主張、ストーリー)がもっと浮き彫りになり、論旨ももっと明快になるはずである。

以上を行うためには、実際の外交過程をもっと深く丹念に調べる必要があると思われる。ASEANが直面した問題に関して、ASEAN諸国の間でどのような議論が行われたのか、そして(ここが一番肝心)自国の外交的な思惑を秘めた議長国は、自国の立場を守りつつASEANとしての合意をどのように取りまとめていったのか?この論文ではカンボディア紛争発生後のASEANの取り組みがいろいろ書かれているが、ASEANのコンセンサスを導くために実際に議長国がどのような外交工作や説得作業を行ったのか、またそれが自国の外交上の立場とどのように対立・整合的であったのか、その具体的なプロセスが十分に分析・検討されていない。新聞記事、年報等に依拠した一般的・通史的な記述にとどまっている。こんな作業ではあるが、著者の問題意識を展開するためには、外交過程についてのより深い情報収集と分析が必要であろう。このためには当時の外交当局者へのインタビュー等がもっと必要であろう。(一例を挙げれば、p.17第4パラグラフに「マレーシアの働きかけで、5月末のSOMではこのマレーシア案をASEAN案とすることで一応合意が成立し」という記述があるが、この「マレーシアの働きかけ」なるものがどのようなものであったのか、具体的な分析と記述が必要である。というのも、そうした分析がないと、「議長国の役割」というこの論文の着眼点が生きてこない。誰でも知っている事実の平板な記述で終わってしまう。この論文には、この種の分析が不足している箇所が散見される。)

大変興味深いテーマであり、さらなる研鑽を通じてよりよい成果を出すことを大いに期待する。

(bb-2)

本研究が扱っている問題は、同時代においては大きな関心を惹いたものの、冷戦が終結して急速に関心が薄れたテーマであり、ジャーナリスティックな時事解説的な論文は書かれているが、本格的な学術研究の対象となつてこなかった。そのような埋もれたテーマについて、ASEAN（特に年次外相会議）の議長国という意思決定制度に関する一般的な理論的分析をしたところに特徴がある。したがって、本研究の長所は、かつてASEANの団結を揺るがした重大な問題に関するASEANの対応を、意思決定方式という一般的な問題設定から分析した点にある。その意味で、長所は二重になっている。

本研究は、ASEAN研究にも国際制度論研究にも学術的に大きく貢献する、優れた内容である。ただし、日本政府のASEAN政策に関する政策提言という点での貢献は、ASEAN憲章における議長国制度についてまだ未確定のところが大きく、1980年代の非公式な議長国制度についての所見がどの程度これからも妥当性を持つかは、今後の検証課題である。

資料の面でも新しいものが使われており、実証研究として、きわめて高く評価できる。ただし、研究の手段では本研究は現地調査となっているが、現地調査の成果がどこに現れているのか必ずしも明確ではない。また、論文の構成における、対ベトナム強硬路線、対ベトナム柔軟路線、という章の分け方が、ASEAN内外の情勢変化などに起因する時期区分的な認識なのか、シンガポール、タイと2年間続けて強硬派が議長国となり、その後、インドネシア、マレーシアと2年間続けて柔軟派が議長国となったという、アルファベット順の議長国の巡り合わせと柔軟・強硬姿勢の国のあり方とから生じた偶然なのか、読んでいて、著者の意識があまり伝わってこなかった。

以上のように、若干の留保はあるものの、全般的にはきわめて高く評価できる研究である。

アジア経済研究所 業績評価の実績

年 度	評 価 の 体 制 と 対 象
1993(平成5)年度	業績評価作業に着手。出版物4点を対象に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」 「開発と政治－ASEAN 諸国の開発体制」 ・ アジアの経済圏シリーズ 「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」
1994(平成6)年度	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。2 研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」(平成4、5年度実施) ・ 研究会「中東社会における権力関係の動態」(平成4、5年度実施)
1995(平成7)年度	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア工業化展望総合研究事業(昭和61年度－平成6年度実施)
1996(平成8)年度	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 動向分析事業(平成7年度実施)
1997(平成9)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中東総合研究事業(平成8年度実施)
1998(平成10)年度	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機動分析情報事業(平成10年1月～12月実施)
2000(平成12)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア工業圏経済予測事業(平成8年度～平成12年度実施)
2001(平成13)年度	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカ研究(主に三地域等総合研究事業)(平成10年度～平成13年度実施)
2002(平成14)年度	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 21世紀の開発戦略事業(平成10年度～平成13年度実施) ・ アジア経済研究所図書館事業
2003(平成15)年度	研究所の全事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館事業 ・ 成果普及事業 ・ 研究交流事業 ・ 人材育成事業 ・ 調査研究事業 ・ 研究支援業務
2004(平成16)年度	研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については各事業の中で言及し、評価対象から除外。) <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館事業 ・ 成果普及事業 ・ 研究交流事業 ・ 人材育成事業 ・ 調査研究事業
2005(平成17)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館事業 ・ 調査研究事業
2006(平成18)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館事業 ・ 調査研究事業

2007(平成 19)年度	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価 ・調査研究事業
---------------	--

(1999(平成11)年度は幕張への移転等の事情により実施せず)

2008年度アジア経済研究所業績評価報告書

2009年5月発行

発行 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545

千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

TEL : 043-299-9526 FAX : 043-299-9724